

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

平成30年9月20日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（分科会長）門 脇 一 男 （副分科会長）石 橋 佳 枝
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 遠 藤 通 中 田 利 幸
矢 倉 強 山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】大塚部長

〔経済戦略課〕雑賀課長 鵜籠課長補佐兼産業・雇用戦略室長 坂隠企業立地推進室
長

〔商工課〕杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長 長門主事

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

〔観光課〕中久喜課長 森脇観光戦略係長

〔スポーツ振興課〕長谷川課長 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

〔文化振興課〕萩原課長補佐兼文化振興係長 下高課長補佐兼文化財室長

【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

〔農林課〕富澤農政係長 福長課長補佐兼農林振興係長 森脇土地改良係長

〔水産振興室〕清水室長

【都市整備部】錦織部長

〔建設企画課〕恩田課長 田村課長補佐兼総務係長 佐藤課長補佐兼管理係長

〔都市整備課〕福住次長兼都市整備課長 北村課長補佐兼公園街路係長 遠藤河川橋
りょう係長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕山浦次長兼道路整備課長 伊達課長補佐兼道路改良係長 遠崎道路維
持係長

〔営繕課〕前田課長

〔建築相談課〕湯澤次長兼建築相談課長 羽島主査兼建築審査係長

〔住宅政策課〕原次長兼住宅政策課長 東森課長補佐兼住宅政策係長 潮課長補佐兼
市営住宅係長

【下水道部】矢木部長

〔下水道企画課〕藤岡課長 松本下水道企画室長 木下課長補佐兼総務係長 金川主
幹

〔下水道営業課〕遠藤課長 林課長補佐兼料金係長 村上普及係長

〔整備課〕宮田次長兼整備課長 清水工務第一係長 山中課長補佐兼工務第二係長
折戸課長補佐兼管路維持係長

〔施設課〕田口次長兼施設課長 高浜施設維持係長 松並施設工事係長 角排水指導
係長

【農業委員会】 宅和事務局長 日浦農務係長

【水道局】 細川局長 松田副局長兼計画課長

〔計画課〕 岩坂課長補佐兼企画広報係長

〔総務課〕 金田次長兼総務課長 湯崎課長補佐兼財務係長 吉儀課長補佐兼契約管財係長 亀井主任

〔営業課〕 松田課長

〔浄水課〕 松前次長兼浄水課長

〔水質管理課〕 船川課長

〔施設課〕 星野次長兼施設課長

〔給水課〕 安村次長兼給水課長

〔境港営業所〕 伊原所長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 岡田議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員

田村議員 戸田議員 土光議員 又野議員 三嶋議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件

議案第 6 7 号 平成 2 9 年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第 6 8 号 平成 2 9 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第 6 9 号 平成 2 9 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について

議案第 7 7 号 平成 2 9 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前 9 時 5 7 分 開会

○門脇分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会に付託された決算関係議案のうち、当分科会の審査担当とされました 4 件の議案を審査いたします。

審査は、水道局、下水道部、都市整備部、経済部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。

審査が全て終了しましたら、分科会における指摘事項の取りまとめを行います。指摘事項に上げる項目は、実際に発言されたものしか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますよう、お願いいたします。

それでは初めに、水道局所管の議案第 6 7 号、平成 2 9 年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第 6 8 号、平成 2 9 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について及び議案第 6 9 号、平成 2 9 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、以上 3 件を一括して議題といたします。

発言通告書をごらんください。

矢倉委員、山川委員、質問をお願いいたします。

山川委員。

**○山川委員** 水道局さんが所管している給水区域、米子市と境港市と日吉津村があるんですけども、やっぱり給水量が減ってきている。給水量が減ると売り上げが減ってきてしまう。工業用水道、その中でも大口さん、米子市、日吉津だったら、例えば王子製紙であったり、高度紙工業、イオン、大山ハムさんだったりやっぱり自前で持たれたりとか、県の工業用水を使ったりという形になってきていますから、企業さんがこれから来られるときに、新たに投資した場合は米子市のを多少安くしても使うという選択肢はないかもしれないんですけど、新たに来られる際には、例えば契約期間だったりを延長して、金額を安くしても米子市のを使ってもらえないか。そして小口である一般消費者はやっぱり今、日本が誇る節水型のトイレだったりとか、節水式ということで本当に給水量が減っているんで、それらの売り上げにかわる対応策というのが図られると思うんですけど、それをどのように今後されるのか。

**○門脇分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 今の御質問といいますか、米子市に限ったことではなくて、全国的な話にもつながっておりますけども、本市におきまして3月に米子市水道事業基本計画ということで水道ビジョンを策定しております。その際に水の需要予測を立てておまして、今、委員言われますように、給水人口の減少、あるいはトイレ、あるいは洗濯機などの節水型の機器の普及、これによって給水量は少しずつ下がっていくと。水道事業を取り巻く状況は非常に厳しくなってくるだろうというふうに考えております。また、先ほど委員が言われましたように、大口需要家、これも地下水の専用水道、水源を自前でとられて、これは膜浄化のほうも非常に安価になってきたということで、非常に効率もよくなったというようなことも関係しておりますが、なかなかそういったところの需要も見込めないという状況でございます。

そういった中で、水道局といたしましては、現在、水道局の中に水道料金制度小委員会というのを設けております。何をしているかといいますと、現在、米子市水道局の水道料金体系は、使えば使うほど1立米当たりの単価は高くなっていく、逓増料金体系をずっとしておりますけれども、これの見直しも一つ検討していこうというふうに考えております。今ここでどういうことにするかというところまでは言えませんが、例えばですけども、逓増にしても上がっていく勾配を少し緩くするとか、あるいは一律にする、あるいは使えば使うほど逆に安くなるというようなことも考えられると思うんですけども、そういったものをいろいろ検討する中で、できるだけ私ども水道局の収入幅が減らない方法、あるいはふえる方向に、どういう料金体系がつながっていくのかということを考えていきたいと。そのあたりを考えた上で料金体系を、いつというところまでまだ明言できませんけども変更していきたいというふうに考えているところでございます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** やっぱり給水人口が減ってくると、どうしても単価を上げてしまうという形に、一つの検討というふうになってくると思うんですけど、やっぱりサントリーとかコカ・コーラさんとかあるんですけども、それは許可制だったり罰則制度はないですよね。規模

がちっちゃいからということなんですけども、やっぱりちりも積もればということで、やっぱりこれを本当に私たちの資源、大山からの伏流水をどういうふうに守っていくかを踏まえた上で検討していかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。

あと、水道の売り上げを考える上で考えられる、現場におられる皆さんはよく指摘されると思うんですけども、水道管やガス管だったり、下水道管が入っているの、液状化している軟弱地盤だったりあったときに、陥没している場所が結構あってよく指摘されるんですけど、現場におられる方はよく指摘されると思うんですけども、それは本当に老朽化しているものだったり、技術が今は新しくなったんですけど、古い技術だったら接合部分が弱いということがあって、取りかえというのをやっぱりやっていかないといけないと思うんですけども、想定外の空気層が入っていたりとか液状化が見込めなかったということがあったりとか思うんですけども、予算を想定外で積んでなかったのが膨らんでしまいましたということになったらいけないので、聞くと大正15年のもの、90年経過した古いものもあると言われますので、古いもので土地が軟弱地盤など優先性が高いものにおいては、長期計画で見積もってますからということでなくて、やっぱりきちんとした予算を見積もって、優先性をもっと、順位づけを高くして検討していただけたらなと思うんですけど、管理者、いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 先ほどのサントリー、コカ・コーラ、多分地下水をくみ上げてやっているんですけども、これにつきましては県のほうで条例を持っておられまして、その辺も協議というか、お話ししながらやっているという状況だと思っております。水道局のほうからとるとかなんとか、そういうことは言える状況ではないというふうに考えております。

それから、2点目に管路といいますか、特に最近、水道だけじゃないんですけども、道路の陥没とか、車が落ちましたとかというお話がございます。水道管にしても下水道管にしても、それから道路の排水も暗渠で走っていたりします。いろいろなものがございまして、言われるように非常に事故というか、突発的なものが起こっていると。

水道局のほうといたしましては、平成26年ごろからアセットマネジメントというものを立てておりまして、まさに言われますように老朽管対策並びに耐震管対策というのをきちっと進めていこうということで今現在進めているところでございます。

ただ、一気にではできませんので、変な話ですけども、おおむね100年で米子市内の水道管全部かえていけるぐらいの今、ペースでやっていっております。もし仮にどこかで何かあれば、やっぱりそれはそれで水道局としては対応いたしますし、今、委員言われますように、計画的にずっとかえていくというのは現在もやっていっております。その辺もこの水道ビジョンの中に明記しているところでございます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 最後1点で、長期的に検討していただきたいなと思うことがあるんですけども、やっぱり給水量が減ってきて、単価がどうしても上げざるを得ないという状況になってくると思うんですけど、守った上でどう給水量、売り上げをふやしていくかということで、今までは本当にエネルギーが資金源というふうな形でされていたんですけど、これから世界中で見ると、水が限られた資源で、それがお金、売り上げにかわってくるというふうに言われてまして、その中で水は、世界中で水にできる割合が0.0数%と言われている

ぐらい希少価値が高いものなんです。米子市も中国だったり韓国だったり姉妹都市結ばれているんですけども、実際に中国だったり韓国へ行かれたことがある方は御存じだと思うんですけど、普通に生水がこちらみたいに飲める状況ではないんですよ。ですから、境に来るタンカー船で帰りのときにあいているところで持っていくときに、どういうふうにやったらできるか。ペットボトルで結局言われるのが、ペットボトルでつくとコストがかかるからと言われて、中国とかに行くと大体3倍ぐらいの値段になるんですけど、それをペットボトルじゃなくて腐らないような程度にしていって、どういうふうにやっていくかというのを検討していただくように長期的に、海外にも姉妹都市からできないかということとを長期的に検討していただけたらなと思ひまして、これはちょっと要望にかえさせていただきますと思います。

**○門脇分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 要望ということでお聞きいたしました。私どものほうもペットボトルの水をつくっております。まさに言われますように自前でボトリングしておりませんので、単価もなかなか低くならないというのがあって、ペットボトルを売ることによってなかなか利益が得られないという状況もありますけれども、今、委員言われたようなこと、どこかやっぱり大きな水道局、例えば東京都とか、そういったところで何か動きがあればそういう情報もこれからつかんでいきたいというふうに考えています。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 山川さん今おっしゃったのは、水というのは非常に資源になってきている、米子市は大山の伏流水で、ある意味では資源に恵まれたところであると。その水道水を例えば世界に、中東でもタイ、中国でもどこでもということも将来的には検討もできるんじゃないかということをおっしゃっております。それはどうですか。

**○門脇分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 御意見としては非常にいい御意見だと思います。現実的なことを考えたときには、多分コスト的に間に合わないだろうというふうに。まさに言われますように、本水道局は大山系の伏流水を使って、水としては非常においしい水だというふうに自負しておりますけれども、それを今言われました、例えば中国に売るというときにどうして持っていくかというときに、やはり基本的には多分ペットボトルで、たしか米子市内でも別の業者さんがその辺を見込んで云々とありますが、なかなか難しかったというようなお話も聞いております。その中で、今言われました大型クルーズ船が来ますと、タンカーの中に米子の水を入れさせてはもらっているんですけど、それを帰られたときに本国で売るといふようなところまで水道局独自で勉強するというのはなかなか難しいのかなというふうに先ほどお答えさせてもらって、もしあるとすれば、先ほど言いましたように、例えば東京都さんなんかは海外に技術支援されたりもしておりますし、日本で一番古い横浜市さんなんかもそういったことをされてますんで、そういうところから何かいい情報があれば、そういうものにはちょっとアンテナを立てて、情報をとってみたいというふうに考えているところでございます。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 以前、私ちょっと話し合ったことがあるんですけど、例えばタンカーなんか

でも、空で行くときに、日本のいい水を積んでいけば油より高く売れるというような、そういう話もあったことがあります。ひとつ参考にして、これから検討していただきたいというふうに思います。これは要望です。

**○門脇分科会長** ほかがございませんか。

それでは、以上で水道局所管の審査は終わりました。

説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

**午前 10 時 11 分 休憩**

**午前 10 時 13 分 再開**

**○門脇分科会長** それでは委員会を再開いたします。

下水道部所管の審査を行います。

議案第 77 号、平成 29 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、下水道部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表をごらんください。

150 ページ、事業番号 300 番、下水道事業特別会計繰出金について質問を行います。

岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 簡潔にまいります。この事業についてですけど、29 年度から企業会計になりました。企業会計になった後、今後この繰出金はどのようにお考えになっているのか、お尋ねをいたします。

**○門脇分科会長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 企業会計となった後の今後の繰出金をどのようにという御質問であります。地方公営企業は、地方公営企業法におきまして、その経営に要する経費が経営に伴う収入、いわゆる下水道使用料ですけれど、これをもって充てる独立採算制が原則とされております。ただ、経費の性質上、公営企業に負担させることが適当でない経費、公営企業の性質上、企業に負担させることが客観的に困難であると認められる経費、そして災害復旧に係る経費については、一般会計が負担するものと地方財政法等で規定をされております。

米子市では、国の示す繰り出し基準をもとに、これまで一般会計から下水道事業特別会計の繰り出しを行っておりましたが、この繰り出し基準が地方公営企業法の適用前、適用後で考え方が変わるものではございません。なお、地方公営企業法適用後の公営企業会計によりますと、繰り出し基準の算定に用いる資本費というのがあるんですけど、この数値が元利償還金から減価償却費に変更になります。これによりまして、法適用後の繰出金の金額は、計算方法は変わるんですけど、算出する金額ですけど、ほぼ 20 億円程度、同水準で推移するものと考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** そうしますと、とりあえず同水準で推移するということはわかりました。下水道使用料、先ほどもお話があったように独立採算制というのを基本としております。下水道使用料について、今後経営状況によってどの程度値上げ等があるのか、非常に不安要素も大変多いわけがございます、この事業については。その辺のお考えをお示してください。

**○門脇分科会長** 藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** 本市の下水道使用料は、平成２５年に改定をいたしまして、その後、２６年度の消費税の改定がありましたときに、消費税分の改定を行っております。その後は使用料の改定はいたしておりません。水道使用料は公共料金ですので、できる限り安定性を保つ必要があるということが望めますし、また余りにも長期にわたって金額を設定することというのは、予測の確実性と法では言われておりますけれど、これを失うことになると考えております。今回、法適用を行いましたので、これによりまして経営分析、財務諸表等を行っていくわけでありまして、下水道事業は公費で雨水も処理しておりますので、汚水は私費で賄う、雨水は公費で賄うという大原則があります。これに合わせまして、今後法適用の財務諸表等分析の中で適正な使用料の額というのを算定していくことになると考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** もう一度言いますが、これはやはり独立採算制を基本としております。下水道部そのものの企業努力とっていいのかわかりませんが、その努力というのは非常に重要になってきます。やはりしっかりと努力をしてもらった上で経営状況をさらによくしていくという観点から言えば、どのようにその辺を今後考えられるか、何か案がありましたらお願いします。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今後の企業努力ということでございますけども、一つには、今大きな課題であります老朽化した施設というものがあります。これの更新というものに多額の費用がかかると見込まれておりますけれども、これをいかに長寿命化といいますか、それを図っていく、あるいはそれに対する負担をいかに平準化させていくか、そういったところに力を入れていきたいと思っておりますし、もう一方では、使用料の徴収率、ここもまだ、大分上がってきてはおりますけども、目標は１００％でございます。このあたりについても今後、今まで以上にしっかりと取り組んでいって、下水道事業の持続的な経営を図っていききたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 最後に要望にします。かねてより申し上げておりますけど、企業努力という中で、もっといろいろ考えられる部分があるんじゃないか、いわゆる圧縮できる部分があるんじゃないかということを、これまでも指摘してまいりました。そのうちの 하나가、例えば下水道の施設に関する包括的な民間委託、今後そういった課題というものはありますので、ぜひともさらに検討を進めていただきたいと思います。これは要望です。

**○門脇分科会長** 次に、下水道料金について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 監査報告書４５ページを見ていただくと、下水道事業特別会計の収入未済額の記述がしてあります。それによると、下水道使用料は２億３，２２３万９，０００円収入未済額として計上されておるわけなんですね。ところが、今度こっち側の緑色の収納状況一覧、５月末現在という分で見ると、現年度と滞納繰り越し分を合わせて７，２５３万２，０００円、こういうふうに乗っておるんです。この２つの数字を見ると、一体２９年度の収入未済額は幾らなのかということが非常につかみにくいんですけども、これについてはどのように受けとめればいいのか教えてください。

**○門脇分科会長** 遠藤下水道営業課長。

**○遠藤下水道営業課長** 下水道使用料の収入未済額に差があるということについてですが、下水道事業特別会計はことしの4月から地方公営企業会計に移行したことによりまして、同会計の29年度決算は4月、5月の出納整理期間の収入、支出を含まない3月末での打ち切り決算、これが決算値ということになります。監査委員さんが提出をされました決算審査意見書につきましては、この3月末での数字をもとに意見を付されたものというふうに理解をしております。

一方、税・料ごとの決算分析表におきましては、前年度までの比較ですとか、あるいは他税・料との比較をしますために、3月末での打ち切り決算の額に加えまして、出納整理期間中の4月、5月の収入もあったと仮定して算出した額を記載していることによりまして、収入未済額に1億5,970万7,017円の差が生じたということでございます。

なお、出納整理期間中に収入しました1億5,970万7,017円の内訳につきましては、平成30年3月請求分というものの収入が1億4,063万3,334円、それ以前、それより前、平成29年4月から平成30年2月の請求分として収入いたしましたものが1,907万3,683円でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それで結果的に29年度の収入未済額は幾らになるんですか。

**○門脇分科会長** 遠藤下水道営業課長。

**○遠藤下水道営業課長** 2億3,223万8,983円でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 随分大きい金額だね、未済額としては。違いますか。

**○門脇分科会長** 遠藤下水道営業課長。

**○遠藤下水道営業課長** 先ほど御説明いたしましたとおり、この収入未済額2億3,000万強のうち、平成30年の3月に請求をした分というものが含まれております。3月請求分といいますのは、納期限が4月ということになっておりますので、3月請求分が丸々打ち切り決算の場合は収入未済額として計上されるということで、このような数字になっているというものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 平年の形で見た場合には幾らぐらいになるんですか。

**○門脇分科会長** 遠藤営業課長。

**○遠藤下水道営業課長** 平年のといいますか、通常の出納整理期間があったものと仮定いたしましたら、先ほど言いました7,253万1,966円、決算資料として提出をいたします税・料ごとの分析表記に載っている額でございます。

**○門脇分科会長** それでは、次に33ページ、事業番号66番。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 直接この下水道の料としての位置づけではないけども、下水道部とのかかわりがある内容の問題、合併浄化槽の認可区域内における設置状況というものがどのようになっているのかということをちょっとお尋ねしておきたい。

なぜかという、この合併浄化槽の認可というのは環境政策課でやるわけか、下水道部は全くタッチしないわけか。



**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 29年度までは合併処理浄化槽の所管というのが環境政策課でございました。それが30年の4月から下水道部のほうへ業務が移管となっているというところでございます。29年度につきましては環境政策課のほうで所管しておったということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** なぜ聞くかという、下水道の広報が配られましたよね、特別号が。それを読んでおった中に、認可区域内における合併浄化槽の補助対象というものの文言が一つもなかった。これは環境政策課の仕事なのか、下水道部の仕事なのかということで今聞いているわけです。本来ならば、下水道認可区域内における合併浄化槽の設置は、受け付けは環境政策課かもしれないけども、一般の市民から見ると、下水道認可区域内においては合併浄化槽許可しませんよという形で今までやってきたことから見たときに、この辺の市民の皆さん方に対する周知の仕方というのが、僕は工夫が足らないかなというふうに思ったものだから、それはどこの所管がすることかということをお聞きしております。あれだけ下水道の特集号を出されるならば、そういうものも入れ込んだ上で、そうした上で周知していただくということが僕は妥当じゃないかなと。その辺はどう考えておられますか。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほども申しましたように、現在は下水道部の所管でございますので、私どものほうでそのあたりもやっていくべきものであります。今、遠藤委員のほうから御指摘のありました、先般発行いたしました「よなごの下水道」でございますけども、今回これにつきましては、この4月から下水道部のほうに合併処理浄化槽の業務が移管になったことに伴って、まずは合併処理浄化槽とはどういうものかというようなことを市民の皆さんに周知するために、先ほど御指摘のあったような内容になっております。補助金の周知ということでございますけども、今後、そのあたりは今まで以上にしっかりと力を入れて、市民の皆さんにできるだけわかりやすく啓発なり周知を行っていきたいというふうを考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何でかという、下水道の事業が今までの議論の中で報告を受けておるのは、10年先までの整備区域がここまでですよというのが示されたわけですよ。そうすると、その線から下の皆さん方は、10年以降でなければ整備が来ないという。ところが、同じ認可区域でありながら、ここで上、下に分かれておると。上の場合でも10年かかります、下の場合はいつのことかわかりません、こういうようなものが現に動いているわけです。

そうすると、今まで認可区域における合併浄化槽は補助対象にできませんと言い続けてきておった経過があった中で、28年度から実施するようになってきた。そうすると、この10年以降の皆さん方のところに対しては非常に緊急性が高いと思う。そういう意味で、誰にもそういう実態がわかるように、認可区域内であっても合併浄化槽を設置して補助金が出るんだなということの周知は徹底してやっていただきたいと思うんですよね。それは下水道事業の流れからしてもそういうことが起こっているわけですから。10年以内のところはここまでですよ、10年以降はその先わかりませんよというような話でしょ、下水

道事業は。そういうこともありますんで、合併浄化槽をその区域の中でできますよと、補助対象だから出しますよと、こういう話がわかるようにしておいてほしいということが大事なことはないかと思います。

それともう一つ、これは特集号だから合併浄化槽はどういうものかということを宣伝したということなんだけど、間違っても下水道よりも合併浄化槽は高いですよというような宣伝が起きないように、その辺はきちっとした広報をしてもらいたいと思います。ややもすると下水道部の場合の議論の流れ聞いておると、下水道の料金よりも合併浄化槽をするとそっちが高くなりますよというのが一般的に議論されてきとったので、僕はそれは非常に誤りがあると思っておるんで、そういうことが起きないように十分考えた上で広報していただく、これは指摘しておきます。

**○門脇分科会長** よろしいですか。

それでは、次に３３ページ、事業番号６６番、合併処理浄化槽設置事業について。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 発言要旨に書いてあるとおり、２つの発言をしようと思っております。２つ目のこの区域外についての記載、区域内はどうなるのかというのは、先ほど遠藤委員からる指摘がございました。同じ方向性を持っております。ぜひとも私どもも指摘をしたいと思います。

そこで、これは３０年度から下水道の施設課に所管がえになったということの事業でございますので、下水道部のほうでお尋ねをしたいと思いますが、まず下水道事業のプロジェクトチーム、あり方検討会というのが開催されております。これがどこまで議論が進んでいるのか、ちょっと非常に見えにくい。ぜひともその議論を進めてもらいたいし、その辺のところをお示しいただきたいと思います。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 現在の生活排水対策プロジェクトの検討状況ということでございます。

実は、これにつきましては、先般７月に、弓浜地区の皆様に対しましてアンケートをさせていただきました。その結果の取りまとめができましたので、本議会の２７日の都市経済委員会のほうで結果報告とあわせまして、現在の検討状況についてもお話しさせていただきたいと思っております。

簡単に申しますと、アンケートの結果を踏まえてなんですけども、基本的にはやはり時間がかかるということが市民の皆さんの意見にございました。一方で国のほうからは、皆さん御承知かと思えますけども、１０年概成ということが言われております。

基本的な考え方としましては、現在まで取りまとめてきたところで申しますと、やはり下水道の整備ということになりますとどうしても時間がかかる、ここは仕方がないと思っております。これをいかに早く整備をするかということについては、やはり公共下水道と合併浄化槽をいかに効率よく組み合わせていくかということになってくるんだろうということでございます。現在、早期整備に向けた具体的な手法について、公共下水道あるいは合併処理浄化槽、どうやったら早く進むのかということを経営検討しているという段階でございます。簡単でございますけども。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 次回の都市経済委員会でこのことについてアンケート調査等の結果も含めて報告をされるということですのでそれを受けたいと思いますが、この本決算の指摘として、やはりあり方の検討会というのは、非常に市民にとっても強い期待を持っておりますし、ぜひともいい形で結論を出していただきたい、そのように思っていますし、これまでも、旧会派に所属しておりましたけど、いろんな指摘事項もこれについては持っておりましたし、いろんな提言もしてまいりました。例えば、これは政治的な部分でありますけども、境港との接続も考えて外浜工区、向こうから迫ってきたらどうだろうかと、そんなことはできないかと、いろいろそういうことも提言もしてまいりました。ぜひとも検討会のほうでも、いろんな問題提起をこれまでもしておりますので、そこもぜひとも酌み取っていただいて進めていただきたい、このことを強く指摘をしておきまして終わります。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 今度委員会であるということですから、そこでちょっと教えてほしいんですけど、結果は雰囲気ではわかったんですね、今、部長が言われた。

弓浜地区が一番おくれてますよね。多分大篠津が一番最後になるのかな、境との、これも県との協議も含めていろいろ質問もさせてもらっているんですけど。

これ、答えはきょうでなくても今度の委員会でもいいんですけども、都市計画法との関係って下水を選べば問題ないと思うんですけど、いわゆる調整区域の規制緩和なんかの条件も、公共下水道区域内にあって何メートルとか、そういう縛りがあるんですね、調整区域の規制緩和を今やってますけど。で、家が建っています。ただ、それは公共下水道区域で道路が4メートル以上に面しておると。この下水というのは都市インフラですから、都市計画とも非常にかかわっているんですね。結果的に下水を選ばれるならそれは問題ないかもしれないけれども、そういう部分との関連性というのもわかれば、今度の委員会では私はお話をいただきたいなと思いますけど。

そこを話し合っているんですかね。いわゆる都市計画のほうとも一緒にプロジェクトチームですから話し合いはされているんですか。そこだけちょっと確認。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** おっしゃることは当然のことだと思います。協議は進めておりますけれども、具体のどのあたりまでということがちょっとなかなか申し上げにくいところがございますので、ちょっともう一度今の御指摘を受けまして、ちょっと来週までに整理させていただきたいと思います。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** お願いします。工業団地等もある中で、下水がなかったって、今回ある程度ほとんど売れるんですけど、地域の人からすると、そういう水も自社で処理したものが川へ流れているという状況ですよね。まずそういう心配もある。

都市計画法と絡んでくると、下水道なのか合併浄化槽かによって開発もできない可能性も出てくるということもあるということで、そこは下水になろうと合併浄化槽になろうと、どういうパターンがあるのかというのはきちん教えていただかないと、私らは説明を受けても地域に持って帰って説明ができない。わからないという状況がないように、そこも含めてお願いしときます。これは要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

山川委員。

**○山川委員** 関連してちょっと言わせていただきたいと思いますのですが、行政が本当にこのままやったほうがいいのか、民間がやったほうがいいのか、市民団体がやったほうがいいのかというのをちょっといろいろ海外の事例などを調べてみると、公共下水は規模が大きいので、やっぱり行政がやらざるを得ないかなと思うんですよ。その中で都市計画区域内に原則公共下水をとということで、合併浄化槽も技術が本当に格段と進化してきているので、原理原則で選択していただけたらと思うんですよ。そのときに言われるのが、新設するときは補助が出るけど、維持管理というのはなかなか補助が出づらいから民間はやりづらいという点があるんですけど、現場サイドでもすごく言われると思うんですけども、先ほど水道局の方にも言ったんですけども、今、下水道部が軟弱地盤だったり液状化になっている場所は、もう把握されているということなんですけども、その場所で上水管、ガス管、下水道管が入っていたりとかして、老朽化していたり軟弱地盤であったり道路が陥没しているという状況、結構指摘されていると思うんですよ。その中で、その3本が入っているのは大体市道認定されているものだと思うので、責任は誰のものかといったら業者となる場合もあるんですけど、大体は市が見ないといけないということになってくると思うんですけど、その中でやっぱり言われるのが、維持管理は大体3億円ぐらいですか、金額がどうこうというのではなくて、やっぱり現場で業者さんに聞くと、全体取りかえをしたら金額がかさむので、それを埋めて応急処置しかできないというふうに言われたりするんです、予算の関係で。

ですから、何が言いたいかというと、軟弱地盤であって老朽化しているものであって優先性が高いものであれば、応急処置ではなくて随時やっていく。3億が足りなかったらふやしてでも維持管理をやっていくという姿勢ができないのかなと思うんですよ。これちょっと決算と関連するので、答えることができたなら答えていただきたいと思いますと思ひまして。

**○門脇分科会長** 答弁できますか。

宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** 答弁といいますか、済みません、ちょっと確認したいんですが、今のは合併浄化槽についてですか。下水道。

**○山川委員** 下水道、道路の陥没、維持管理です。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** 管路ですよ。管路、いいですか、続けて。

**○門脇分科会長** はい、どうぞ。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** いろいろ災害が起こっているというのは、ことしの場合も各地でいろいろと被害が出て、この間、北海道でも液状化によって。それにつきましても、緊急避難道路というものがあります。それについて今、県のほうが中心となってそういった地震の液状化対策についてもいろいろ取り組みをされております。それと同調してといいますか、必要なところについては今後、液状化対策というのはやっていかなければならないというふうに考えております。

**○門脇分科会長** よろしいですか。ほかにございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 前にも指摘したことがあるんですけど、下水道事業というのは基本的には都市計画区域内に敷設するというのが基本だと思うんです。米子市の場合はそれを調整区域

内にもやるということにしておったわけですがけれども、全国的に見ても、やっぱり下水道財政ということを考えて見直してきているところがあるんですね、私、以前に視察にも行きましたですけども。うちの地域は、今近くまで来ているんですけども、新興住宅地が多いですけども、そういうところのほとんどが合併浄化槽を設置しているんですね。昔から住んでいた人たちが一部下水道が来るんじゃないかっていうことで待っているんですけども、合併浄化槽を投資しておって、下水を投資していくとなると二重投資ですよ。各家庭の皆さん方も二重投資になってくるし、行政もそうなる。それから、下水道財政もえらい。その中で本当に思い切って、公共下水道を合併浄化槽に振りかえていくことが必要だと思うんです。このままいけば、米子市の下水道事業というのは非常に財政危機に陥るというふうに指摘している学者もいるわけです。そういうことを踏まえてどのように検討されているんですか。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今、御指摘を受けたことは当然のことだと思います。ただ、米子市の場合は、先ほどおっしゃいましたように、市の住宅の張りつきぐあいだとか、そういったこともあって、実際に調整区域にも下水道を延ばしてきているということもございます。

ただ、終わりのほうでおっしゃいましたけども、今後の経営、そういったことも考えたときに、下水道で最後までいくということはどうなのかということも当然あるかと思えますので、現在、そこらあたりをしっかりと検討をいたしまして、とにかく持続可能な経営を行っていかなくちゃいけないというのが第一でありますので、そのあたりを現在、しっかりと検討しているというところでございます。

**○門脇分科会長** ほかがございせんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、以上で下水道部所管の審査は終了いたしました。説明員入れかえのため暫時休憩いたします。

**午前 10 時 45 分 休憩**

**午前 10 時 47 分 再開**

**○門脇分科会長** それでは再開をいたします。

都市整備部所管の審査を行います。

議案第 77 号、平成 29 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表をごらんください。

初めに、不用額について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 通告をいたしておりますけど、決算附属資料、これの 79 ページから土木費に関連して全ての事業報告がされておまして、歳出額が示されながら、一方で不用額というのが計上されているんですね。

これを見まして、土木費の 29 年度支出済み額は 50 億円というふうに示されておりますけども、不用額が 1 億 1,000 万円、約 2% が不用額になっているという報告が出されています。この中で各事業別に見ていったときに、余りにもひどいじゃないかなという感じがあるんです。81 ページから 82 ページにかけて道路橋りょう総務費、これを見てい

ただきますと、工事請負費、支出済み額が2,400万円で、繰り越しが740万円あって、ざっと3,000万円、うち820万円が不用額という計上になっています。これは一般的に工事請負費だけ、それは入札の結果によって不用額が出るということがよく言われているんですけども、それでいいのかなという感じがするんですね。

例えば、支出済み額が2,400万円で予算額が4,000万円で、800万円も出てくるということになっちゃうと、予算査定はどういうふうにされてきたんですか。入札の予定価格というのも想定しながら工事請負費というのを見積もられてきたんですかというところが疑問に見えてくるわけですね。これは全体の事業に対しても共通して言えると思いますので、一つ一つ私のほうからここがとは言いませんけども、そういうことも含めた上でどういうふうに予算査定をされてきたかということが一つ。

もう1点は、19節の負担金、補助及び交付金、これが2,200万円で、実際の支出済み額は900万円、繰り越しが1,100万円、残が242万円、これは不用額なんですね。負担金、補助及び交付金というものがこんなに残が出るんかいなという疑問が私には見えてくるわけです。そういうこともありまして、補償、補填及び賠償金も150万円出ておりますが、道路橋りょう総務費の中の不用額の実態はどういう結果で出てきたのかということをもまず御説明いただきたい。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 土木費に係ります不用額の詳細ということでございますが、かなり出ておりますが、まず重立ったものの要因を御説明させていただきたいと思います。

先ほど御紹介いただきましたけども、この決算附属資料に基づいて御説明しますので、81ページ、82ページをお開きいただきまして、順次御説明させていただきます。

まず、道路橋りょう総務費でございますが、工事請負費が約820万円でございますが、これは主に急傾斜地崩壊対策事業におきます架設計画の変更等が生じたので、それによって生じた残額でございます。

それから、負担金補助金で約240万円でございますが、これは県施行の急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金でして、ぎりぎりまで県営事業に対する負担金が明らかでなかったもので、その実績に伴って残が生じたものでございます。

それから、道路維持費でございますが、ここに委託料で約700万円、工事請負費で約400万円生じておりますが、これは角盤町エリアの活性化のための民間駐車場整備計画の実施にあわせて整備を行う予定でございましたが、その計画の変更に伴いまして未実施になりましたので、その結果生じたものでございます。

それから、次、83ページ、84ページをお開きいただきたいと思います。5番の市町村道整備事業費についてでございます。工事請負費で約740万円不用額が出ておりますが、これは予定しておりました事業の実績によって生じた残額というところでございます。

続きまして、85ページ、86ページの排水路維持費でございます。委託料で約450万円生じておりますが、これは排水路改修事業、それから河川の清掃、しゅんせつ等に係る事業の実績により生じた残高でございます。

続きまして、同じ85ページ、86ページの準用河川改修費でございます。工事請負費で350万円の不用額が出ておりますが、これは準用河川堀川改修事業の実績により生じた残高でございます。

続きまして、８７ページ、８８ページをお開きください。排水路新設改良費の委託料でございます。これは約２８０万円生じておりますが、これは排水路改良工事に伴います測量委託料の実績により生じた残高でございます。

それから、同じページ、都市計画総務費でございますが、負担金補助金で１，５６０万円負担金が生じております。これは県施行の急傾斜地崩壊対策事業に係る県への負担金でございます。その事業の実績が明らかになるまで支払いの留保をしておりましたので、それに伴って生じた残高でございます。

それから、次の８９ページ、９０ページの３、建築指導費でございます。負担金補助金で約２８０万円残高が生じておりますが、これは建築物のバリアフリー化、耐震改修等に係る補助金の申請による実績によって生じたものでございます。申請をぎりぎりまで待っておりましたので、年度末の補正に間に合わなかったというところでございます。

それから、同じ８９ページ、９０ページの住宅管理費でございます。記載箇所は次の９１ページ、９２ページになりますが、工事請負費で２２０万円生じております。これは市営住宅修繕工事の実績により生じた残高でございます。

最後になりますが、同じ９１ページ、９２ページの住宅建設費でございます。委託料で４７０万円、工事請負費で２，１００万円生じておりますが、これは市営住宅長寿命化改善工事に係る入札結果、その他事業の実績により生じた残高でございます。

それから、最初にお伺いになりました査定の件ですが、我々は予算要求する際にできるだけ適正な見積もりを当然としております。それに基づきまして査定をしていただけていたものだというふうに考えております。なかなか最初の要求段階でどこまで要求できるか。特に国の補助事業ですと、決定されるのが年度が明けてからになりますので、見込まれる金額で予算要求はしておりますので、結果的に多くなったりすることはありますが、そのときそのときで適正な数値をもって要求し、査定をいただいたものと考えています。以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 一通りの説明をいただいたわけですが、ページを見ていただきますとわかりますけど、事業によっては同じ委託費であっても工事請負費であっても、不用額がゼロということもありますよね。僕はそれと比較したときに、今いろいろと説明があったけども、もう少し予算査定に当たって工夫があってもいいんじゃないのかなという思いがするんです。課によっては厳しく不用額がゼロになっているところもあれば、課によっては大きな残が残ってしまう、こういうことが果たしていいのかどうなのか、もう少し緊張感を持って行政全体の中で予算査定をしていくということが必要ではないかというふうに見受けられますので、それについてはどういうふうにお答えになりますか。課にばらつきがあるということが問題だと。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 予算査定のお尋ねでありますので、私のほうから全体的なお話をしたいと思います。

今、担当課のほうから説明いたしました、それぞれ事業の実情の違いというものがあると思います。ただ、遠藤委員御指摘のとおり、より精度の高い予算要求査定、積み上げをすべきじゃないかというのは御指摘のとおりだというふうに思っております。個々の査

定の状況を私は全部承知しているわけではございませんが、もともとの予算を計上する段階で、甘いとは言いませんけども、非常に概算経費を計上せざるを得ないというものもありましょうし、それから精緻な予算を組むことが可能であっても、その後の事業の実施計画の中で変更等が生じて、これは大きなものについては適時適切に補正予算等をお願いすることになると思いますが、そういった適切な予算管理といったものに今度に対応が移っていく等、さまざまあると思います。いずれにいたしましても、御指摘を踏まえて、より一層正確なといひましようか、精度の高い予算編成に努めてまいりたいなど、このように考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長、反論するわけじゃないけど、僕は一つの事業を展開する場合には、その段階で十分に中身を精査して、そしてこれだけの事業費がかかりますというのは最初あると思うよ。それをした後に事業の変更が起きたからまた予算を出しましたっていう話は、これはおかしい話だと思います。債務負担行為でやるようなわけじゃなくて単独ですので、それは最初の計画段階で組んでおったけども、入札出すときにはちょっと事業が変わってきたけん、ちょっと予算を変えたというような話というのは僕は起こってこないと思いますよ、これ。そういうことからちょっと不思議だと思いますね。

それと、僕はもう一つ、考えておられるかどうか知らんけど、入札の予定価格というのがあるでしょう。これは公表されてますよね、どの事業だって。工事請負の入札予定価格。照合してないから私はちょっとこれ以上突っ込めないけども、この予算査定と比較したときにどうなっているかということは、僕はこれを見ておって疑問に思ったんですよ。入札予定価格よりもたくさん多く予算を含ませておるのか、入札予定価格の範囲内にとどめた予算になっておるのかと、これが僕は一つの目安だと思うんです。その辺についてどう考えられますか。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 遠藤委員さんが今おっしゃられるとおり、工事価格につきましては、事前公表という形でされているところでございます。ただ、事業費の算出につきましては、この範囲内でできているかどうかというのは私もちょっと把握しておりませんのであれですけど、当然適正に積算なりをして出しておりますので。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長兼都市整備課長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今の予算の計上の仕方でございますけども、結果的に設計金額の90何%で落札する工事が多くございますけども、必ずしも要はぎりぎり、90何%で落札するわけでもなく、100%で契約する工事もありますので、最初からぎりぎりをもくろんで予算要求しますと、結局予算がなくなると起工ができないという状況になりますので、ですから設計した額で要求をしているということになります。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それはちょっと違うんじゃない。予定価格というのは、100%それで落とせるんですよ。予定価格を上回った落とし方はないです。あなたの説明はそう聞こえた。予定価格を上回ったときに予算がなかなか足りませんから、そうじゃなくて予定価格を出して、それ以上は落札できませんよ。

だから私が言っているのは、この工事残が出てくるけども、予算の見積りの段階で予



定価格というものを目安にしながら予算を組んでおられるかどうかということをおっしゃるんです。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 予算計上している額につきましては、最終的に詳細の実施設計という形で算出するという形ではございませんので、あくまでもちょっと若干幅がありますので、概算工事費という形で計上させていただいております。工事予定価格として出しますのは、当然実施設計、詳細の設計といいますか、積算を行った上で出した価格でございますので、若干その辺については差があるということだと思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はそういうことも含めてまた検討してもらいたいと思うんですね。それはなぜかという、お金があったけれども、実際には使わなくてもよかったお金があったというのが土木費だけでも1億円上がってきとるでしょう。住民の皆さんの目線からすると、あれこれ頼んでも予算がないのでやっごさんという不満が募っておるんですよ。それにどう応えていくかということは、この年度間の予算編成をどういうふうにやってきて、不用額をいかに少なくするかと、これが僕は仕事だと思うんだけどね、違うんでしょうか。公務員の皆さんはそういう視点で仕事をしていただかないといけないんじゃないかと思います。これは自分たちが扱っている金だから、自分たちの裁量で予算を組んでやればいいことだという話ではないと思うんです。いかに不用額というものが出ないように予算編成をするかという基本が僕は公務員の皆さんの仕事だと思うんです。100%というのはできませんよ、100%はできないけども、50億円の中で1億円も余るということを考えてみたときに、誰が考えても説明できないなということは見えるんじゃないかと思いますよ。僕はその辺の意識が、いろいろ世代が変わってきているけども、昔の議会から言わせるととんでもない話だと、こういう大きな不用額が出ることは。昔の議員さんは厳しかったですよ。だからこれが出ても当たり前だというような風潮が庁内に蔓延しているようなことがあっては大変だと、私はあえてそういうところまで言わせてもらっておるわけです。

そこでもう一つ言えることは何かというと、委託料で道路維持費700万円、計画実績で余りました。道路維持の関係でよく本会議や委員会でも言ったけども、草が生えて投げっ放しになっておるところがあって、大分努力して維持管理してくれたけども、でもやっぱりまだ残っておるところがたくさんあるとかね。道路施設の維持管理というところの予算の流れが700万円も余るということは、ほかに使い道がなかったのかということにも見えるわけです、僕から見たら。だからそういうことも考えると、こういう不用額の出し方でいいんですかと。事業によっては、もっと回せませんでしたかということも言えるんじゃないでしょうか。

この事業の実績によって、いつごろこういう結果になったんですか。例えば、道路維持管理費700万円、何月ごろですか、これ。わかれば。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 委託料の不用額700万円の原因と時期についてですが、やよいデパートの跡、あそこは民間駐車場にされたのですが、あれを昨年度の予算で寄附をいただいて、分離して植樹帯をつくって、その内側のL型側溝を直すという

工事を８００万円程度で上げさせていただいたんですが、その事業が事業者の方が自分のところで植栽ますもつくってやるということをおっしゃいましたので、それがはっきりしたのが１月ぐらいだったと思うんですけど、その部分で米子市がもう手をかけることなく、その８００万円という予算要求をさせていただいたもの自体が全て残ることになったということでもあります。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうすると、道路維持費という予算の性格からして、その場所がそれでは使わなくなったけども、道路維持費というところから見ると、他のところの道路維持費に振りかえることができなかったんでしょうか。３月までですから、これは残っておるのがいっぱいあったと、要望が。そういうところに振りかえることはできなかったんですか。道路維持費であれば振りかえができたと思いますか。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** もともと８００万円の予定をしておったのが、そういう先ほど説明しましたような格好で事業実施ができなくなったというのがありますけども、維持管理費自体は全体枠の中で流用しながら使ってますので、その８００万円の予定のところまでは必要はなかったというところだと考えております。流用してそれぞれ要望に対して応えるわけですけど、その８００万円に手をつけることなく、全体的なもとの予算枠の中で流用しながらできたということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 細かくは入りませんが、僕は道路維持費という予算の性格から見れば、これは何も議決をもって動かしてちゃいけないという予算じゃないので、包括的な予算なので、１月の段階で８００万円浮けば、それをほかの維持管理費に振り分けて、住民サービスに伝えていくことができたんじゃないかなと、こういうふうに思うんで、そういう検討が僕は必要じゃないかと思いますよ、この場合については。

もう一つは、排水路維持費、これも５００万円残っておりますね。これなんかも維持費ですから、これは委託料になってて実績残と言われたが、どこに委託してこれはこういう形になったんですか。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 排水路維持費の不用額が出た原因でございますけども、それぞれ準用河川等のしゅんせつとか、それとシャープの排水路先の調整池があるのですが、そのしゅんせつ費とかというところに充てる予算計上をしておったものですが、現地の状況等でしゅんせつが必要なくなったということもございまして、不用額として出ているということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 道路維持費の関係と同じなんだが、そういう場合だったらほかに振りかえることはできないんですか、予算の性格から。これが未実施で何カ月残っておったか知りませんが、例えば３カ月でも４カ月でも残っておることになれば、自治会の皆さん方の中で排水路の改修してごせ、砂を上げてごせという、予算がなくてできませんと窓口で抑えられている部分もあると思うんですよ。これできなかったんですか。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 地元からの要望にはできるだけ応えてやっているわけですが、しゅんせつ事業とか排水路の暗渠管の掃除とかという費用もこれに含まれるわけですが、それを実績として上げて、しゅんせつとして考えていたところが事業実施をしなくてもいい状態であったので、それだけが残高として残ったということです。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いや、その残ったという意味はわかったんだけど、住民要望に対応しなきゃいけない場所があったんですか、全くないんですか、この予算を使うのに。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 毎年使うか使わないか現地の状態を見てするので、29年度においてはしゅんせつ費というのが余りましたんで、他の事業に流用するというよりも、現計予算の中でおさめたということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、この内容を見とって、そういう途中でも流用できるような予算については、やっぱりきちんと住民の皆さん方の意見、要望に沿って配分して事業を進めていくという、そういう体制をとってほしいですね。それは何でかいうと、僕なんかもを自治会長を長い間、今でもそうなんだけれども、いろいろ言われるんだけど、ここをやってくれんかって頼んでいても予算がありませんって蹴られるケースが多いんですよ。そうすると、そういう要望があって予算を蹴ったときに、記録でもしておいて、例えばこういう形で残が出たら、ああ、あそこの地域からこういう意見が出ておったなというところに予算を振り分けて、そういうきめ細かなサービスのあり方があっていいと思いますよ、事業の。そういうことをしていけば、この不用額のようなものも消えていくんじゃないかということが私の認識としてはありますんで、内部においてもそういう感覚に立って、できるだけ不用額というのが残らないように、実効性のある予算執行にしていいただければと指摘をしておきたいと思います。以上です。

**○門脇分科会長** ほかの委員の皆様ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、続きまして36ページ、事業番号71番、駅前放置自転車等防止事業について。

中田委員。

**○中田委員** 質問に入る前に確認というか、前提で質問したいんですけども、放置自転車の撤去処理に対して、これ処理した場合は、自転車処理については収入になるのか、それとも処理経費として支出になるのか、例えばくず鉄のように。その辺を確認しておきます。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 放置自転車の処分についてでございますが、これは処分といっても結局は売り払います。売り払いですので、これについては収入として上がっております。それに対する費用というのは特別には発生しておりません。相手方と売買契約を結びまして幾らで売りますよ、じゃあもらいますよという形の契約を締結して処理しております。以上です。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** そのことを聞いた上でなんですが、額としては年間の米子市の予算としては

小さな事業費だとは思いますが、実際にこの資料を見ると、29年度で台数が29台、かかった経費が166万2,000円で、このうち29台のうち返還台数は12台、約4割がこの数字上でいくと返還した自転車という形になって、30台未満の台数に対して166万2,000円かかっているという事態があります。そうすると、本来目的のところで注意喚起とか、長期自転車の放置という問題を防止するためにということの事業なんです、啓発に対しての効果、これが大きく影響するんじゃないかという視点で見たんですけれども、実際の防止啓発活動の内容とか成果についてはどのように捉えておられますか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 防止啓発活動の内容と成果ということでございます。

まず、防止啓発活動の内容でございますが、これは放置禁止区域を設定しておりますので、そこへの看板等の設置をしております。また、大体毎年2月ごろなんです、市内の各高校に対しまして、駅前地区での自転車の放置禁止を徹底していただきますよう依頼文を送付しております。さらに、毎年4月には、広報よなごに、米子駅前地区での自転車の放置禁止に関する記事を掲載しております、周知を図っております。

この成果のということですが、費用対効果的に考えると、実はこれがどうかということはいろいろ議論があるところだと思います。ただ、確かに駅前地区の放置禁止区域において自転車の放置がなくなったという状況には至っておりません。ただ、平成21年度ですが、このときには230台あった撤去台数が、昨年度は29台まで減少しております。そうしますと、それなりと言うとまた語弊があるかもしれませんが、一定の効果は出ている。こうして周知を図っていることで、放置が気にされている、あるいはきちんとしかるべきところにとめて駅前を散策されているということもあるのかなというふうに考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今、平成21年のときの実態との大きな違いが出て、効果は出ているということだったんですけども、確かに米子駅前周辺というか、今、地下の自転車駐輪場もありますし、それから駅前のいろんな店舗の展開も含めて様子が変わってきましたので随分、確かにここだけのエリアを見ると自転車の放置台数というのは激減してこの数字のような実態になったという成果はあると思うんです。ただ一方では、先ほど啓発活動のほうでありましたように、高校生なんかの、これは盗難も含めてだと思いたすけれども、放置の実態というのは市内の数カ所、ほかの地域でも散見できるわけです。

先ほど冒頭に言いましたように、もう要らないということで放置と思ってもいいような、廃棄と思ってもいいような放置の仕方をしているというのと、盗難、そういったものが実際あると思うんですけども、啓発活動のところがかなり、私はやり方によって効果を発揮すると思っております、それは高校に現在の条例で駅周辺のそこには置かないでくださいねというような形での啓発活動、あるいは市報に載せたというようなことでは、これに対する抑止力になるような啓発効果といいますかね、抑止力としては弱いんじゃないかと思うんですけども。それと先ほど言いましたように、駅周辺は確かにきれいになりましたけど、自転車を放置するという社会的にいわば反する行為に対しての啓発という効果を考えると、条例自体のあり方というか、内容も踏まえて検討する必要があるんじゃないかと思

ってきたんですけど、その辺についての見解はございませんか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 先ほどの観点を整理させていただきますと、一つは、全体的にこういった放置を抑制するような条例、もう一つは、区域の拡大ということの２点ということによろしいでしょうか。

(「はい。」と中田委員)

**○門脇分科会長** 続けて。

**○恩田建設企画課長** まず、拡大についてでございます。今、米子駅前だけに限っておりますが、例えば近いところでいいますと東山公園とか、博労町とか、もちろん駅前に限ったことではないとは思いますが、いろいろなところに放置ということが散見されていることを決して否定するつもりはありません。確かに今の条例は、このタイトルのとおり、米子駅前に限った条例ですので、そうしますと東山公園とか博労町駅周辺には適用されません。ですから、そこにあるからといって札を張って撤去することはできないんですが、ただ、その拡大に関して言いますと、その拡大した区域の周辺にやはり自転車をどこにとめるのかという場所の確保も必要になると思います。あわせて、巡視ということもありますので、巡視体制を検討する必要もあると思います。

したがって、現段階では放置禁止区域の拡大についての検討は行っていないんですが、ただ、自転車等の放置の状況に鑑みまして、駅周辺の、駅に限りませんが、公共施設等の周辺の良好な環境を確保して、それらの機能の低下を防止するために必要があると認められるような状況が生じましたら、もちろん警察署とか、その他の関係者等も交えまして、放置禁止区域の拡大について検討をしなければならないことになるかなと考えております。

それからあと、条例化したらどうかというところでございますが、確かに自転車の放置等は安全面だけではなくて環境や防災の観点からも、これも駅周辺に限ったことではありませんが、決して好ましい行為とは思いません。ただ一方、条例の種類としましては、これは努力義務になることとは思いますが、そういった理念をうたっている条例もあると聞いております。その条例を今の条例に加えるのか、あるいは単独の条例にするのか、それはちょっと別の問題としまして、やはり条例を定めるということは、一方で例えば市内部の事務処理体制とか、関係者間の協力のあり方とか、やっぱり実効性、いかにその条例をつくって、その実効性を担保するかという手だても必要だと考えております。

したがって、委員さん御提示の内容の条例の制定について決して否定的な立場をとるわけではありませんが、十分な検討を行った上で必要ということであれば、制定することも考えることになるのかなと考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今、答弁いただきましたけれども、私、必ずしも例えば先ほど例に出していただいたような指定区域をきちっとつくってということ、それも効果はあると思うんです、その場所に対して。ただ、冒頭に言いましたように、自転車を長期間放置する、あるいは放置して廃棄してしまう、そういった行為自体をもう少し社会的に反する行為だというところの位置づけ、意味合いを強調したほうが、啓発効果が高くなるんじゃないかと実は思っていて、高校にお願いに行ったり広報したりするときに、罰則をつけるという意味ではないですよ、要するにこれが反社会的な行為をすることになるんだということ

の啓発効果を高めるためにも、条例を全体的にこの行為自体に対して市はどう考えるか、社会はどう受けとめるのかというところを効果的にしてはどうかという意味です。

それで、結果的に例えばさっき条例に関して実効性の話がありましたけれども、逆にそういう条例に基づいて、罰則はなくて言ってみれば啓発を高めるためだけのスローガンの話になるかもしれませんが、米子市ではこういうふうな反社会的行為はだめなんだよというところが位置づけられれば、逆に言うと実効性の担保のところをうまく稼働させれば、市が年間の１６０万円、２００万円かけて、わずかな処理の収入のもとでやるよりは、小さなことかもしれませんが経費削減にもつながったり、その効果が出てくる。あるいは、散見されている各地区でそういった状況も同時に少なくなっていくというようなことは効果的ではないかという視点でございましたので、これはぜひ、これは要望として検討をしていただきたいと思います。再度答弁があれば。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 自転車放置を防止するための啓発活動の必要性については、これは委員さん御指摘のとおりでして、私はそのとおりだと考えています。

条例となりますと、これは市長だけの意思ではなくて、議会の議決を頂戴して、最終的に市の意思としての法規範になります。ですから、それを条例の中に、罰則はない、いわゆる努力義務にしかすぎないかもしれませんが、そういったことをうたうということについては重いものだと考えておりますので、先ほど申し上げましたけれども、やはり担保、どう実行していくかというところの裏づけもやっぱり必要になりますので、そういったところもきちんと研究しながら、制定についてはまた考えてみたいと考えております。以上です。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

それでは、次に１３７ページ、事業番号２７３番、道路台帳作成事業について。

石橋委員。

**○石橋委員** この２７３番の事業につきましては、事前の説明で、市道認定の数などで変わってくるということが理解できましたので、取り下げします。

**○門脇分科会長** それでは、次に２０６ページ、事業番号４０８番、駐車場管理事業について。

岩崎委員。

**○岩崎委員** まず、歳入歳出決算書の２６ページ、２７ページを見ていただいて、２６ページの右上段、予算現額と収入済み額との比較、これがマイナスの５億６,０００万円、そして次ページには繰り上げ充用金ということになっております。このことを前提に、このことはまた後ほど議論したいと思いますので、本件のまずは駐車場管理事業、事業番号４０８番、これについてお尋ねをいたします。

全体で言えば黒字決算ということでございますが、万能町駐車場は非常に好調ということの数字をいただいておりますが、駅地下駐車場について、または駐輪場事業について、それぞれ単体の決算状況をお示してください。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** それでは、単体それぞれで歳入歳出を御説明いたします。

まず、米子市万能町駐車場でございますが、歳入は約２,１００万円です。

委員長、詳細な数字、円単位まで申し上げればよろしいでしょうか、概数でよろしいでしょうか。

**○門脇分科会長** 概数でよろしいです。

どうぞ。

**○恩田建設企画課長** それでは、もう一度繰り返します。平成29年度のまず万能町の駐車場でございます。歳入金額が約2,100万円です。一方、支出金額は約425万円です。黒字額が1,670万円でございます。ここは黒字でございます。

それでは、続きまして駅前地下駐車場の平成29年度の決算でございますが、歳入金額が約2,930万円です。歳出は3,770万円でございます。端数処理もありますから、差し引きちょうどにはなりません、歳入歳出差し引きが約840万円の赤字でございます。

続きまして、駅前地下駐輪場でございますが、平成29年度の歳入が約930万円でございます。一方、歳出が約1,520万円でございます。したがって、歳入歳出差し引きは約600万円になります。以上でございます。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 今お示ししてもらったとおりです。地下駐車場が約840万円の赤字、駐輪場に関しては約600万円の赤字ということでございます。

このことを踏まえて、まず地下駐車場についてですけども、今年度含めて今後の考え方を改めてお示しいただきたいと思います。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 地下駐車場の今後でございますが、既に御案内のとおり、ことしの11月から約9カ月間をかけまして機械式設備を撤去して、全面自走化の駐車場にしたいと考えております。それで収支を改善したいと考えておりますが、もちろんそれに当たりましては、改修後の状況を十分見きわめまして、さまざまなシミュレーション、もちろん起債の償還等も入ってきますので、そういった新たな歳出要因あるいは歳入の状況を踏まえまして、きちんとしたできるだけ精緻なシミュレーションをしまして、こういった改善策があるかについては検討したいと思っております。以上です。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これについては、今後のことですけども、既に平面化に向かっておるということでございますので。ただ、平面化すると、言ってみれば機械式駐車場、市役所もそうなんですけど、ふれあいの里もそうなんですけども、そういうイメージになってくるといふふうに思います。やっぱり一番大きかったのはやっぱり人件費という部分もあったと思いますので、そうすると相当人件費部分が抑制されるんじゃないかなというふうに思いますと、恐らくは単体の黒字幅もさらにふえるんじゃないかなと、そんなふうには思ってますけども、ちょっとそこのお考えを聞いてみたいと思います。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** おっしゃいますように、機械式をやめることによりまして人件費はかなり縮減できると考えます。それから、もちろん機械式に対するメンテナンスも費用がかかってなくなります。そういった意味では、歳出要因としてはかなり改善されるというふうに考えております。ただ一方、起債とかそういう部分もありますので、それがどれ

ぐらい、今後の償還計画を見なければわかりませんが、それがどの程度影響があるか。これも未来永劫ではありませんので、一定年数ではありますが、そういったことも踏まえまして新たな歳出要因、縮減要因、それから利用増に伴う利用料金の増、そういったことを総合的に踏まえまして健全化といいますか、黒字幅ができるだけ多くなるように検討したいと考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 続いて駐輪場についてですけど、駐輪場についての考えとして、単年度で赤字が恐らく続いているというふうに思いますが、この駐輪場について、そもそもの駐車場特別会計になぜ組み込まれているかという問題もあると思います。言ってみれば駐輪場というのは、政策的な判断としてはもしかしたら一般会計のほうがいいんじゃないかというふうに僕は思っているんですけども、それについてお考えがあればちょっとお尋ねしたいと思います。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 駐輪場事業の一般会計的な運営はどうかということでございますが、御存じのとおり、これちょっと時期は今忘れましたが、地下駐車場とあわせて一体的に整備したところでございます。そういったこともあわせて、一体的な経営をするべきではないかというような判断が当時あったと思っております。申しわけありません、当時ちょっと特別会計に持っていったという経緯を詳細に私も承知しておりませんので大変申しわけありません、勉強不足ですが。やはり駐輪場も駐車場ですけれども、経営という概念・観点で、例えば民間にもできると。市じゃないとできない事業であればもちろん一般会計ということもあり得るでしょうけど、やはり駐車場も経営という概念を持って運営するには、やっぱり特別会計、企業会計も使っているんですけど、そういった概念に当たっては、受益と負担が明らかになるようなシステムをとったほうがいいのではないかと思います。

したがって、一般会計ではできないことはないと思いますが、本市としては経営という概念・観点を重視しまして、特別会計をもって収支の状況を明らかにして、より健全な経営をしていこうというふうな観点で運営・経営をしておるところでございます。以上です。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** ちょっとお言葉を返すけど、より健全なおっしゃいますけれども、長期間のこの負債の中で、長期の償還計画を考える中で、絶対これは健全ではないと思っております。その中で、一つにはその駐輪場会計というのは別にしたほうがいいんじゃないか、あるいは地下駐車場の会計は単年度黒字をさらにふやしていくために、さっき議論した、その辺のところもあっていいのではないかと思います。

したがって、しっかりとした単年度の黒字が得られれば、中期償還計画も良好するのだろうということを、一応これは指摘しておきたいと思えます。

もう一つ、もとに戻りまして、全体のこの会計、先ほどの償還計画も含めて、多年、繰り上げ充用で対応しているということを、もうこれは考えなきゃいけないんじゃないか、会計を閉じて全て一般会計にというような考えは、これはもう何ぼ何でもそういうふうにかけていかなきゃいけないのではないかなと思っておりますけども、それについていかが



でしょうか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 委員御指摘の点については、私ども重々承知しております。これも言いわけになるかもしれませんが、やはり公営企業というところでの収支のバランス、受益と負担の関係の明確化ということで、やはり事業としての経営成績を明らかにしていくんだというところで、公営企業特別会計でやっていきたいというふうに今は考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

**○門脇分科会長** いいですか。

それでは、次に石橋委員。

**○石橋委員** 今ほどの答弁で解決いたしました。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 今の議論の中でも、僕は一般会計に入れるということは少し無理があるというふうに思います。それは恩田課長から説明もあったし。

それで問題なのは、これはいつまでも繰り上げ充用金という原資がないものを粉飾予算化するというのが問題なんだ。これは粉飾予算だ。繰り上げ充用金というものの原資は先食いするということは認められているけれども、先食いしても先食いする財源がないので、5億円も。岩崎さんが指摘するのはそのことなんです。

例えば、僕はこれにいつまでもこだわる理由はないのではないかなと思うんだが。一般会計から金出しちゃっているんだから。それが5億6,000万円残っちゃってる、赤字ももちろん入っていたとしても。流通団地はどうなっておるの。あれ15億円の赤字でしょ。消えちゃったじゃないか、特別会計。第三セクターでしょう、その原資はどこが出しているの、一般会計でしょう。だから、岩崎さんが指摘しているように、不明朗なことをいつまでも続けるようなことをするよりも、当局のほうできちっと考えればいいだ。他に例があるんだから。それやったらおかしいですよなんていうのが言えるの。流通団地の15億8,000万円ペアにしたでしょ、あれ結果的には特別会計。それをしているか悪いかという反論は次の時代で反省してあったとしても、僕は粉飾予算をするということが当たり前となっておることをやっぱり考えていかないと我々自身も説明がつかない、ということじゃないかなと思う、今、岩崎さんの言っていることは。と思うので、副市長さん、考えたほうがいいと思います、僕は。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この問題はたび重ねて議会のほうからも御指摘を受けているところでありまして、私どももそういう方向性で認識をしております。少し答弁がうろうろしていますが、もともとこれは公営企業債を使ってつくったということがあって、公営企業でやっているということがありますし、当然ですけど、一定程度やっぱり利用料の収入、つまり受益者負担で運営すべきものだということでもあります。

結論から申し上げますと、どこかの時点で会計を健全化していくということ、そして基本的には駐輪場をどうするかということは少し考えたいと思いますけど、長期的に採算が見込めるのかどうかということもありますので、やはり駐車場については特別会計を維持したいなと思っておりますが、今の繰り上げ充用を繰り出すやり方がいいとは思っており

ませんので、どこかでやはり一般会計からお金を入れてこれを改善していくということが必要だと思っております。ただ、これもたび重ねて答弁しておりますが、今、平面化の工事をやっております、これが終わって収支がどの程度改善して、その収支の改善分を見込んでなお一般会計で補填すべき部分がどの程度かということを見きわめた上で、改善を図っていきたいというのが今の思いだということを重ねて繰り返し答弁しておりますので、そういう方向で整理させていただきたいと思っております。以上です。

**○門脇分科会長** ほかがございませんか。

それでは、次に２０９ページ、事業番号４１４番と４１５番、一括して行います。北公園墓地事業並びに南公園墓地事業について。

石橋委員。

**○石橋委員** 北公園墓地と南公園墓地一括で質問いたします。荒れた墓地があるということ認識、把握されておられるというのは聞き取りでわかりました。この荒れた墓地ですけれども、使用を申し込まれて、その土地の使用の許可を得られて、長い年月がたつ間にいろんな状況が変わってきて、墓地の買われた人が死亡されるとか、いろんな状況でそのまま放置されているという墓地がかなりあるのではないかというふうに思います。管理料などの滞納の状況、そういうことをちょっとお聞きします。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 管理料の滞納状況ということでございますが、南公園と北公園とそれぞれ分けて御説明いたします。平成２９年度でございますか、現年分と過年度の滞納繰り越し分とございますが、調定額としては約７７０万円調定しましたが、収納額は約６５７万円でございます。滞納額、未納額と言ったほうがいいかもしれませんが、これが約１１４万円ございました。あわせて、収納率が８５％、逆には１５％滞納が出たということでございます。

一方、北公園墓地でございますが、これも２９年度の現年分、滞納繰り越し分合わせたものでございますが、調定額としては約４２０万円、一方、収入額は約３８５万円でございます。滞納額としましては約３６万２,０００円、こちらは収納率が９１％ぐらいあります。以上でございます。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 年月が、北のほうはまだそんなにたっていないと思っていることかなというふうに思うんですけれども、近年、返還墓地がふえているというふうに思うんですが、その実数と民間墓地をまた売り出されるときの新規利用の状況を教えてください。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 墓地の返還状況ということでございますが、これはやっぱり近年ふえております。墓じまいとかということが最近ちょっとよく言われるようになったせいもあるかもしれませんが、やはり返還はふえておりますが、一方、許可も同じぐらい大体許可をしております。参考までに、平成２９年度で申し上げますと、南公園では２５区画返還されました。一方、使用許可はほぼ同じ２３区画です。これは返還のタイミングと使用許可のタイミング、使用許可は年２回でしておりますので、そのタイミングがありますので、必ずしも同数にはなりません、南公園でいいますと２５の返還に対して２３の使用許可です。

一方、北公園は、10区画の返還がありまして、使用許可は9区画ございます。あわせまして、29年度でいいますと35の返還区画、32の使用許可区画というぐあいがございます。この3年間ぐらいはあんまりこの数字は変わっておりません。以上でございます。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 先ほども言われましたけど、墓事情が近年変わってきてまして、墓じまいということがふえていると思います。事情が変わって、未使用のままで区画が返されるといような場合などは、何%かの返金があってもいいではないかというふうに思いますが、米子市は返さないということになっています。その辺いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 返す場合と返さない場合も実はありまして、最近の例で、23年にちょっと条例改正をしまして今のシステムになったんですが、今は使用許可の取り消しという事由がやはりございます、条例上に。その使用許可の取り消し事由に該当しなくて、なおかつ3年以内に返還された場合は使用料の50%相当額を返還しておりますが、これ以外の場合、例えば約3年を超えて使った場合とか、あるいは取り消しの条件に該当するようなことがもしあれば、これは申しわけありませんが、使用料についての返還はしておりません。以上です。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** その取り消すような分に該当するというのはまた別かもしれないんですが、仮に10年前に申し込まれた人でも、10年間で子どもがどっか行っちゃったとか、いろんな事情の変化はあると思います。全く未使用であったとしたら、そのところはちょっと配慮をして、ぜひ返金をするというようなことも今後は検討していただきたいということで。本当に墓事情が変わっているのも、その辺は10年前と市民の感覚も非常に変わっていますので、再検討していただく必要があると思いますので、指摘しておきます。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** まず、冒頭というか、さっきの石橋委員の指摘なんですけど、私はちょっと考えが違って、使用権設定なので、使おうが使わまいがそこを自分が使用できるという権利設定なので、私は今の考え方には同調できません。そのことはまず冒頭に申し上げておきます。

ちょっと一つだけ、もしすぐ答えが出なかったら後の報告でもいいんですけど、以前、ちょっと区画の何地区、何地区というのは忘れちゃったけど、南公園墓地の池よりも奥のところのちょっと高台のところなんかの上のところ、排水が悪くて、真砂土なんか流れたりして墓地が下がるみたいな苦情が出たというのを記憶しているんですね。それでさっき管理料の話もあったんですけども、管理料を払っているのできちっと適正な状態で、特に墓地なので、適正な状態を維持していただくということは当然じゃないかというちょっと苦情が出た時期が以前あって、その場合、排水路の改善工事をしていただいたような記憶があるんですけども、その後、ちょっとどうなったかということがちょっとわからなくて、それが今、きちっとした管理状況にあるのかということと、それからもう一つは、池よりも手前の辺ですかね、右側に急勾配で階段で上がっていきます。それであれ、平成12年ぐらいにそれまでなかったステンレスの手すりがついて、たしか平成12年ごろだっ

たと思います、手すりがきちっとなったのは。でも、すごい急勾配ですね。あそこを実はずっと通り過ぎて、向こうから２段目、３段目のところからは行けるようなところが、勾配が坂を上がったところになっているんですけど、よく高齢者が、もう幾ら手すりがついてもあの急勾配の階段を上ることが、階段幅を含めて困難だということで、下で、もう私は上がらんという姿をよく見るんです。そういったことに対するやっぱり改善とかを考える必要が私はあったんじゃないかと思うんですけども、もちろんそれをどうするかというと、さっき言ったルートを変えるとかという問題も出てくるので大きな問題になると思うんですけども、改善がそろそろ私は墓地の構造上、必要だという認識があるんですけども、そういう認識についてはいかがですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 先ほどの排水路の御指摘いただいた管理状況については、また後ほど御説明させていただきます。

それから、私も南公園は承知しております。かなり高いところにあったり、階段を上っていかなければならないところのあるのは承知しております。じゃ、それを改善するにはどうすればいいか。バリアフリーなんていう観点からは当然、スロープ、どこからでも入れるようにするのがベストだと思いますが、なかなか今の状況で、じゃあ具体的にどうしたらいいのかというのは思いつかないところでございます。

ただ、そうは言っても若いころに確かに買われて、若いころは確かに上のほうでもいいと思われんですけど、年をとってこられると当然なかなか上に上がるのが困難だという状況は、これは最初に買われたのはその方かもしれませんが、やっぱりそれはそれとして、やはり不自由をされているという状況はありますので、どのような対策がとれるかどうか、ちょっと今お答えできませんけども、そういった御指摘はいただきましたので、また内部でどういった方策があるのか、研究はしてみたいと思います。以上でございます。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 一遍現地を見られたらいいと思いますけど、あそこ２段目、３段目のところは、その先をちょっと右に少しカーブした上に上って抜ける道のところから、帰るところが農地みたいなところの横に狭い道があって、知っている人は数人そこから上がってくるんですよ、そこまで車で乗せていってもらって。だけど、車を置くところがないので、また車は戻ってくるというようなことで手間がかかっているんですけど、２段目、３段目に上がるルート設定をできるような地形にはなっているんですよね、あそこをもう少し先のところから行くとね。歩くだけだったら。手間はかかりますよ、高齢者をそこでおろしてまた戻ってくるだとか。それと、あの下のところ、途中に大きな駐車場がありますが、実際には横にずっと路側帯というか、それを路側帯と言うのかどうか分かりませんが、そこに車をとめて、中にはバックするときとかいろんなときに危ないような状況が見えたり、コンクリートのベンチがあるところにぶち当たったりという姿を実は見るんですね。だから構造をやっぱりもう一回現地確認していただいて、改善するところがあるかないかだけは確認をしていただきたいということを申し上げておきます。

**○門脇分科会長** ほかに。

今城委員。

**○今城委員** 関連をいたします。済みません。同じようなことなんですけれども、以前、

私ども維持管理課のほうへお願いしたりしたこともありますが、同じ段とか同じ墓域のところで民地との境界がない、どこがそうなのかということがよくわからないというような位置があるというふうにお聞きをしまして、民地からやってきている木の垂れ下がっているものとかが墓域に完全にかかっているのに、何の処置もしてくれてないということがあります。同じ管理料を払っているのにきちんとなっているところと、かからないから何もする必要がないというところの非常に不公平さというか、たまたまそこが当たったからということになっているところもかなりありますので、それはある1区画ではなくて、多分何区画かにわたってあると思います。先ほどおっしゃったみたいに、そういうことも踏まえてもらって、全体のありようというのをもう一度きちんと見据えていただかないと、やっぱり何のために使っているかわからんわっていうふうに、管理料を払っている意味がわからんわと言われるようなことにならないためにも、全体のありようというのを少し検討いただければと思いますので、お願いします。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

**午前11時54分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 午前中に中田委員から御指摘をいただきました米子市南公園墓地の排水不良解消工事の状況について御説明させていただきます。

御指摘をいただきました場所につきましては、平成27年度に工事を完了しております、現在は正常な状態になっているというふうに認識しております。以上です。

**○門脇分科会長** よろしいですか。

**○中田委員** はい。

**○門脇分科会長** それでは、事業名、米子境港間の高規格道路計画について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これは事業として具体的な中身は動いてはいないんですけども、事務として動いております、事務報告書を読んでみてもちょっとこれは記述がないもんですから、この機会をかりて聞いておきたいと思うんですけども。問題はこのあり方検討会なるものの状況というのはどういうふうになっているものなのですか、これは。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 米子境港間の高規格道路につきましては、このあり方検討会といいますのは、国、県、関係市町村で構成されておまして、その実現に向けてさまざまな課題を検討するとともに、高規格道路の必要性についての取りまとめを行う場でございます。ただし、28年の3月に1回目の検討会が開催されて以降、まだ開かれていません。

本市としましては、当然議会のほうにもお答えさせていただいておりますけども、関係市町村とともに検討会の早期開催を要望しておるところでございます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 28年の3月に1回開いた限りで、あとは会議が開かれてないということで

すよね。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** そのとおりです。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうなってくると、副市長、これ、僕は問題だと思うんだよな。あなたも行かれたと違うかいな。境港市長と伊木市長がカラーつきの写真で新聞に載ったじゃないかな、これ、意見が一致しましたみたいな話で。僕はこれ、少しパフォーマンスが過ぎるんじゃないかと思う。28年3月に1回会議が開かれただけで、あとは何も詰めていない、だけど境港市長と米子市長はやりましょうって手を結んだ。これは何を背景にしてそんなことが起こったか。普通はそういうふうにトップが手を握って市民にアピールするということになってきたときには、ある程度行政機関の中では煮詰まり、関係機関とも煮詰まってきて、大体6分、7分ぐらいまでは煮えかけたから、市民に言うかということならわかるけど、まだ米もといでいないのに、やりましょうやみたいな話をするなんていうことはな、少し勇み足もいいところじゃないかと思うんだけど、どうなんですか、これ。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今、委員が御指摘になったのは、正確な日時は覚えておりませんが、昨年、伊木市長就任間もなく、8月ごろだったような記憶がありますけども、境港市と両市長、これは副市長も含めて、幹部職員集まって意見交換をした、その場であります。公開でありましたのでそれが記事になったということでもあります、米子市側、境港市側から幾つかの両市の連携課題、協力して進めていく必要がある課題事項についてテーマを出し合って意見交換をしたということでもあります。その中で、特に境港市のほうから、境港市とを結ぶ高規格道路、これについて米子市ともさらに連携を強化して実現に向けた歩みを進めていきたいという御提案があって、それは全く伊木市長のほうも同感だということで、意見の一致を見たということでもあります。

委員御指摘のとおり、米子境港の高規格道路の問題については、いわゆる高速道路の中国横断自動車道の米子道路が絡んでいるわけではありますが、過去いろんないきさつがあって思うように具体化に向けた進展が進んでないということでもあります。

先ほど担当のほうからもお答えしましたが、米子市、境港市、両市としては、この実現に向けたあり方検討会の開催というのが絶対必要だということで、これまでからも強く働きかけているところではありますが、いろんな事情がどうも絡み合っておりまして、開催に至っていないというのが今の状況であります。早期開催は絶対必要だというふうに考えておりますので、引き続き開催を働きかけていくというところでもあります。以上であります。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員**僕は、行政の皆さん方は市民から負託を受けているということは市長も含めてあるわけなんだけど、しかし問題は、付託を受けておるからといって何でもかんでもやっていいわけじゃないわけですし、白紙委任しているわけじゃないんですよ、市民は。私はそういう面を考えると、この問題については、議会の中にも報告がほとんどないし、我々も検討する材料を与えられてもないし、トップだけがそういうことで全体的な会も煮詰まってないのに市民にアピールして騒ぎを大きくするだけというようなことは、僕はいかがなものかというところを新聞記事を含めて思っておるんですよ。それで聞いたら、中

身は全くそのとおり。

しかし、この高規格道路の、さっき米子境港間だけの問題ではなしに、議会側からもいろんな動きがあって、中海架橋の問題でも提起されているわけなんだよね。そうすると、総合的にそれをどう進めていくのかということを僕はやっぱり議会を含めて議論をする場を提供しながら、その煮詰まる段階において市民に対して情報発信をすると、こういうのが僕は筋書きだと思うよ、正直言って。何も無いのに、米もといでないのに、煮えたかのような形で市民にアピールするやり方は、これはいささか、僕は執行権者としては問題だと思いますよ、あり方としては。

それと、もっと大事なことは、問題はこの道路がどういう影響を与えるかということの検討を誰がするかということです。つくることだけの話じゃないですよ。多分これやったら、橋脚をつくらにやいけんような形になると思いますよ。どこの辺を通るかという話になってくるでしょ、それはこれから検討会だという話でしょうけども。それが問題になってくると思いますよ、私は。下手すれば、住民訴訟が起きたらとまりますよ、これは。現実に兵庫県で一遍高速道路がとまったことがあります、住民訴訟で。そんなことにもなりかねませんよ、今のやり方しておられると。だから本当に必要な基幹道路で大事だということであるならば、それはそれなりにきちんとした物事を詰めていく中で判断をし、それに対しては市民も参加をしていくということの機会を持っていかないと、今のようなパフォーマンスでぼんぼん投げかけているだけだったら、これは大変だと思いますよ、市政の執行上からも。僕はそのことを強く言いたいんですよ。反省してもらいたいと思っています、市長には。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘であります、私の認識は少し違っておりまして、そういったさまざまな大きな課題があるからこそ、両市が力を合わせてやっていこうということを首長同士がしっかり話し合って、そしてそれから議会等にしっかり御議論いただく。実際この問題でそういった動きをして、議会でも御議論をしていただいたところであります。現在、御案内のとおり具体的なルートがまだ決まっておりません。そしてルートによっては大きな影響があるというのは御指摘のとおりであります。だからこそ非常に時間がかかる課題だと思いますけども、しっかりとした議論をしていただくためにも、その必要性、あるいはまちづくりに対する影響とか、将来のまちづくりのビジョンとの関係とかということをしっかり整理していく必要があるという点は、私も全くそのとおりだと思いますので、時間をかけてということになりますけども、しっかりやっていきたいと思っています。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 議会でも議論してもらったと、ただ質問が出たという話でしょ、議会から。議会に対してこういう材料を与えましたが議論してくださいというのは一つもないんですよ、この問題に関して。ただ議会側の者が質問として市長とやりとりがあったというだけの話であって、市長みずからが、こういうふうな対応を含めて、コンセプトを持ってやろうと思っていますということは一つも出てないですよ、これは。

もう一つ、コメントの中で僕が気にかかっておるのは、住宅街とか市街地を通るからというような話は、細かいような話だという印象が記事に書いておったんですよ。それを僕

は重要視しているんです。市街地を通るから大変だというような話は細かい話だと、こういう記事が載っておったんですよ、あの記事読んでみてもらえばわかるけど。僕はこれが問題だと思っているんですよ。住民の皆さんが一番心配するのは、どこにルートがかかるだろうかと。私の家を通るだろうか、こういう心配が出てくるんですよ、あれは。それは細かいことだという話じゃないと思いますよ、私は。であるならば、そういうことも含めて、市民のコンセンサスをどうとっていくのかいうことを十分に詰めていく必要があるんじゃないですか。だからそれをあり方検討委員会でやってもらいたいです。その前に、米子市はそうなったときにやるんですかという話になってくる。もっと歴史をさかのぼると、安田貞栄さんという境港市長さんが、6本目の道路は要らんって言われたんです、これは。そのために431号線が拡幅されたんですよ、これは。そういう経緯もあるんですよ、今、中村市長がどう思っておるか知らんけども。そういう経過も起こっているんですよ、歴史的には。だからトップ同士が必要だと言うのは、誰のために必要だと言っているのか。米子市長の場合だったら、本当に市民のために必要だと言うのなら、その論拠は何なのかいうことをきちんと我々に説明しておかないといかんと思いますよ、副市長さん。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今現在、ルートも決まっておきませんので、具体的にその住宅移転が発生するのかもしれないかというようなことも含めて、具体的に議会に議論をお願いする段階にないというのは、議員の御指摘のとおりであります。ただ、息の長い長期構想ということになりましょうが、境港が重要港湾として近時非常に整備が進んでいて、かつ環日本海の窓口として大きく発展しつつあるということは、委員もおわかりのとおりであります。そういった状況の中で、やはり高規格道路に結ばれるということが境港としての悲願になっているということも我々理解しております。それから、いずれにしても米子市のどこかを通る必要があるということも、これも現実、事実であります。この問題にどう取り組んでいくかということ、そしてそれが地域住民、あるいは圏域に大きな影響があるというのは、委員御指摘のとおりであります。しっかりした議論が必要だということも、全くそのとおりだと思っております。そういったことを踏まえながら、しっかりした議論を進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 指摘しておきますけど、米子市はこのあり方検討会に臨むに当たって、今、私が申し上げたように、中海架橋等の問題等を含めて、そして住民の環境問題のことも含めて、どういうふうな形で臨むかというぐらいの私は概要的なものを抱えた上で、これから臨んでもらいたい。ただ、相手方が会議開かれて、そこに参加しますと、こういう話では私はいかんと思います。そういうことも含めた中に、米子市としてまずきちんと主体的なものを持った上で、あり方検討委員会に臨む、このことを指摘しておきたいと思います。

**○門脇分科会長** それでは続きまして、法定外道路の管理について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 手元に、皆さんに審議資料としてグーグルのほうでお借りした地図ですけども、見ていただきたいと思うんです。一番上に出しておる分を見てください。これを見て



もらうと、真ん中のほうに白く1センチぐらいの四角い括弧書きがあると思いますね。そしてそれをはぐっていただきますと拡大した部分です。これで何が見えるかといいますと、車の駐車場がありますね、2列にずっと並んでいますね。これが実は法定外道路の真上なんです。こういうことなんです。法定外道路は、国から移管されている場所による青線、赤線というのは、民有の土地が官地になったんですよ。これがなぜこういう形で現存しておるかという問題なんです。この経緯については、当局はわかりますか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** お手元にある資料、私どもも頂戴しておりますが、この法定外公共物の現状についての経緯ということでございますが、これは先ほど委員御指摘のとおり、平成16年度末に国から譲与を受けた法定外公共物の一部でございます。譲与を受けた後、その譲与を受けた法定外公共物の状況を調査しましたところ、この法定外公共物の使用形態はもうこの状態になっておりましたが、それにあつては占用許可が必要であるというふうに判断しました。それゆえ、法定外公共物の使用者に対し占用許可のための手続をとるように申し出ましたら、平成18年4月、占用許可の申請がありまして、これを許可しました。で、現在に至っております。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これは許可することが適正だったんですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 当時もう既にこのような状態になっておりましたので、これをあえて許可をしない、あるいは取り消すという理由が特にありませんでしたので、占用許可をして今に至っておるところでございます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 平成18年に改めて許可を市がとったときに、契約期間はいつになっていましたか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 当初、18年のときには、18年の4月21日から21年の3月31日、3年許可することで、許可しました。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 更新された理由は何ですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 従前の占用許可の状態から特に変わった客観的な変わった状況もありませんでしたので、そうすればそのことは理由にありませんので、そのまま引き続き更新をしたというところでございます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その駐車場の四角に囲んである手前の地図を見てください。上のほうは産業道路、4車線。そこの近くに、今言った四角で駐車場になっている。それからその手前側、ここのところの状況はどうなっているというふうに認識されていますか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 地図でいいますと駐車場から下に向かって道路が1本走っていますが、これは市道に接しています。これについては、従前の法定外公共物ですので、その

ままこの面している家の方々の通行の用に供しているものだと考えています。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうすると、もう一遍 1 ページのこの広い部分に戻ると、こういう状況がほかの区域では発生していません。全て舗装されて産業道路に突き抜けている。ここだけにとまっている。この状況は管理状態としていいというふうにお考えですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 確かに産業道路のほうに突き抜けはできておりませんが、舗装するのがいいのかどうかということは、また議論があるかもしれませんが、少なくとも不適正な状態で管理しているというふうには認識しておりません。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、誰のために適正な管理かということ、不適正なのは誰のためかということ、法定外公共物の管理は、適正に管理するというのは誰のために管理するのか、一会社の利益のために管理することが行政の仕事なのか、周辺の住民の皆さんの生活環境を考えて管理することが適正な管理なのか、この論点が私は大事だと思います。どちらですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 法定外公共物ですので、基本的には市道ではありませんが、やはり道路の形態をなしている以上は、その周辺の方々が安全に通れるようにする必要はあると思うんです。一方、道路占用、市道でもそうですけども、一定の場合はその占用許可というのが認められております。したがって、その占用許可あるいは決して一企業だけに対してのものではなくて、その占用許可をする必要性と、その公益性とを勘案しまして占用許可をいたしますので、ですからどちらかという比較論、そういった公益性の比較はしませんが、特にこちらの方のためにというような考えで占用許可をしておりません。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この地道になっている部分の反対側の道路から向こう側は市道になっているんです。ここだけが市道に入っていない。なぜ市道に入っていないかというと、同じ道路状態、形状の状態であるべきなのに、ここに一企業に対して占用許可を出しているために、その手前の民家のところも地道のままで今日まで来ておる。これが本当に正しい管理になるんですか。逆に、ここのところの舗装もしながら、そして市道が反対側になった部分を貫いて産業道路への市道にする、そういうふうな形にして環境整備も含めて整えて管理することが正しい管理になるんじゃないですか、違いますか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 正直、こういった形状については市が引き継いだ時点でもうなっておりますので、そのせいで、その融通はきくものではありませんけども、それをそのまま引き継ぎますので、突き抜けていませんので市道にすることはできませんでした。

あと、手前の未舗装の部分ですが、これについては確かに地元要望あるいは場合によっては個人の方がすることもできます。してくださいという意味じゃありませんけども、それは可能だと思います。ただ、特段ここについての要望等もございませんでしたので、特にこのままになっておりますので、これがいいかと言われれば、また舗装がしてあるのがいいという話にもなるかもしれませんが、少なくともこの状態で不適当な管理をしているという認識は先ほど申し上げましたようにありませんので、御承知くだされば幸いです。

以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は不適当に管理しておる、契約して貸しておるからそれで問題ないんだ、こういう問題じゃないと思うんですね。この問題が発覚したときに、当時の担当課長と議論しておるんですよ。そのときに3年契約というのを結んだんですね。今すぐとれというわけにいきませんけん、3年契約だけ我慢してもらいたい、後からそれ以上はしませんからと、これが約束だったんです、当時。それが引き継がれてないでしょう。3年契約というのをあえて契約書で打ったのは、国がやっていたので、あなたが言われるようにすぐとれというわけにいかないの、3年間ほど猶予いただけませんか、その後はきちんとしますから、これが実態だったんですね。それで3年契約という期限が入ったんです。

あなたの言う論理が、10年でもよかったんです。3年にする必要なかった。3年が入ったというのは、そういう意味なんです。それが今日に至って、いまだかつて放置されておることが問題になっているんじゃないかというのが、私の指摘なんです。だけどそうではありません。これは何で3年になったかということの引き継ぎができてないでしょう、課の中で。あなたの言う論理でいけば、きちんと相手方と契約していれば、10年でもよかったんです、15年でもよかったんです。だけど、3年にあえて切ったというのは、国からの引き継ぎしたところだったので、3年間だけ猶予してくださいということで、3年間ということの契約だったんです。その経過を考えるならば、これは契約を解除していくということを努力すべきじゃないですか、行政は。そして、その手前の地道も舗装管理してあげて、そして市道をつないで全体的な管理をするというのが行政の管理のあり方じゃないかと私は思うんですよ。正常でありますから手をつけませんというのはないじゃないですか、これ。どうなんですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 当時3年を許可した根拠は、委員さん御指摘の部分もあったと思いますし、それから許可の期間というのが道路法の施行令に準じておりますので、当時3年だったと思います、今は5年になっていますけども。やはり一度許可をしたことについては、やはりした側としても重く考えなければならぬと思います。この許可については法律上、その許可を受けた人もそこを使う権利というのが発生しますので、そうしますとそれを逆に取り消すということは、それに対抗し得るだけの公益性を持ってないといけません。経緯はあると思いますが、今これをじゃあ次の更新のときに許可しないかといったときに、それを許可しないほうの市側の公益性と、相手方がこの許可を受けて営業しておるといふ利益とどちらが重いのかと比較衡量の問題になると思います。これは裁判でないとわかりませんけども。

もう一方、占有許可というのは権利の設定行為なんですけども、占有行為の更新というのは、新たな設定というよりも、むしろ理論的に言われておるのが、その許可のある状態を引き続き承認するということです。それを覆すにはやはりこちらの相応の公益性がないとだめだと思います。

したがって、ここを本当の何らかの理由で市、法定外でもいいですけど、道路として抜く必要があるという公益性が出れば、確かに許可を取り消すということも可能だと思います。ただし、今の段階では、今、個人さんがここを使っておられるという、その利益

を侵してまで取り消して道路をつけるという公益性が今のところありませんので、そうすれば今の段階では許可の更新はせざるを得ないというふうに考えております。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はそれはおかしいと思うな。だったらこの3軒の皆さん方はどういう状況が起きているかということです。これがストップすることによって、財産価値の評価が下がっているんですよ、これは。これが道路としてぱっと抜ければ、財産価値が上がるんですよ。だから一番最初に言ったでしょう。住民の皆さんの利益を優先するのか、会社の利益を優先するのかと言ったのはそこなんです。あなたが言っている公共性がどこまで見出せるかどうかという論議されますけども、この3軒の皆さん方は、こういう状態の中で、土地評価、財産評価は下がっているんですよ、これは。これを貫いたら財産評価は上がるんですよ。しかも、その一企業のために犠牲が3軒の方に及んでおると、こういうことをてんびんにかけたときに、どっちが重いかということでしょう。だから関係ありませんじゃ済まんでしょう。僕は更新するときに、これ解消していくという行使は、僕も道路法読んでおるけども、できると思いますよ、市の立場からして。他の方に対して利益を損失させておると、市が。だからこれはいけませんと言う理屈が成り立つんじゃないですか。そうすれば契約を更新できません、そういう手続になるんじゃないか、これ。それが僕は公共としての市の立場じゃないかと思うよ。いかがですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 確かに許可の取り消しというのはありますけども、先ほど道路法の例をお示しいただきましたけども、これは市の法定外公共物の管理条例で取り扱うことになっておりますが、その取り消し事由としましては、市側の理由として取り消す場合も工事をするためやむを得ないとか、公益上やむを得ないという、本当に市が訴えるだけの公益性がないとだめだというふうに考えています。そこが通れば個人の財産の価値が上がるというのは確かにあるかもしれませんが、それは具体的な評価の問題ですので何とも言えませんが、ただ、それは結果的に抜けたことによって反射的に発生する利益になりますので、それをもって公益性があるかどうかというのを判断できるかとなると、ちょっと疑問があるのではないかなというふうに私は考えます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は行政が誰の立場に立って行政を進めていくかということだと思うんですよ、これ。これが通り抜ければ、自転車ではほかの人もいっぱい通れるようになるんですよ。これがあるために周囲を回らにゃいけないですよ、逆に言えば。そういうことも含めて考えると、一企業に占用で貸しているの、それはもう変えることができませんという理屈を語ることが大事なのか、それよりも公共的にこれを通すことによって、きちんと舗装して管理すれば誰でも使えるという公共物として提供できる利益が高い、公共性が高いというふうにしておくのか、これは大事な分岐点じゃないかと思うんです。

副市長、今の議論受けて、どう思いなる。貸しとるけん、もう仕方ありませんわでいかれるんですか、これ。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 長い歴史のある話だということで今お聞きしました。私が今思っておりますのは、赤線、青線の問題、これは非常に悩ましい問題であるわけでありましたが、今のま

まずずっとこれがこの形でいくのがいいのかどうかというのは、やっぱり一回点検してみる必要があるだろうというふうに思います。過去の経過も含めて点検し、かつ、関係者の皆さん、その3軒の方々がちょっと関係者になるのかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、現在、その占有しておられる企業の方、そして周辺の住民の御意見、最終的にはやっぱりここを道路として機能回復する必要があるかどうかということにかかっていると思いますので、その辺の整理を一回させていただければと思います。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それで、きょうは、今回はここしか出していませんけど、この反対側にも2カ所ある、同じ状態になっているところが。ところが、反対側は、こちら側のように区画整理したというか、改良事業をしてきちんとした道路敷になってないので、ここを占有されておられますけども、この近辺にはそういう箇所があと2カ所ある、反対側も含めて。今出しているほうはきちんと整備されている側なんです。それがこういう形で閉ざされている。だから問題視をしておるわけだけれども、反対側も同じように占有されている場所があります。そういうことも含めて、この周辺の管理状況がどうなっているのか、私はこの際、あわせて調査をしていただいて、方向性をきちんと示してもらいたい。こういうことに指摘しているということです。

**○門脇分科会長** それでは、次に事業番号285、286番、ページ数は143ページです。市道安倍三柳線改良事業について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 問題はこの市道安倍三柳線ですよね。これ事業は29年度ではどういう進捗状況だったんですか。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 資料の143ページでございますが、安倍三柳線の事業につきましては、社会資本整備総合交付金の補助を利用いたしまして事業を進めておりまして、当初予算2億9,065万5,000円ございましたが、社会資本整備総合交付金の配分が少なかったため、交付金の配分内で事業を行ったため、最終予算額1億3,265万5,000円で平成29年度は事業を進めてまいりました。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** もうこれは本会議も含めて議論してきたところなんだけれども、この市道安倍三柳線というのは32年度に県道両三柳西福原線までは完了させるという市長は言明をされているわけなんだけれども、29年度の今言ったように社会資本整備総合交付金が入らなくて財源不足が生じて事業が進捗してないと、こういう実態ですよね。29年度の事業を100%とした場合には、何%進捗したんですか。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 当初予算は約2億9,000万円、整備予算が1億3,000万円ですので、5割を行かない程度の進捗になっております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これ決算だけん、30年度の議論をするのはちょっと的が外れるけども、30年度はどういう見通しを立てていますか。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 30年度に関しましては、資料の143ページに書いてございますけども、2億8,400万円ということで、JR境線に係ります橋梁下部工と、それから道路改良工事をする予定としております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 30年度は当初の説明を聞いておると、橋台工ですか、それから排水工、構造物をとやっておったけども、その分が31年度にずれることはないですか。30年度に予算がつかないで内示が出ちゃったんだけど、その分が31年にずれておるでしょう、幾らか。この予算どおりに、載っておるとおりに30年度の分は載ってないでしょう、決算。

なぜそういうことを聞くかという、毎年計画的にこういうふうに工事をします、この区間はこういうふうに今年度やりますとやっておきながら、実際、社会資本整備総合交付金というものの財源が確保できないために事業が繰り延べ、繰り延べになってきておるわけですよ。でしょう。そうすると、本当に32年度に完成できるんですか、ここはということをお前は問うているんです。だけど、繰り延べ、繰り延べになっておっても、32年度には完成しますということなのか、繰り延べ、繰り延べになっておれば、32年度当然繰り延べになってもっとずれますということなのか、このところをどう判断しておられるのかということ。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 遠藤委員さんおっしゃられますとおり、社会資本整備総合交付金のつきが悪いということがございまして、だんだん事業がちょっと後押ししているという状況は間違いないと思います。今年度も余りつきがよくなかったというところはございますけれども、あと32年度までは、31年度、32年度、2年間ではございますけど、今、県のほうにも増額要望というようなことも行わせていただいておりますので、まずはその社会資本整備総合交付金の財源の確保に努めていきたいということで考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 精神論はいいんです。問題は実態だと。僕は、副市長ね、こういう事態が起こっておれば、少なくとも国がつけてごさんかったけん仕方ありませんじゃなくて、市民に対してはやりますよって公約してきたわけだから、議会を含めて。その足りないところは前から言っておるけど、やっぱり代替財源をつくって計画どおりに事業を進めるべきだと思いますよ。ましてこの市道安倍三柳線の場合は。それがなぜ検討されてこられなかったのかということを知りたいです。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 遠藤委員ほか、議会からこの安倍三柳線の事業のおくれについてはたび重ねて御質問いただいているところであります。今、担当部長のほうからもお答えしましたが、32年度、これは御承知のとおり30年度という目標が2年ずれて32年度になっております。32年度に完成を目指したいということを市長も答弁しておるところでありまして、31年度当初予算に向けて、32年度完成のためにどういう財源確保ができるのか、このことを今、県のほうに強力にお願いしている、あるいは知恵をかりたいということで相談申し上げているという段階であります。最終的に国の財源が得られないときに一般財

源を、国の財源でない財源を投入するのかどうかという、これは方法としてはそういう方法があると思うんです。そういうことの是非も含めて最終的には判断してまいりたいと思います。以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 最終的に判断するって、いつ判断するんですか。各年度ごとに判断してもらわなかったら、32年度以降に判断いたしますなんて話をしてもいけないのではないですか。

私が言っているのは、各年度に市民の皆さんに公約をして、議会で議決したものが、仕事ができないでとまっておる、それは財源不足が発生しておる。けども、約束したんだから、その財源不足をどう賄うか、これが市長の仕事でしょう。足りませんでしたけん、仕方ありませんって投げてしまったら、それで市長の仕事が務まるんですか。僕はそこが大事だと思うんです。議決がいかに重いということなんです。市民の方に約束をしたんですから、議会も含めて、市長も含めて。けど、やってみた結果、金が足らなかったですわ、何を計算しとっただ、こんな話になるんですよ市民から見れば。だったらそういうことが起きないためにはどういうふうな手を打つか。代替財源を起こすしかないでしょう。起債を発行するか、本会議でも言ったけども、合併振興基金の8億円を取り崩すか、そういう努力をすることが市長の権限でしょう。しかし、後から最終的に判断しますわって言って、年度が過ぎて物事をずらしておったって、これは議会の決議に反することになるんじゃないですか。僕はそこに責任を持ってほしいということを言っているんです。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私が申し上げたのは、今、32年度という完成目標を持っているということ、そしてそれが実現できるためには、御案内のとおり31年度の予算をどうするかというのが非常に大きな節目になると思っております。そこに国の社総金がどの程度、本当にもらえるのかということを見きわめた上で判断してまいりたいということを申し上げたところでございます。

もう一言だけ。おっしゃるとおり、議会の議決を経た事業は重たいと思いますが、一方で国の財源を得ながら進めなければならない事業が多いのも事実であります。そして、そこに市費を投入すれば、その分だけ本来は国の財源が得られたものを、国の財源を得ずに市費を投入するという結果になると。もちろん財政運営上はそれは非常に痛いわけでありますので、その辺のバランスをどうとっていくかということが我々の大きな役目だと思っております。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 30年度、数字で申し上げますけども、予算が組まれていた1億5,620万円、実際に内示があったのは6,000万円です。1億円が吹っ飛んでるんですよ、予算に対して。こういうことがずっと続いてきておるということです。だからそれなりの手当てをされなきゃいけないんじゃないですかということを申し上げているわけです。

それから、国の財源をもって、できるだけ一般財源を含めて財政が圧迫しないような形で事業を進めたいと、これはわかりますよ。だったら、この問題について、国に対して要求をされたらどうですかということを私は言ってきましたよね。自衛隊の民生安定事業を事業の中に組み込んでいくということにすれば75%の財源が入ってくる。それをやられ

たらどうですかということを申し上げましたよね。それについては検討されていらっしゃるんですよね、もちろん。それが1点と、もう一つは、32年度に完成されるというなら、32年度以降の終点までのいわゆる事業区間に入っていない部分のところ、これはどう検討されていていらっしゃるんですか。私は32年度に産業道路で完成するならば、じゃ、それ以降の区間はというふうに手をつけるかということの検討が今されていなきゃならないと思うんですけども、どのような検討がされているのか、お聞かせください。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 前段の部分は私がお答えして、後段は担当部長のほうがお答えしますが、委員からかねて御指摘の民生安定化基金の活用、防衛省の予算になりますが、これにつきましては、具体的に安倍三柳線ということではありませんが、国の考え方、つまり安倍三柳線にこれを使おうとした場合、使うことの是非は次の議論になりますが、本当に可能なのかということについて広島防衛局のほうには確認しております。実際、これは以前にお答えしましたが、現在、上和田東22号線ほかの改良工事がこの民生安定化施設整備事業で進んでおりまして、国のほうでは同時進行で2つの事業を採択するということは内規上認められていないということで、もし仮に新しい新規路線の整備をするとすると、この現行行っている上和田東22号線ほかの事業が終わった後になるということでありまして、この事業は、完成までまだ数年かかる予定でございますので、結果的に安倍三柳線にこれを使おうと思ったとしても使えないということが判明しておりますし、その扱いに間違いないかということとは、私自身8月、広島を尋ねて確認しております。以上であります。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今の安倍三柳線、第2工区ということでございますけども、今現在、第1工区のほうを早期完成したいという形で全力投球しておるところでございます。第2工区につきましては、今、副市長のほうも申し上げましたけど、確かに防衛事業、こういったところも一つの手法ということで考えるとございまして、これにつきましてはそのほかの手法についても今後、国、県なり、そうしたところといろいろ相談していきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、相談したいと言われるけども、相談する前に、自分たちの手元でいつから事業に入りますという計画を組み立てないと相談には行かれんでしょう。いつごろから事業に入りますということを自分たちの机の上でどのように検討されているかということを知っているんですよ。されてないんですか、されているんですか。されておられるなら、どういうプランになっているんですか。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 先ほど部長が申しましたけども、今現在、安倍三柳線の1工区を32年度完成目指して事業を進めておりまして、事業完成のめどが立てば、先ほど部長が申しましたように、2工区を引き続き進めていきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 29年度の決算で何でもここまで聞くかということ、次の次を見る取り組みというのは、当然その前の前の年から考えていかなきゃできないでしょう。だから聞いている



んですよ。何で先のことを聞くかと言われるかもしれんけど。

例えば、東福原樋口線、あれ工事入れますよね、あそこ。市道安倍三柳線が交差しますよね。それとの接続はどう考えていらっしゃるんですか。当然東福原樋口線がついて、県は県でつけてもらえばええですわ、後から市道三柳線は入りますわと、こういう話なのか。県道をつけて市道もつけて、同時にやっていくほうがええというふうな考えで取り組まれるのか、こういう課題が残っているんじゃないですか。そうしたときには、もう県道は用地買収に入ってますから、実行段階に入ってきておるんですよ。市は用地買収に入っておればいいんですけども、入ってないでしょう。その辺の事業のずれというか、整合性というのはどうとっていかれるかということなんですよ。そうすると、既に検討して、県とも話をして、この市道三柳線の事業の進捗を図っていくことがなくてはいけないのではないですかということを聞いているんですよ。それは全くされてないんですか、今まで。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 済みません、今の安倍三柳線の2工区と、それから県が今、実施しております両三柳中央線ですけども、2工区につきまして、まだ今の産業道路側から実施するのか、今の言われた樋口線のところからするのか、431のところからするかという、どここの場所から始めるということもまだ決めておりませんので、県に対して今、遠藤委員が言われました調整というか、そういうことは今現在まだ行っておりません。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** やっておられんということは、それはそれで正常なんですか、事業の推進する立場から。やっておられなきゃいけなかったんじゃないですか、違うんですか。やっておられんでそれでいいんですか。そういう方向性を持って取り組んでいかなきゃいけなかったんじゃないですか。いつから取り組まれるんですか。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 今の県道東福原樋口線と市道安倍三柳線とでは、委員さんのおっしゃられるとおり、当然関連のある事業でございますので、やはりそれは同一時期にできるのが一番いいというところは間違いないと思いますけれども、それにつきましては財源の関係とか、そういったところもいろいろございますので、正直できないというようなところもあるかと思います。今の県との協議につきましては、いつということではないですけども、今後できるだけ早い段階でそういった協議を進めていきたいということで考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 28年度の決算指摘事項に係る処理状況というのがありますね。ここの中で、市道安倍三柳線の改良事業について地元説明会、これをするようにと、こういうふう書いてあって、地元自治会長が集まる定例会において実施すると回答されていますね。これされましたか。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今、1工区につきまして事業を進めております。事業ごとに三柳地区、それから河崎地区の関係自治会には工事の説明をその都度行っております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 その説明会で、なぜ事業がおくれているのかというようなことも含めた説明も入っていますか。

○門脇分科会長 福住次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 工事説明会につきましては、工事実施する内容、それから今の規制の関係ということで地元自治会には説明会で説明をしております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 いつ説明に行かれましたか。

○門脇分科会長 福住次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 29年の6月29日に、これは三柳地区に説明会に出向いておりますし……。

説明会資料が散在しておりまして、また後で開催日と開催地区の報告をさせていただくことでもよろしいでしょうか。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 なぜそれを聞くかということ、地域の方からなぜ事業がおくれているんだと、どんな理由なんだというようなことの意見は出ていませんか。

○門脇分科会長 福住次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 29年度、私も説明会に出ておりますけども、そういう意見は出ていないというふうに私は認識しておりますけども。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 余り時間とっても何ですけども、32年度で予定どおりきちんと事業が進むことを願っておりますけども、問題はそれから先の区域をどういうふうに計画を立てていくのか、これも見通しを立ててもらいたいということなんだけども、今度の県道のところの、旧県道までの間はほとんど田んぼの中だ。家は2軒しかない、該当する区域は。そうすると、私は事業の計画立てやすいと思いますよ、事業費を含めて。だからそういうことも国との間で検討していくと言われているけども、県を含めて、そういう方向を今から私は段取りしていかれんといけないのではないかとということを申し上げておきます。この件は終わります。

○門脇分科会長 それでは、次に149ページ、事業番号297番、排水路新設改良事業について。

中田委員。

○中田委員 午前中のときに維持管理のほうでも話が出ていましたけれども、予算の使い方というか、フレームの話にかかわることですが、この事業で要は緊急性の高い排水から改良を行うということで予算つけてきたわけですが、その緊急性の高いという不確定要素、その辺のことからの優先順位のつけ方といいますかね、この辺のところでの箇所の選定のあり方、それから年次的に、ある程度午前中の話にもあったかもしれませんが、どれだけの予算フレームで向かっていくのかというところの考え方について、改めてこの時点での見解を聞いておきたいと思います。

○門脇分科会長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 それでは、まず1つ目の、選定、優先順位のつけ

方について説明いたします。施工箇所の優先順位につきましては、過去に豪雨による浸水など履歴の多い地域や河川護岸の老朽化による損傷が著しく、護岸背後地に影響を及ぼす危険度が高く、地元から改良の要望がある河川を選定しております。

それから、年次的な予算づけのことですが、近年の事業につきましては、149ページにも載っておりますが、平成29年度で約5,800万円弱、30年度で7,600万円ということで、施工年度によって今の河川の区切りといたしますか、途中でやめられないとか、そういうことがございますけども、現場状況を考慮いたしまして当該年度で可能な延長で予算要求をさせていただいております。以上です。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 大体わかりましたけれども、これを今やってみて、ことしも今まで予測もつかなかったような状況もある、災害とかですね。それから一方で、ある程度予測がつく部分の要素でいけば、高齢化が進んできて、通常の維持管理の予算の使い方の対象物が新設すればするほど年々ふえてきているし、そちらのほうも今度は膨らんでいくというのはもうわかり切った話ですよ。ところが、高齢化が進んできて、以前も本会議で何回も私も質問して、答弁もいただいたことがあるんですけども、これから高齢化を見据えて、今まで維持管理としてやってきている部分だけでなく、新設改良することによって構造的に非常に高齢化社会の中で、例えば一斉清掃等の市民の協力を得るのでも困難な場所とか、そういった構造についても年次的にこういったことを勘案して改良していく方向性での答弁は何回もいただいたことがあるんですけども、そこら辺から考えると、先ほどのフレームの話になりますが、本年度の使い方を見てどうであるのかというところの見解がいただけたらと思うんですけども。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 先ほど委員のほうから言われました、一斉清掃におきます地元住民の方での側溝清掃等でございますが、側溝にふたがかかって、高齢化それから人口減少によってなかなかふたをあけて掃除するのが難しいというふうな現場が近年ふえております。それを解消できるかどうかはわかりませんが、泥だめといいますか、何メートルに1カ所泥がたまるところをつくって、そこにふたの上げ下げ、グレーチング、網状のふたをつけて、そのふたを取っていただいて泥を取っていただくというふうな既設水路の改良等も進めておりますので、それをしたから全部クリアするかということとは難しいと思いますが、以前よりは掃除をしやすような構造形態の変更ということも今現在やっております。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 大体事業のほうはわかりました。要は、私としては、今まで二、三回本会議で高齢化に向けてそういう市民の困難性というのがあちらこちらに散見できるので、通常の維持管理を市民の手をかりてやっていくということの限界という部分から考えると、新設のときにそういった改良を随時進めていく必要があるんじゃないかという趣旨の質問を何回もさせていただいて、その辺勘案してこれからの事業選定をやっていきますという答弁を何回もいただいておりますので、その辺のところも引き続き考えて、場合によっては予算の量ですね、どれぐらいを新設に持っていくのかということも、トータルでは今度は維持管理にかかわる部署も含めて関連してくると思うので、将来的には。そこら辺の考

え方というのを整理していただきたいということを申し上げて、指摘しておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に行きます。１５１ページ、１５２ページ、事業番号３０２番、３０３番、米子駅南北自由通路等整備事業について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この米子駅の南北の自由通路あるいは南北一体化事業の中で、大きくこれをリードしていくというか、協議されている場があったのは、県とＪＲ、市の三者会議、この中でほとんどが語られて計画がされてきたと、こういう流れがあったんですけども、今日この三者会議というのはどういうふうになっているんですか。２９年度は開かれたんですか。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 三者協議会の進捗状況についてでございますが、平成２９年度は８月２日に三者協議会を開催いたしまして、補償本調査の結果の報告、米子駅周辺活性化庁内プロジェクトチームの設置などについて報告、協議を行いました。本年度、６月７日にも開催しておりまして、平成３０年３月議会で本市がお示しいたしました新駅ビルではなく、だんだん広場等の利活用により活性化を目指すという方針を説明いたしまして、鳥取県からは、単独で駅ビルを利用する考えはないが、本市が実施するにぎわい創出の取り組みに協力していきたいという考えを示されました。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この三者協議会というのは、今後も継続して、この問題について構想協議をするということになるんですか。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今後も協議をするというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そのことと、専門委員会が設置されていますよね。あり方検討委員会ですか。これとの絡みというのはどういう形になるんですか。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** この駅周辺活性化専門家委員会につきましては、先ほどもちょっと説明いたしましたけど、新駅ビルではなく、だんだん広場等の利活用、こういったところの活性化を目指すという方針のもとに、駅周辺の活性化の内容について検討し合うという形で、それぞれの専門家の方に集まっていっているというところでございます。その中で、駅周辺に必要な機能ですとか、エリアにおける機能分担、そういったところの活性化に向けた方向性の検討をしていただいているというところでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この間、市民の方から意見を聞かれて、私はちょっと説明に困ったんですけども、よく考えてみると、自由通路事業を展開するに当たって駅舎がなくなる、要は管理局が消えていくという中で新しいビルをつくらないかんという議論が起きたわけですね。このときに、３階建て、４階建てという構想が一通りまとまって、やっていきたいと思いますけど、この３階建て、４階建ては吹っ飛んだという形になっておるんですね。これはどういう意味でそうなったんだという声を聞くんですけども、どこで決めたんですか最終的に。米子市がだめだいうふうに手を引いたわけか、それとも三者、ＪＲがよう責任を

負えませんと手を引いたわけか、どっちがどうなのか。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 駅周辺の活性化につきましては、庁内にプロジェクトチームというのを設けまして、その中で検討していったというところでございますけども、その中で、当初は新駅ビルのフロアに市の行政機関、こういったものを入れるというような方向性では進んでおったわけですけど、そのプロジェクトチームで検討する中で、要は新駅ビル自体が面積的にも小さいですし、フロアの容量といいますか、そういったあたりの単価も高いという形で、それを活用するよりも、改めてだんだん広場とかカーニバルコート、こういったところを活用していったほうがいいのではないかという形で、市のほうでそういった方針を固めていったというところでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 三者会議が4階建てでいざまいしょうと言って言った中身は、そういう中身がないままに4階建て構想が固まっていたということで、実際に4階建てを検討したら、今度は面積が少ないので、それでは採算がというか効果がないのでやめまいしょうというふうに結論が出た、こういうことなんですか、どうなんですか。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** そのとおりです。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** もう一つ。これなぜ聞いたかというのと、J Rのほうとしてみれば、面積、建蔽率とか何かわからんけど、そういうことがあって狭隘だということもあったかもしれないけども、本線のレールから向こう側の、いわゆる操車場部分、これを含めて開発をしたいというのがJ R側の意向の中に入っておったという意見があるのを私、最近聞いたんですよ。だけど、それを米子市が蹴ったというふうにJ Rの幹部の方が言っておられた、こういうことを聞いたんだけど、J Rのほうとしては操車場を含めたあの一帯の土地利用をするような構想を持っておられたのか、持っておられなかったのか、その辺の協議があったのか、なかったか、その辺はどうなんですか。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 私の認識になるかもしれませんが、今、駅南地区の駅南広場の周辺、確かにJ Rさんの土地が約1.3ヘクタールですか、そういった開発可能地があるということをお聞きしております。ただ、具体的にどういった開発をするというふうなお話自体をJ Rさんのほう聞いておりませんし、そういった民間で開発されることであれば、その辺については御協力するというふうなお話だったように覚えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういうのは、米子市が蹴ったと言われるから、市長が蹴ったという印象になっているわけで、中身がちょっとはっきりしていなかったのをお聞きしたんですよ。

もう一つ、1.3ヘクタールの、南側の広場をつくって、その隣に開発用地を確保してますよね、J Rと話しして。この土地の見通しはどうなっているんですか。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 今のところ、具体的なそういった開発の計画というのは上がってないというところでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは今後どういう方向づけになっているんですか。誰がやるんですか、そこを。

○門脇分科会長 錦織部長。

○錦織都市整備部長 当然、用地自体がＪＲ西日本さんの所有しておられる土地ですので、市のほうが主体ということではなくて、今後鳥取県さんとか、ＪＲさん、そういったところと協議をしていくというようなことになろうかと思います。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 誰が中心にリードしていくかということは、三人が寄って話し合いして、文殊の知恵でいくというような話だわね、そういうことなのかな。わかりました。

それから、国・県の財源確保、この状況はどういうふうに最終的にはなるんですか。

○門脇分科会長 福住次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 国、県、市の負担金についての御質問だと思います。国費につきましては、防災・安全交付金を活用いたしまして事業を実施することとしておりまして、事業費の５５％が国費となります。その交付金に加えまして、合併特例債など起債償還にかかわる交付税措置がありますので、それを含めたものが国の負担となります。ただし、起債にかかわる交付税措置につきましては、活用する地方債により額が変わりますので、現時点で確定はしておりません。概算事業費６０億円に対しまして、約４３億円程度になるというふうに想定をしております。

県の負担金につきましては、自由通路整備費のうち、用地費等事業認可前に実施した業務を除いた本市の負担額の２分の１を補助としていただけるというふうになっております。鳥取県の補助につきましても、起債償還にかかわる交付税措置により変動しますので確定はしておりませんが、約７億５，０００万円を想定しております。よって、本市の負担額といたしまして、現時点で９億円から１０億円を想定しております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 北側広場を検討する専門委員会を設置されてこれから構想を練っていかれるということなんだけども、北側の事業をする場合における財源措置は、どういう展望を持っておられるんですか。

○門脇分科会長 松本都市整備課課長補佐。

○松本都市整備課課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長 北広場の整備につきましては、こういったものをどういった形でするかということで国の交付金を使うなりというところは変わってまいります。具体的な方向性がお示しできる時点になりましたら、その時点で国に対して交付金なりを活用してやっていきたいという要望をしていきたいと思います。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 事業費の概要はでき上がったんですか。

○門脇分科会長 松本課長補佐。

○松本都市整備課課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長 中身につきましては、事業費等はまだ算定はしておりません。

○門脇分科会長 それでは、次に岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 事業の効果について、進捗状況についてということでございます。これは、先ほど遠藤委員からもありましたように、三者協議の場が非常に少ないと。したがって、議会に対しての報告も、２９年度から今日に至るまで本当に少なく感じております。市民に対してパースを示して御意見を伺うという場面がありました。その時点から、例えば３階、４階フロアも一遍に吹っ飛びましたとか、今年度に入って駅北広場ではなくてだんだん広場のほうとか、カーニバルコートの方、そういったところに話が何か流れてやせんかなと。パースを示して、大体こんなイメージで進んでいるんだろうと理解しておられる市民からしたら、本当にどうなってんのという非常に不満な声が私のほうにも届いておまして、きちんとやっぱり報告をしてくれと、もっと言えば三者協議をもっともっと頻繁にやっぱり行うべきじゃないか。そして、いろんな諸問題、これまで積み上げてきた諸問題というのを、やはりきちんと協議した結果をお示しすべきでないかというように、意見があると思っております。これに対しての御意見をお願いします。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 三者協議会の進捗でございますが、先ほど申しましたけども、平成３０年６月７日に三者協議会を開催いたしまして、米子駅周辺のにぎわい創出について協議を行っております。

それと、報告の回数が少ないという御指摘がありましたが、報告が行われてきたかということでございます。平成２９年７月５日の予算決算委員会建設経済分科会におきまして、補償本調査の結果について報告をいたしました。翌年２月１６日に米子市議会建設経済委員会において、米子駅周辺活性化庁内プロジェクトチームにおけるだんだん広場の利活用方針や、鳥取県からの財政支援についてお示ししておまして、今年度は平成３０年６月７日に第１０回の三者協議会を開催しております。平成３０年２月１６日の米子市議会建設経済委員会で報告いたしました、だんだん広場の利活用なども報告を行っております。

それから、本事業を進めるに当たりまして、住民の皆様への情報発信は重要だと考えております。例えば、現在実施しております自由通路の詳細設計におきまして、中間報告としてデザイン等をお示しするなど、可能な限り情報発信をするように努めていきたいと思っております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 今お聞きしたら、議会での報告は２９年度から今日に至るまでは３回ですね。その中でもこれまでのいろんな懸案事項ってあったじゃないですか、議会からの指摘とか要望とか。それらに対しての動きというのが全くわからない、見えないという、回答もなければ。そうしたらイメージが全くつかめないじゃないですか、進捗もつかめないし、本当今後どうなっていくのか、米子駅は。米子駅ビルってやっぱり顔になってきますからね。だから自由通路は自由通路で報告がありましたと言われましたけども、例えばこれはまた別の観点なんですけども、三者協議でやっぱりそういったところも踏まえて、駅ビルというのもやっぱりある程度皆が関心があることであることは間違いないので、そういったことも協議を進めていってほしいという強い思いがあるんですけど、届いてないような気がします、今の答弁ではですね。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 情報が発信できてないということでございます。

本会議でも答弁させていただいておりますけども、今月をめどに米子市のホームページの中に南北自由通路という新しいバナーをつくりまして、市民の皆様にもそこで中身といいますか、情報発信ができるような体制をとりたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これまで言ったことは強い指摘でありますので、この辺は活発に動いてほしいということを言っておきます。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、次に矢倉委員、山川委員。

山川委員。

**○山川委員** 淡々と議論してまいりたいと思います。

J Rと米子市が基本協定書、実施協定書を結ばれましたが、多々不利な事項が見受けられました。基本協定書に基づいて伺ってまいりたいと思いますが、通路部分、これは市の所有です。橋上駅に関してはJ Rの所有ですね。これについては第10条で施設の帰属ということで記載してあります。これはいいですね。ただ、そのときに問題になってくるのが14条、損害の負担なんですけども、損害の負担は市が負うというふうになっていきます。何が問題かといいますと、以前、法務を担当されていた恩田さんもおられるのでちょっと伺ってみたいと思うんですけども、民法上の工作物責任、工作物に対しての設置だったり、管理だったり、瑕疵がなかった場合は原則占有者が負う。ただ、地震であったり、災害時であったりは所有者が負うということが、工作物責任、717条です。しかし、この今の協定書においては、橋上駅、J Rの所有であるものに対しても市が損害を負うというふうにされていますが、この矛盾点、至った経緯を教えてください。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 損害負担についてでございますが、国土交通省が定めました自由通路の整備及び管理に関する要綱によりまして、駅舎などの鉄道施設を含めた自由通路は、一部J R施設の減耗分などを除き、本市が全額負担することとなっております。このため、自由通路に係る損害につきましても、J R西日本の責めによる場合を除き本市の負担としておりますが、発生した損害が自由通路にかかわるものかの判断は必要であると考えておりまして、基本協定書の第17条により、協議の上、判断することとなると考えております。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 弁護士さんにもこの協定書を確認してもらったんです。そうしましたら、やっぱりこの工作物責任に基づいて、本来だったら所有者だったり、J Rだったり、市だったりに帰属する必要があるということです。しかし、市は、J Rの責めに帰す場合を除いて市が負うということなんです。

問題になってくるのは105メートルの通路です。地震があったら橋上駅、橋上駅はJ Rの所有ですけども、地震があったとき、例えばよく耳にするのが、J Rの飛び込み事故だったりとか、J Rで何かトラブルがあったときに莫大な損害を要求されたということを聞きますが、このとき、例えば地震というのがしょっちゅう、今、本当に想定されていない北海道、熊本だったりも想定されていませんでした。この地震があったりしたときに、J Rの責めに帰す場合を除き市に帰属する、これだったら本当に災害時だったりも市に帰属することになるので、だからこそ、そもそも地方自治法で規定してある1億5,000万円



以上の工事における契約においては議会の議決が必要という、この本来の趣旨を外れていると思うんですよ。やはりこの工作物責任についてはＪＲと協議する必要があると思いますが、１７条のお互いなり双方が疑義が生じたときに協議するではなくて、これの見直しについて協議する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 協定書の変更についてでございますが、現時点では協定の変更を考えておりません。協定書第１５条、基本協定書第１７条に基づきまして疑義が生じた場合、ＪＲ西日本と協議の上、処理をする考えでおります。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** １７条の疑義が生じた場合は協議するものとするということがあるので、やはり民法上の工作物責任に基づいて、やっぱり市ではなくて、ＪＲの所有のものについては損害をＪＲが負担するように、原理原則どおりにしていただきたいと、交渉していただきたいと思います。

そして６０億円が見積もられたのは、本会議場でＪＲのコンサルが見積もられたということで回答されましたが、それについて相見積もりをされましたかという回答については回答を得られませんでした。それについてはどうでしょうか。相見積もりをなぜしなかったのか、その経緯の説明を求めたいと思います。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 済みません、委員がおっしゃられる相見積もりというのは、どういったことをちょっと言っておられるか教えていただけたらと思います。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 相見積もりというのは、６０億円のうち、土木だったら立米単価、建築、電気、機械であつたら平米単価、材料・材質はどういうものか、当初予算がどういうものか、実績がどういうものに膨らんだかというのをチェックする必要があるではないか。６０億円が、その前身の米子駅バリアフリー事業がありましたね、これが５億９、０００万円の当初でしたが、実際には１４億円、２．４倍に膨らみました。これと同じように、実際に６０億円は結局ＪＲのコンサルが見積もった、関係人が見積もったことなんですよ。ですから、市当局が独自に積算根拠をチェックしないといけないじゃないですか。相見積もりになぜできないのか。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 今の補償予備調査、あるいは補償本調査につきましては、最終的に入札の結果でジェイアール西日本コンサルタンツさんにはなっておりますけども、これは指名競争入札という形で、補償予備調査については８者指名、８者入札が行われまして、最終的にジェイアール西日本コンサルタンツさんがとられたというところでございます。補償本調査につきましても、これにつきましても１０者指名しまして、９者の方が入札参加をされまして、その結果、ジェイアール西日本コンサルタンツさんが受注をされたという形で、その中の業務として行われたというところでございます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 契約の締結をどういう手法でされたかという、指名入札でされたかということではなくて、その結果を受けて、結果がＪＲの関係人がされたのであれば、今後どのよ

うに上がってくるかということがわからないじゃないですか。実際に平成20年度の覚書においても、この米子駅の自由通路については、前身事業としてバリアフリー事業をするものとするとの案があるのが、実際は当初予算、実績予算が2.4倍にふえています。ですから、60億円から上がらないという保証が、逆に言ったらないじゃないですか。だからこそ市が、平米単価等の根拠となるものを相見積もり、適正なのかチェックするというのが最低限必要だと思います。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員おっしゃっていることは、一般論としてはわかるような気がするんですけど、こういった補償の調査設計については。

(「いや、補償じゃないです、60億円の。」と山川委員)

いやいや、ジェイアール西日本コンサルタンツの話をしているのは、補償の調査設計の話ですから、議場でお尋ねになったのも補償の調査設計の話でしたよ。ですから、補償の調査設計のお答えをしているわけです。

これについては非常に専門的な業務であるということから、その専門性を補完するために外部のコンサルティングを入れたということであります。そしてその積算根拠等については、コンサルが出してきた補償調査の結果として全てその根拠が明らかになっています。もちろんその中で必要なものについては、公共で決めている補償単価とか、あるいは現物を査定する必要があるものについては現物をどういう根拠で査定して、その結果こういう補償額が出てくるということが事細かく示されています。それが今、委員がおっしゃっている、いわゆる相見積もりといいましょうか、その補償額が適正なものかどうかということ担保する証拠になるわけです。ですから、その中身を見ていただくということになると思います。

委員がおっしゃるように、一般の物を買ったりとか、単発の工事をするときには相見積もりをとるというのは、一般論としてはそうかもしれませんが、こういった補償の調査設計をやる場合に、じゃあ2つの業者に設計させるかという話があるわけでありますが、補償設計自体が非常に高いコンサルティング経費でありますので、一般的にはそんなことはしません。そして中身を市の職員なり専門家に見てもらって、適正なものかどうかということを確認して、それで補償をやるという流れになると思っております。以上です。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 一般論と同じ現象なんですよ。結局設計費が2者でやったらどうなるかと思ったら、設計をまず指名競争入札でやるということはいいいんですよ。ただ、その結果を受けて、とったところがJRの関係者だったからこそ適正なのかという。設計料が幾らになるのか、それよりも60億円がどれだけ圧縮になるかというものを考えるほうがより適切だと思います。

副市長は結局補償のところだからというふうに言われたんですけど、補償以外にも60億円以外は上昇しないというふうに思われますか。だから、どういうふうに上昇するかということを見られて、相見積もりで市の単価だったりを見る必要があるんじゃないかということと言ったんですよ。

議会にも、市は資料を持っていますよというふうに言われたんですけど、議会にも平米単価だったり、その算出根拠、積算根拠となった資料というのは提示なかったんですよ。

御存じですか。だからこそ適正にチェックしないといけない。専門性がなくて、適切にチェックできないんじゃないと言われるからこそ、当初だったり、倉吉の橋上駅だったりの資料をもらったりして、市がチェックするというのが普通じゃないですかということです。一般論ではありませんよ。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私は一般論ではなくて、この案件の補償調査のことについて具体的にお答えしているつもりです。ですから、そういった中身について疑義があるということであれば、出せるものは全部出しますし、それから市が点検している内容もお出ししますので、御議論いただければと思います。以上です。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 出せるものであるんだったら出せれますがというふうに言われていたんですけど、去年だっておとしだって、平米単価の積算根拠があったら出してくださいということをさんざん言っていましたが、出されたことがないんですよ。だからこそ当初予算と実績がどう膨らんだのか、平米単価の積算根拠となる資料を出してくださいというのは、出してください、だったら。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 出せるものは提出させていただきます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** それで、今回契約が結ばれたんですけども、平成29年3月31日が協定書、平成30年3月26日が基本協定書、平成30年4月2日が実施協定書が結ばれたんですけども、それぞれ12億円、15億円、2億9,000万円です。

（「委員長、決算審査。」と渡辺委員）

ちょっとやめてください。いやいや、やめてください。

（「きちんとしましょう。」と今城委員）

ちょっと。いいかげんにしてくださいよ。これは来年度につながるから。

（「来年度じゃないわ。29年度、今年度で。」と渡辺委員）

なんで。

（「途中から議論しちょうとときに挟むじゃない。」と矢倉委員）

**○門脇分科会長** ちょっと静粛に、静粛に。

山川委員、続けてください。

**○山川委員** 地方自治法96条において、1億5,000万円以上の契約は議会の議決が必要ということです。地方自治法を調べますと、請負工事だから今回の補償はこの契約には当たりませんということなんです。しかし、この契約内容を見ると、やはり議会の議決を得る必要があると思います。というのが、趣旨を調べると、契約になぜ議会の議決が必要なのか、請負には当たらなくても、原則規定の趣旨から見て重要な案件、重要な契約においては住民代表における議会の議決が必要だということです。その意味では、請負工事だけでなく、民法上の委任、準委任、それが工事に当たるのであれば、工事の性格を有する限り、議会の議決が必要とされるというふうに書いてありました。この基本協定書第3条においては、工事内容ということで書いてあります。工事内容は、市、JRがどのようにされるのでしょうか。

○門脇分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 本会議においても御質問がありましたが、総括質問でもありましたが、答えから言いますと、いずれも委員がおっしゃっているものには該当しませんので、我々としては議会の議決が必要な案件には該当しないと、このようにお答えしたとおりでありますし、その答えは変わりません。以上です。

○門脇分科会長 山川委員。

○山川委員 副市長は今のお話を理解されてないみたいなんですけど、原則請負工事じゃないと当たらないと書いてあるんですよ、原則。しかし、趣旨の規定からして、請負工事に当たらなくても、委任、準委任に当たる場合、工事の性格を有する限り議会の議決が必要とされると書いてあるんですよ。それもうちょっと勉強してくださいよ。

○門脇分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 いずれにも該当しないと思っております。

○門脇分科会長 山川委員、そろそろ。

○山川委員 いや、そろそろって、重要な案件ですよ。

○門脇分科会長 どうぞ。

○山川委員 いやいや、市役所側なんですか委員長。委員長、ちょっとそれはあんまりですよ。そろそろって、これは重要な案件ですよ。これは議会の議決が必要とされている場合、この効力は原則無効になるんですよ。無効の場合で、表見代理も成立しないんです。その場合何が起こるかといったら、この契約自体が無効になるんですよ、議会の議決を得ないと。それぐらい大事なことです。なぜ、重要な契約においては議会の議決を必要としたのか。住民目線の目を入れてほしいという趣旨なんですよ。きちんと地方自治法の趣旨をいま一度検討いただきたいと思うんですよ。

○渡辺委員 副市長は当たらんって言ったが、当たるの、ほんなら。そこをきちっと答弁してよ、そこを。解釈の違いなの、二人の。

○山川委員 いや、書いてある、書いてある。

○遠藤委員 今、やりとり聞いってな、その契約がある、書類が存在しておるようだ。その中にどういう金額が入っておるか我々にはわからん。だけど、副市長は関係しませんなんて言っているけど、我々には見えんが。だから、どういう契約書があって、その中にはどういう金額をもとに、どういう契約内容であるのか、概要だけでも我々にわかるように説明してやって。だから、これについては副市長が言うように該当しませんなら該当しませんって言ってごさにな、該当しません、します、何が該当して該当しないかがさっぱり見えんが、こっちには。どげな協定書があるだ、どげな契約を交わしただ、そげな問題をきちっと出してみない。

（「そういう協定書の問題なの。」と渡辺委員）

議論聞いって大事なことは、予算で、債務負担行為で議決しとって、その中身の一つ一つをその後に相手方と契約しておれば問題ないよ、それは問題ないよ。債務負担行為を議会が可決して、その後にそれぞれの相手方といろんな形で契約をするというのは、いろんな事業含めて、そうでないの。だけど、債務負担行為というのを含めて、予算の議決もしないまま、事前に相手方と契約をしたということなら、これは問題だよ、言っておくけど。そのところがはっきり見えんの、我々には。どうなつとるの。

○門脇分科会長 錦織部長。

○錦織都市整備部長 遠藤委員さんがおっしゃいましたとおり、債務負担行為、そういった予算に関しては、議決を受けた上で基本協定なり協定を結ばせていただいておりますところでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 その数字があるなら、ちょっと見せないや。一体どういうことだ。さっぱりわからんがな。ありません、ありますって二人が議論しとったって見えんがな、さっぱり。

○門脇分科会長 松本都市整備課長補佐。

○松本都市整備課課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長 基本協定書につきましては、本市が支払います補償費の額及び自由通路の詳細設計の委託の内容を示すための協定でございます。この中には一部ＪＲ西日本さんのほうが負担される額も入れておりますが、最終的にはこの費用をもって工事を行うため、今の話で工事等の委託に当たるのではないかというお話でございましたが、内容はあくまでも補償の協定及び自由通路の詳細設計の委託の内容というふうに理解しております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは言ったけども、議会が議決、債務負担行為の総額を２５億円かな思うけど、

（「３０億円。」と山川委員）

その後に契約を交わしたということか。

○門脇分科会長 松本課長補佐。

○松本都市整備課課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長 そのとおりでございます。

○門脇分科会長 山川委員。

○山川委員 契約においては、その解釈、「地方自治法の要点」で趣旨だったりを見てもらえたらいいと思うんですけども、議会の議決を得ないで契約した場合は原則無効であって、その議会の議決を得ないということは、結局市長が政治的責任を負うという判断になるんですよ。

○門脇分科会長 錦織部長。

○錦織都市整備部長 今の地方自治法もございますけれど、要は米子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例というのがございまして、この第２条の中で、議会の議決に付すべき契約というのがうたっております。これが地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格１億５、０００万円以上の工事または製造の請負とするということにされておりますので、先ほど副市長が申し上げたとおり、議会に付さなくてもよろしいという判断でございます。

○門脇分科会長 山川委員。

○山川委員 委員長、その見解がやはり違うんですよ。いや、本当に。「地方自治法の要点」で書いてあるんですけども、必ずしも請負工事でなくても、委任、工事の性格を有するものであれば、議会の議決が必要と書いてあるんですよ。基本協定書は補償ですから書いてあるんですけど、橋上化だったり通路、工事の内容、これは、通路はＪＲが代行施工する、橋上化においてはＪＲが施工するということの、この契約内容なんですよ。工事の内容点、それが書いてあるんですよ。だから補償だから全く違いますというふうには

ならないんです。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 今の自由通路の整備工事につきましては、今、委員さんもおっしゃられましたように、代行工事という形でＪＲさんのほうに委託するという形になりますけど、今現在、その額については、この協定書の中には……。

（「全体額が書いてあります。」と山川委員）

これについてはまた別途、議会に諮る必要があれば諮るというようなことになる。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 最後、１点なんですけども、６０億円が、これが結局６４億円、６５億円になったら、ＢバイＣが１を下回るというふうに言われました。これが６４億円、６５億円を超えた場合でも進めますか、その確認を。そして、それをどうチェックしていくのか、上がったものに対して。

**○門脇分科会長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 現時点で、この６０億円が大幅に変わるというところは想定しておりませんが、ただ、今、自由通路の詳細設計、こういったところを行っておりますので、その状況によっては若干ではありますけど、そういった額の変更はあり得るかなということは考えておりますけど、ちょっと今の時点で１を下回るとか、そういうところは考えておりません。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 委員長、ちょっと漏れがあったので。その基本協定書の９条においては、工事内容の変更ということで、労賃だったり変更があった場合は物価変動で協議して上昇することができる。多少においてはというふうに言われたんですけど、その４億円、５億円が多少なのかどうなのかの判断基準がわからないんですよ。ですから担当にも言っていたんですけども、同じ橋上駅で上昇した事例である倉吉の、平米単価の当初だったり実績、土木の専門家だったり技術者の話、電気の技術専門家、建築の専門家、それぞれがどうやったら上がらないかチェックしていかないといけないと思うんですよ。そのチェック体制をどういうふうにされるか、それで、その資料をどういうふうにされるか。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 先ほど委員さんの質問の中で、ほかの駅はどうだったかということでございます。

まず、浜田駅のほう、浜田市のほうに問い合わせをさせていただきました。駅北広場を含めて全体事業費が当初約３６億円、最終的にも約３６億円でありまして、ほぼ変更はないというふうに回答をいただいております。

それと倉吉駅でございますが、整備計画におきましては自由通路整備費が約１０億円となっておりますが、ＪＲとの当初協定の額等、倉吉市に問い合わせしておるんですけども、調べるのにちょっと時間がかかるというふうな回答をいただいております、倉吉駅については幾らになったかというのはちょっと今お答えできません。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** こちらがちょっと手持ち資料で持っているやつだと、倉吉駅は結局２４億円に膨らんだということで持っているんですけども、それちょっと確認いただきたいと思う

んですけども。ですから、当初と実績がどういうふうに変ったか。それで何が理由で変ったのか、どういう材質が変ったのか、平米単価がどのようになったかというのをチェックしていただきたいなと思うんですよ。

**○門脇分科会長** 福住次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 倉吉のほうには問い合わせをしてみますが、倉吉のほうでそこまで細かい答えが返ってくるかどうかちょっとわかりませんが、今、委員さん言われましたことにつきましても、倉吉のほうに問い合わせしてみたいというふうに思っています。

**○門脇分科会長** それでは、次に行きます。152ページ、事業番号304番、都市公園管理事業について。

今城委員。

**○今城委員** この事業、1億7,760万円決算額があります。事業の成果の内訳の中に、指定管理料ですが、管理業務の委託等々ありますのでこの決算額になるのかなというふうには、ほぼ毎年見ても大体そういうふうなものかなというふうには思っております。

この中で、街路樹の維持管理委託というところについてなんですけれども、昨今、さまざまな理由があると思いますが、伐採の方向になったりとかいうことがかなり市内でもあったりしますし、また県内でも幾つか聞いて問題になったりとかするということがあっているなというふうに感じているところなんですけども、今回の決算についての維持管理の委託の具体的な内容などについて、どのようなことがあったのかということをもっと教えてください。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** ちょっと質問が都市公園だったもので、その詳細について資料をただいま持っておりません。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** じゃあ、そうしたら具体的に言いますと、街路として桜の木があるところが市内に何カ所かあるなというふうに思ってます、この件についての維持管理が実際どのように行われているか、その内容をお聞きしたかったので、そちらのほうから聞かせていただきたいと思います。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 桜の木というのは、何カ所か市のほうで管理ということをしてしていますが、ただ、一番最初に植えられた経緯が、委員が御質問されている加茂川沿いでしたら、加茂川を美しくする会という地元の住民の方が中心になって植えられた桜の木とか、ほかの部分でも桜の木があるんですけども、管理ができないというふうなお申し出はありますが、ただ、経緯が、市がもともと管理していくものではなかったものですから、現在のところ、まだ地元のほうで管理をお願いしています。委員が指摘されているところの加茂川沿いの桜については、県と市と地元とでつくった加茂川を美しくする会という団体で加茂川沿いの植樹とか、そういうものを管理しておられるという経緯がありますので、街路樹とはちょっと若干趣旨が違ふと思いますので、その辺のところを市のほうに言われると、加茂川を美しくする会のほうで検討してもらえませんかという回答を今のところしております。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 私も実はその会に出ていますので状況も伺ったところなんですけど、市道沿いの街路樹とかは市が管理しているという、おっしゃったとおり、これまでの植えられた経緯などもあって、米子市が管理するものもあれば、そういう任意の会が管理されるものもあるというふうに伺いました。

そこで、任意でこれまで管理してくださっていた皆さんとかが高齢化になってきているということで、管理が行き届かないし、管理もできない状況に追い込まれてきているということをおっしゃったりするんですね。それでも管理を何とかしてもらいたいんだけど、してもらえないようだったらこれを切り倒してしまいたい。そもそも自分たちのものだったわけだけん、切るのも自由だろうと、そういうふうにおっしゃる方もあったんですね。そうすると、とても大事な米子の観光も含めての材料になると思うものが、管理できるかできないかということの検討ができないがために切り倒されてしまうということも、これはもったいないなというふうに思いますので、この決算ということも踏まえてですが、これだけの予算を組んでくださっている中で、何とかその辺も対応していただけるということが今後できるようでしたら、米子の一つの資産であり財産であるという検討で、今後管理のあり方というのも検討していただきたいというふうに思いますが、何か御回答などがあればですし、なければ結構です。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 植えられた経緯というのは、先ほど課長のほうで説明した経緯でございますので、今のところは地元の方に管理していただいておりますということがございますけど、確かに言われるように高齢化等でなかなか手が回らないというようなお話も聞いておりますので、その辺はまた市が管理することになれば、当然その管理費がまた増額になるという面もございますので、その辺も合わせまして考えてみたいかなとは思っております。

**○門脇分科会長** それでは、次に行きます。155ページ、事業番号310番、公園施設長寿命化事業。岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 本事業は、公園の長寿命化計画に基づいて、年次的に遊具の更新等を行っている事業ということでございます。

このたびちょっと指摘をしたいという点が実はありまして、長寿命化計画は、現公園をどのように維持していくかという計画であります。人が非常に少ない公園、子どもが全く遊んでない公園というのが散見されるというふうに話を聞いております。その利用実態というのをどの程度状況把握をされているのか、まずそれが1つと、あわせて長寿命化計画そのものを、例えばその利用実態を考えながら、公園の廃止を含めて考えてみるという計画の見直し、そういったものも必要になってくるんじゃないかということをお指摘しておきたいと思いますが、その2点についてお尋ねをしておきたいと思います。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 利用状況を把握しているかという御質問だと思います。利用状況につきましては、公園自体が、どこからでも、誰でもが入れるという現状がございます。そういう現状の中、調査しておりませんけども、本会議で答弁させてい



いただきましたが、今後利用状況や利用者ニーズなどを把握してみたいというふうに考えております。

今、廃止も含めて考えてはどうかということでございましたが、都市公園の周辺の子どもさんとか、今、公園の使い方も子どもさんだけではなくて、高齢の方も利用されているということもありますので、現状の把握とか利用者の実態調査も含めて調査をしていきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 実態把握、まずはそこが一番だと思いますので、これは緊急に行っていただきたいと、このことを申し上げておきます。以上です。

**○門脇分科会長** では、続きまして、139ページ、事業番号277番、維持管理課所管分の道路維持補修事業について。岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 事業番号277番、道路維持補修事業、維持管理課が行っております。ちなみにこれは次のページが土木課でありますけども、この維持管理課部分の道路維持補修、この内訳で、市道内浜街道線ほか18路線除草業務委託ほか4件、この除草業務委託についてお尋ねをしたいと思います。

これはやはり県道の周辺、除草というのはかなり進んでいる。あるいは国道においてもボランティアロードなんていう仕掛けで大変きれいに維持管理されている。ところが、これも市民の声から、市道についてはちょっと除草作業がおくれているんじゃないのとか、あるいはもっとやってほしいというような意見が聞こえてきますが、まずその辺の声がどの程度あるのか、お尋ねしておきたいと思います。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 除草に関する要望についてでございますけども、平成27年度は27件、平成28年度は75件、平成29年度は76件ございました。市道除草については、毎年業務委託を5本に分けて発注しておりまして、主に交通量が多い路線で、車両や歩行者の通行の支障や視覚を塞ぐようなところや、トライアスロンのコース、河川敷を併用しているところなどの除草を行っているところでございます。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 28年度、29年度は結構やっぱり要望が出ていると。結構要望に基づいてどの程度逆に動いておるのか、そして除草についての予算をどのようにつけているのか、それについてお尋ねします。

**○門脇分科会長** 山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 過去3年間の除草業務の実績についてでございますけども、平成27年度は1,645万1,000円、平成28年度は1,704万7,000円、平成29年度は1,748万7,000円となっております。微増ではありますが年々増加傾向にあるところでございます。また、高齢化等により道路の草刈りをしていただいていたという方がやめるというようなこともありまして、全体の除草に対する要望については年々増加している傾向があるというふうに認識しております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 最後におっしゃったように、高齢化が進んでいるという実態の中で、除草計

画といいたしましょうか、必要な路線に関して計画を持ってやっておられるとは思いますが、この配分について、もうちょっと市民の声に傾けていただいて、実態把握にさらに努められるとともに、それに応じた業務執行をしっかりとやっていただきたいと要望しておきます。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、続きまして市道４メートル未満の拡幅事業について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** お手元に資料のようなものをお配りいただいておりますけども、問題は、これは小波１号線の内容なんですが、これ本会議で議論が盛んに行われてきており、参考にしながらこれも含めてお聞きしたいと思います。

問題は、２９年度中に、市道認定している道路においての拡幅工事で、４メートル未満のものが何件あったのか、事業費は幾らなのか報告願います。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** ４メートル未満の拡幅事業につきまして、寄附行為を伴う事業件数と事業費でございますけども、平成２９年度は１件でございますして、寄附面積は１１６平方メートル、事業費は１，９８３万４，０００円ございました。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 事業費は幾ら。

**○門脇分科会長** 山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 事業費は、寄附でございますので、路線価がついている路線でしたら概略な数値はわかるんですが、路線価がついてない路線については、金額的なものというのははじけないと考えています。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** １件で、１１６平米。

**○門脇分科会長** 山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** １件というのは、１事業ということですか。何人地権者がおられたかということですか。

**○門脇分科会長** 伊達道路整備課課長補佐。

**○伊達道路整備課課長補佐兼道路改良係長** １件で、１名でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 場所はどこだかいな。

**○門脇分科会長** 伊達課長補佐。

**○伊達道路整備課課長補佐兼道路改良係長** 兼久でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ２９年度は１件だった。２８年度は、わからんわな、これは。２９年度の分しか聞いちゃいけないな。

**○門脇分科会長** 山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** ２８年度は、ちょっと資料を持ち合わせておりません。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** もう一つは、この小波１号線の件なんだけど、これ４メートル未満だという

話で議論されておったけども、これがどういう形で行うの。

○門脇分科会長 山浦次長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 地元要望がありまして、現況が3メートル程度の道でございまして、のり部分が官地でありましたので、それを足し上げると5.5メートルぐらいに広がることのでございまして、地元要望に基づいて行うということです。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 つまり、のり部分というのは、道路敷地だったわけ、個人の持ち物だったの。

○門脇分科会長 山浦次長。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 官地でございます。

○遠藤委員 官の、公のものか。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 公の、官地がその部分。

○遠藤委員 それを足し上げたら4メートルだった。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 5メートル50。

○遠藤委員 5メートル50だった、全線が。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 はい。

○遠藤委員 ほんなら寄附行為は入ってないということだな。

○山浦都市整備部次長兼道路整備課長 寄附行為は、はい。

○遠藤委員 わかった。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕はあえて具体的な事業の実態があるかと思ってお聞きしたんですけども、寄附行為であったものが116平米で少ない金額のものだとは思いうんだけど、何をここで聞きたいかという、僕は道路に対して寄附行為を求めることがいまだかつて存在をしているということについて疑念を感じています。道路法を読んでみても、寄附行為を求めることは道路法では認めてないということですね。そういうことから考えてみたときに、4メートルに満たない市道を4メートルに拡幅する場合にはその受益者負担を求めていくというありようを見直すべきでないのかなというのが、私の今回の指摘事項の一つなんです。今までやってきておるんで、別に変えることなくやりますわと、これが本当にいい行政事務なんですかということです。法的に言って問題がないですかと。

一方では、渡辺委員がおって申しわけないけども、基地交付金の事業によって、大崎あたりでは、防衛省の金だから、これ用地買収してもいいということになっておるんで、用地費については買収して確保いたします、こういう話が出ておるわけですよ。ところが、防衛省から来る金であろうとも、市税で入ってくる金であろうとも、財布は一つであるわけであって、支出は一つなんだと。防衛省の金は補償費で入っておりますよという話で来ておるわけじゃないわけで、そういう使い分けを今までしていたこと自身は、僕は誤りじゃないかと思っている。だからどこの箇所であろうとも、公金で4メートル未満の道路を拡幅する場合においては、それは市道として市が管理する以上、必要なんだということで拡幅するわけだから、そういう場合については寄附じゃなくて、きちんとした用地を拡幅する場合には用地取得をしていくと、これが原則じゃないかと。しかし、用地取得はしませんけど、寄附ならしてあげますよと、こういうこと自身は、本来の行政事務のあり方じゃないかと思う。この辺の検討というのはされているんですか、されてないんですか。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今の4メートル未満の土地の寄附の件につきましては、今の4メートル未満の道路というのは、基本的に生活道路という形で、集落の中にある道路という形で、住民の方に一番近い道路ということでございますので、これまで市として寄附を協力してくださいという形で進めてきたものだと思っております。それと、鳥取県内の他市の事例なんですけれども、鳥取市さんとか倉吉市さん、境港市さん、これにつきましても基本的に全部寄附という形で拡幅整備というところを行っている状況もございますので、基本的にはやっぱり4メートルまでは寄附をお願いしたいということで考えておるところでございます。

それと、今の防衛事業のお話ございましたけど、これにつきましては当然基地周辺の方がやっぱり大きい影響を受けられるというような経過もございますので、これまで防衛事業という形で買収という形をしてきたという経緯がございますので、その辺については当然そういった経緯を踏まえながら考えていかないといけない内容じゃないかというふうには思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 公務員の皆さんがそういう詭弁を使うなんていうことは、ちょっと考えられんな。だって公金でしょ。防衛省のほうの交付金で使うことについては、皆さん方が日ごろ迷惑受けておられますから用地買収しますと。それ以外のところは迷惑かけておられませんから寄附してくださいと、こういうふうにも聞こえるわけだ。けども、公金で一つの事業をするのに、本来、法律で定めてないことをあえて求めていくということ自身は、問題じゃないの、これ。法律で書かれてないよ、境港市や鳥取市や倉吉がやっておると言われてみたって、それ自身が問題にならないの、公務員の立場、行政の立場、公共施設の立場から見て。それがなぜそのように仕掛けたかという、当時、あちこちがまだ舗装できんし、側溝もできんし、やれば切りがないと。だから一定の条件をかけておくと大変だといって勝手に行政が仕掛けたのよ、どこの場合も。それが踏襲されておるにすぎんと思うよ。そのことと、本来それが正しいのかどうなのかということは別問題でしょ、これは。

しかも、防衛省のものと比較しちゃうと、それは迷惑がかかっている分ですから買ってあげますわいと、これは不公平でしょう、そういうことをやっちゃうと。どういう道路であろうとも原則は一緒でしょ。迷惑がかかっているところは買ってあげますわいと、迷惑のかかってないところは寄附してもらいますよと、こんな話になる。まして、今後交付金の場合は区域が限定されないのよ。どこでも使えることになるよ、これから交付金は、28年度以降。同じ事業を使って、三柳だったら迷惑がかかっておりませんけん寄附してください、大篠津や崎津は迷惑がかかっておりますけん寄附されんでも買ってあげます、こんな話になるよ。今度は交付金の事由が違ふよ。そんな話じゃないでしょう。僕はそういう不均衡の状態の事務というものを見直すべきじゃないかと思っている。それを検討されていないのかということなんです。踏襲しておって、そのままでいいんですということでもいいのかやということ。公金の支出よ、これ。副市長、どうなの。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員のほうからは以前にもこういう御指摘を受けておりまして、委員の御指

摘もあったことから、他市の状況をまず調べさせたというのが実情であります。確かに道路整備というのは、以前は地元の寄附でやるのが当たり前といいましょうか、特に集落内の生活道路は出し合ってやるというのが常識でありましたが、今日それが維持できるのかどうかというのは、委員おっしゃるとおりであります。一方で、今の話で悩ましいのは、同じ予算規模であれば、その分だけ用地費が出てくると事業の進捗はどうかという悩ましい問題もあります。私個人としては、本来あるべき姿は委員おっしゃるとおりで、用地をちゃんと買わせていただいてやるのが本当だろうというふうに私は思いますが、従来の取り扱いからどうギアチェンジしていくのかといったことは、少し考えていきたいと思っています。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** だけん私は、憲法の改正議論も今、国政で行われておるけども、地方自治も戦後70年もたっておるわけなので、ある程度きちっとした立ち位置に立ってやっぱり不公平のない行政を執行していくという、それが前提だと思うんです。これが前提だと思うよ、行政なり公務員にとってみれば。それをチェックするのが議会の役割だ。だけん間違ったことや不公平なことが当たり前で通っていくような米子市政であっては私はならんと。ただ、今副市長が言われたように、個人的ということよりも、行政の組織のあり方として、今後それらについても検討していただくということを御指摘申し上げておきたい、こういうふうに思います。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 今の中で遠藤委員のおっしゃることも、副市長のおっしゃることも、お互いよくわかるんですよ。議論してこれは検討していかないかんと思うけど。

一つね、部長答弁の中でちょっとおやっと思ったのは、地元の迷惑かかっておるから、そこは買収するんだ言っていたんだけど、地元の人が持っておる土地とかならわかるけども、ほかの地域の人が土地を持っている、そこも買収になるわけだから、それではやっぱりちょっとどうなの。ちょっとあらっと思ったんだけど、そこを。

**○渡辺委員** 緊急避難道整備、もともと周辺は。市道整備で普通にやっ取るわけじゃないんだ。緊急避難道整備だけん、5.5とか幅が広いでしょ。ということは、強制収用みたいなもんなんですよ、道をつけないけんちゅうぐらいですから。航空機事故も起こっています。目的の違いがあって、迷惑かけとるけんという話じゃないと思うんです。航空機事故が起こったときの緊急避難道を整備してもらうというのは。

ちゃんと答えないけん。俺も聞いておったけども。

**○門脇分科会長** 答弁できますか。

山浦次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 防衛事業では、県外の所有者の方でも買収する場合がありますけども、一般の市道拡幅等におきましては、県外の所有者の方であっても買収はせずに寄附でお願いしていると。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** さっき、崎津の辺でね、遠藤委員がおっしゃった中で、そこは例外的に買収していると、おかしいじゃないかとおっしゃった中で、それはふだん迷惑かけているから、そこは国の予算でやっているという答弁だったでしょ。それでいいのということ。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうから補足の答弁をさせていただきます。部長が申し上げたのは、基地の交付金の性格といいましょうか、目的といいましょうか、そういった背景も考慮してという趣旨だと思います。一方で、道路の性格というものもあります。集落の生活改善の道路なのか、それとも、渡辺委員さんからもありましたが、いわゆる基地周辺の避難といったような問題に着目した道路なのか。当然道路事業全てこれまでも買収してないわけではないわけでありまして、集落の生活道路については従来寄附でお願いしているということでもあります。この辺も含めて、全体のあり方を点検したいと思います。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、暫時休憩をいたします。

**午後 3 時 0 5 分 休憩**

**午後 3 時 1 4 分 再開**

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管の審査を再開いたします。

福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 先ほど答弁できませんでした事業番号 2 8 5 番、2 8 6 番、市道安倍三柳線改良事業につきまして、説明会の日にち、それから場所について報告をさせていただきます。

平成 2 9 年、地盤改良工事を発注しております。地盤改良工事につきまして、6 月 2 2 日に加茂の自治連合会長会議の中で工事の説明を行っております。6 月 2 9 日に浜橋自治会で説明をしております。それから 7 月 4 日に御建自治会、その 3 カ所で地盤改良について説明をさせていただいております。それから、橋台工の工事を行っておりまして、それにつきましては 1 1 月 2 2 日に加茂の連合自治会長会議、それから 1 1 月 2 4 日に河崎の連合自治会長会議、1 2 月 1 日に浜橋自治会、1 2 月 5 日に御建自治会で説明会の開催をしております。以上です。

**○門脇分科会長** 山浦都市整備部次長。

**○山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 先ほどの今城委員の御質問の街路樹の関係でございますけど、平成 2 9 年度は街路樹の委託は 8 本に分けて、8 工区で出して、金額は 2, 5 1 7 万 5, 0 0 0 円ということです。

**○門脇分科会長** それでは審査を再開いたします。

1 5 3 ページ、事業番号 3 0 6 番、震災に強いまちづくり促進事業について。

石橋委員。

**○石橋委員** 震災に強いまちづくり促進事業ですが、この予算・決算額の変動がある理由を聞きたいと思います。

**○門脇分科会長** 湯澤都市整備部次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** 震災に強いまちづくり促進事業につきまして、予算・決算の変動の理由は何かという御質問でございます。当初予算でございますけれども、一般の一戸建ての住宅と、それから大規模建築物の改修、両方の予算を組ませていただいております。その中で予定しておりました大規模建築物の耐震改修の設計というのが 2 件ございましたけれども、そのうちの 1 件が実施されなかったことと、それからもう 1 件につきましても実施はされたものの減額となったということで、金額が大きく変動して

おりまして、具体的に数字を申し上げますと、実施されなかったところが604万円、それから実施したけれども減額となったところが78万円というところで、トータル682万円の減額ということで減額補正をさせていただいております。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** わかりました。

次に、耐震診断から改修まで、1件あるいは2件というふうに低調というか、進んでないと思うんですけども、その理由はなぜでしょうか。地震が多発するこの近年に、促進のために例えば補助額を増額するとか、そういう必要はないのかということをお伺いしたいと思います。

**○門脇分科会長** 湯澤次長。

**○湯澤都市整備部次長兼建築相談課長** 耐震化が進まない理由ということでお尋ねでございます。

まず、耐震診断から改修まで件数がなかなか進まないのはなぜかという御質問でございます。これにつきましては、市民の方個々の理由がおありになると思うんですが、今まで受け付けをさせていただいた中で理由をお聞きしたのを何点か申し上げますと、耐震診断実施者の大半の方が御高齢の方でございまして、診断結果の説明をするんですが、将来的にお子さんたちが住む予定がないということで実行に移されないといったようなケースがあったりします。概要といたしましては、補助金というものがございすけれども、個人負担という部分も大きくあるということがございまして、なかなか改修工事まで至らないという結果の認識をしているところでございます。

それから、補助金の増額の必要はないのかというお尋ねでございます。当市の補助制度につきましては、県の制度に合わせておりまして、補助限度額を100万円ということにしております、中国地方の中でも有利な補助制度というふうに考えております。国の制度は23%の補助率となっておりますけれども、県の制度に合わせて3分の2の補助率としておりまして、使いやすい制度であるというふうな認識をしているところでございます。しかしながら、先ほど答弁いたしましたように、どうしても個人負担というものがあるということで、なかなか改修をされないということがございますので、引き続き周知のほうをしていくということで耐震改修が進むような方向により努めたいというふうに考えているところでございます。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 個人の負担が重いというのは前から伺っております。それで、やっぱりそこがネックになっていて、診断もなかなか受けられないし、改修に進む人もなかなか少ないということですけども、そのところ、県の補助額が国の制度よりは有利になっているということではありますが、その検討も含めてぜひ地震等に備えて検討していただきたいということを申し上げておきます。以上です。

**○門脇分科会長** それでは続きまして、155ページ、事業番号309番、危険家屋対策事業について。

石橋委員。

**○石橋委員** 危険家屋の対策事業です。まち中にあちこち危険家屋があつて危ないという話がよく聞こえております。この事業の中で略式代執行というのが行われたということで、

そこら辺かなとは思いますが、この最終予算額が増大をしているのは、この略式代執行を行ったためなんではないでしょうか。この略式代執行、この場合、かかる費用は丸々市の負担になるのでしょうか、国の助成などはないのでしょうか。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 危険家屋の略式代執行についてでございますけれども、最終予算額が増大しましたのは、略式代執行のために12月に210万円の補正予算を認めていただきまして、増額になったということでございます。また、次に負担についてでございますが、この代執行いたしました建物が物置でございましたので、物置であることによりまして国の補助制度の要件を満たしていないということから、全額市の負担で執行しております。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、続いて岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** まず、28年の決算指摘事項に係る処理状況、この一番最終ページ12ページです。これがまさに危険家屋についてということで、対策事業であります。議会側の指摘としては、指摘事項の一番下段になりますけど、悪質と判断される所有者に対しては勧告、命令まで踏み込んだ危険家屋対策を講じられたい。それに対して、交渉に応じず、経済的にも余裕がある所有者に対しては、勧告も視野に入れた対応を検討する必要があると考えているという対応状況をいただいております。

これに触れての質問になりますけど、まずこの現状はどうなっていますか。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 平成28年度決算の指摘ですが、29年度に勧告、命令まで行った案件はございません。ただ、悪質かどうかというのはちょっと判断が分かれるところでしょうけども、幾ら指導をお願いしてもなかなか動いていただけないというところには強い助言文書、文書でもちょっと強めの文書を今年度も発送する予定にしておりますし、それでもどうしようもないということでしたら、次の段階に進まないといけないと思いますが、まだそこに進んだというところはございません。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 議会のこの強い指摘に対して、勧告を視野に入れた検討を必要とすると答弁をされております。そこまで書いておられながら、なかなか踏み込んでおられないという実態を踏まえて、この発言要旨に書いてあるとおりでございますが、相続人が複数いたために、事業進捗のおくれが生じたことについて、事務フローは一体どうなっているのかということ、それから助言・指導の内容はどういったものだったのか、そして助言・指導を行った後の対応はどのようになっているのか、あわせてお尋ねします。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** まず、相続人が複数いた場合の事務フローということでございますけれども、特定空き家は危険な家屋のことでございます。特定空き家の所有者が死亡していた場合は、被相続人の戸籍を取得し、それをもとに法定相続人の附票により追跡調査を行っているところでございます。相続権が3親等以内に及ぶ被相続人の子、親、兄弟、おい、めいまで関係する相続人全員の調査を行っております。しかしながら、相続人の状況はさまざまございまして、相続人の1人が判断能力の欠如しているため成



年後見人を選任する必要がある場合や、相続人が全国に多数存在しており、全員に文書を送付しても連絡のとれない場合もございます。また、相続人の間で調整が困難であるため改善が進まないケースも実際ございます。居住先の判明した相続人につきましては、順次空き家の適切な管理について文書による助言・指導を行っているところでございます。

その助言・指導の内容はどういったものかということにつきましては、特定空き家等の外見の調査をした上で、危険な部分を示した状況写真を文書に添付いたしまして、所有者へ、こういう状況ですので、道路等歩行者に危険を及ぼしますので適正な管理をしてくださいというような文書を送付いたしております。建物の所有者等に対しまして、適切な管理をする責務があるということや、適切な管理をしてくださいということをお知らせするとともに、早急に現地を確認していただいて適切な管理、あるいは必要があれば市のほうに相談に来てくださいというようなことも行っているところでございます。

その後の対応ということでございますが、そういった文書を出した後に、所有者等から連絡があって、相談ができるという状況の場合には、対象の建物について今後どのようにしたいのか、状況はどうなのかというような意見聴取を来られた方の意見を伺いながら、除却に向けた指導を行っているところでございます。

所有者から全く反応がない場合もございます。その場合には、住所等調べまして直接自宅へ訪問するなど、担当者が訪問して、直接面談して除却に向けて指導を行っているという状況でございます。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 今、答弁の中でもありましたけども、まずは指摘事項でもあったように、勧告も視野に入れた強い対応、そういったことが本当に必要になってくるんだろうと思います。聞き取りの中でいろいろ話し合いもありましたけども、現在、流通されてないような空き家が今どれぐらいというのは、米子市内に4,700戸あるそうです。それが今後順次危険空き家になるだろうと、そういったことも大いに考えられます。そうなる前にやはりきちんと手当てをする、これは大きな問題だろうなと思っています。ということは、今の事務フローではちょっと弱いんじゃないかということ指摘しておきたいと思います。要するに、事務体制もやっぱりそこは今後の課題としてもう一回考えなきゃいけないんじゃないかと。しっかりと考えて対応すべきだ、そういうことを指摘しておきたいんですが、これについて副市長、ちょっと答弁をお願いします。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** かねて御指摘をいただいている、これも大きな課題であります。基本的な体制を強化したいと、このように考えております。

今、担当課長のほうからお答えしましたが、かねて御指摘いただいている車尾の件、これは具体的に勧告を視野に入れた動きに入ってきております。ただ、これも法的に難しいところがあって、担当者は随分難渋しておりますが、市としては市の費用負担がかかるということもあって、正直言って迷いながらのこともあるんですけど、今おっしゃったとおり、これから類似の案件がかなりふえてくるといったものについてどう対応するのかということで、座しているわけにいかないということでありますので動き始めたいと、このように思っております。以上であります。

**○門脇分科会長** 次に、今城委員。

○**今城委員** 今回の略式代執行の１件について、財源は先ほど伺いましたので、効果について伺っておきたいと思います。

○**門脇分科会長** 原次長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** 代執行の効果ということでございますが、これは長砂町にあります道路に面した物置でございまして、通学路にもなっているというふうに伺っております。放置しておけば、歩行者、自動車、通られる方に危険が及ぶということで代執行したわけでございますが、代執行することによって、歩行者の安全の確保でありますとか、周辺的生活環境の保全に一定の寄与をしたものと考えております。

○**門脇分科会長** 今城委員。

○**今城委員** 米子市初の代執行であったということで大きく報道もされたんですけども、そのような社会的な効果などについてはどのようにお考えなのか。もしそういうことがあれば、なければいいです。

○**門脇分科会長** 原次長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** 具体的に社会的効果がどの程度あったかというのはちょっとはかり知れないところがございますが、近隣の市町村からの問い合わせはたくさんございました。やはり新聞紙上で話題になりましたので、代執行についての経緯であるとか、具体的にどのようにしたかという方法を教えてくれという問い合わせはございました。

○**門脇分科会長** 今城委員。

○**今城委員** そうしますと、今回の件については、国の財源の補填がないという状況にしなければならなかったということですが、今後、国の財源の要件に合うということになりましたら、しっかりとそのあたりは対応していただきたいなというふうに。先ほど副市長もおっしゃいましたので、非常に苦慮しながらということも重々承知の上で、やはり市民の方が我が家の隣にそういうのがあるというのは不安になる場所ですので、よろしくお願いします。

それともう一つ伺いたいのが、先ほど岩崎委員さんの質問と同じような趣旨になるんですけど、実際２９年度決算の状況によりますと、４３件の登録件数のうち３件の解決があったということで、その３件はいいんですけど、あとの３９件については、先ほどおっしゃってくださったようなフローの中で、今どのような状況になっているのかというのを、大まかで結構ですので教えてください。

○**門脇分科会長** 原次長。

○**原都市整備部次長兼住宅政策課長** 先ほど岩崎委員のほうからお叱りを受けたんですけども、まだ勧告に至っておりませんので、残りの３９件につきましても今、指導・助言を行っているところでございます。

○**門脇分科会長** 今城委員。

○**今城委員** 岩崎委員さんが十分おっしゃっていただきましたので、やはりまだ指導・助言という段階であるという、その段階もいろいろあるだろうとは思いますが、もう一步直接的なアプローチをしっかりと強化していただきたいというのは、やっぱり皆同じ思いだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○**門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 指導・助言を行っている最中とお答えいたしましたけれども、それにも段階がございまして、まず最初は状況をお知らせし、適正な管理をお願いする。その段階を繰り返しているうちに、全く反応がないという場合には、今度は勧告という言葉も入れた指導・助言の文書を発送している。勧告という命令が起こった場合には、固定資産税が今の6倍になります。今、6分の1控除になっております。6倍になりますよというような言葉も入れての指導・助言という段階にも進む、これを30年度やろうと思っているんですけども、そういう段階的な状況をやっている最中とございます。以上です。

**○門協分科会長** それでは、次に行きます。156ページ、市営住宅管理事業、建築住宅課所管分であります。事業番号は311番ですが、遠藤委員、次の312、313を合わせてでも構いませんか。

**○遠藤委員** いいですよ。

**○門協分科会長** いいですか。

では、遠藤委員。

**○遠藤委員** これは本会議でも総括質問でも立ちましたけど。副市長、伊木市長というのはどういうお方かというのは、いまだかつて私ははかり知れないですな。偉大な人なのか、薄っぺらな人なのか。僕の質問でわかりませんってこちらに言われた。後から、レクチャーしてなかっただかつて、担当課に聞いて、ああ、しておりました。指導しておったなら、何であげな答弁するんだろうかなと。今まで長い間、いろんな市長に仕えてきたけどな、あげな姿勢は初めてなんだけどな。あれは何でかな。もっと素直に答えてもいいと思うだな。

**○門協分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 直接きょうの議題と関連しているかわかりませんが、私の認識を申し上げますと、確かに事前にレクチャーしていたとはいいながら、議場でのやりとりを大事にしたいという気持ちだと思っております。まさにあのやりとりを聞いておって、あるいは議事録を見たときに、何のやりとりか全くわからないということを踏まえての発言だったというふうに思います。以上です。

**○門協分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それは私の質問がそういうことだったということで、そのように発言をしたということですか。

**○門協分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** いや、そうじゃなくて、市長がああいう反応をしたのは、そういう思いからではなかったかなということを申し上げております。

**○門協分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 後から僕は議事録を読んだんですけどもね、そしたら、本人が答えておること自身がさっぱり見えんだ。じゃあどうされますかということは全然答えになっておらん。ということもあって、この問題については非常に僕は質問しておって、こういうのがのどにつかえたということもあるけれども、問題は、僕は伊澤副市長は現地にも行かれたということを聞いておるし、議会の皆さん方も何人か行かれた方もあるだろうと思うんです。ただ、この47R-1の、ああいう事業がなぜ生まれてきたのか、ああいう設計にな

ぜ至ったのかということは非常に議会でもいろいろ議論してきたんだけど、不思議でかなわないですね。公共施設総合管理計画の中では、公共施設の管理について、バリアフリーを含めてやるということになっておった。だけど、47R-1の設計には全くそういう考え方が入ってないわけだね。なぜそういうふうになったのかというのは、いまだかつてわからん。どういう経過だったのか、その辺をちょっと説明求めたいですね。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 47R-1、具体的に言うとエレベーターがついてない、バリアフリーになってないというのがどうしてなのかという御質問だというふうに思いますけれども、当然、詳細設計を行う前に基本設計というものを行っておりまして、その中でエレベーターつきの場合の案、エレベーターのない場合の案と、さまざまな案を比較検討しております。その結果、やはり当然のことながら、エレベーターをつけるとなりますと事業費ははね上がります。エレベーターがつきますと、住民の皆様の利便性が向上いたしますので、家賃算定する場合の利便性向上のポイントが上がります。そうしますと、家賃が高くなりますという現状、そういうものをいろいろ踏まえまして、今回の長寿命化改善事業は、現在の計画としたところでございます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 行政財産を持続的に持たせて効果を上げていくというのが長寿命化計画なんですよね。そういうことをするにはどうするかといったら、今入っておる皆さんだけの生活のことだけではなしに、これから利用していただく皆さんのことも含めて考えていかないといけない。これからも利用していただくとなれば、社会のニーズは何を求めていくかということも考えていかなきゃいかんと思うんですね。今入っておる人たち自身も、お年寄りになったときには、1階から4階まで、非常に大きな負担が起きている中でどういう生活されるかということも含めて総合的に考えていかなければいかん。ただ、家賃がはね返るから大変なんだと、だから家賃のはね返らない現状としたら、今の人たちのことしか考えてない発想でしょう、これ。だけど恒久的に行政財産をどう持続的に持っていくかということを考えていくと、これから入っていただく人を含めて、今入っている人たちが高齢化になっていくことも考えた中でどうつくっていくのが一番いい施設運営なのかということがなくちゃいかんと思うんですよね。そうすると、やっぱり入っている皆さん方の家賃は上がるけども、市の財産なんで、税金使ってやっておることなんで、最善のことをさせてもらわなければいけませんっていう説明を僕はすべきだと思うんですよ。その上で全体が反対だと言われたら、それは次を考えなければいけない。僕はそこまで努力がされていないかと思うけど、どうなのそれは。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 確におっしゃるとおり、市営住宅といいますのは公共の財産ということで、資格といいますか、入れる方は誰でも入っていただけるというような建物だという観点はございます。ただ、今回の場合は、新たに建てるというわけではなくて、今入っておられる方に一旦出ていただいて、そこを改善していくんだという事業でございます。やはり入っている方の意見は最重要だというふうに考えております。もちろん遠藤委員おっしゃったように、市民全体の立場からの考え方というのは必要だと思いますが、それよりもやはり入っている方の御意見を踏まえないといけないということか

ら、このような計画をしたとこでございます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は次長、あなたの言っていることはさっぱり意味がわからん。仕事は楽なほうがいいからこっちを選びましたという。入っておる人たちが100%入っておったの、そこに。100%ではないでしょう。五千石はどうだったの、ほんなら。五千石はどうだったの、入っておられる人も含めて。どこの市営住宅、陰田にしても、富士見町にしてもどこにしてもだよ、既存のところがあった分を壊しながら新しいのを建てるんですよ、これは。三柳だってそうだよ、加茂住宅。新しくしたら家賃上がりますよ。前の人から見れば、高いわって言われますよ。だけど、行政としてどう住宅サービスというものを持続的にやっていくのか、できるだけコストを抑えながらどうやっていくかという方向を考えてみるとときには、一定のコスト部分を負担していただくことも出てきますよ。それをゼロにするにはどうするかという論議じゃないと思いますよ、僕は。基本的には、それは僕は間違っていると思います。努力はされてないでしょう。あなた方は、家賃が上がります、でもこういう形で何とかしていただきたいというものを含めた説明を事前にやってないでしょう、47のときには。それが何人が反対だったの、いけんと言われたのか。僕も県営住宅を改良したけども、200世帯のうち、半分反対だったよ。だけど実行したら皆さん喜んでくれたよ、家賃は上がったけど。環境が変われば、それに対する、入っていらっしゃる方の負担能力というのは出てくるんですよ。生活環境が変わるといことプラスは、その分が付加されたって結果、がいに大きく反対する、それほど大きな負担じゃないもん、現実に。しかも傾斜配分しとるでしょう、6年か5年か、新築した場合に。そういう方法だってあるわけだ。一挙に来るわけじゃないもん。だからそういうことも含めた中で住宅政策をどう展開するかの基本スタンスが担当課にないことが問題だと思うんだけど。それでああいうものができ上がったと。じゃあ、でき上がったらどうなるか。将来本当にどういう有効率が出てくるのか、大変なことだと思うよ、僕は現実的に。新しい人が入ったときにどうなるかということなんで、今入っている人たちの問題じゃないんだよ。そういう点が今のような説明ではいかんと思うな。何のために公共施設の総合計画の中でバリアフリーやユニバーサルデザインの取り組みを行っているか、それを含めた中で維持管理をしていくのが長寿命化計画の中の柱にならないといけないのではないですか。小手先の話じゃないと思うよ、僕は。そういう点では反省してもらいたいと思うな、住宅課は。

それと、もう一つ思うのは、具体的に長寿命化計画をつくりました、こういう形でやりますという計画、何年間の計画を組んできたわけです。だけど、実際に河崎団地に当てはめていくと、長寿命化計画で予算組んだのは2年度しかない。5年間の間に2年度しかない、予算要求したのは。その説明を、社総金がつきませんけん、おくれましたから、社総金に責任を転嫁しておる。毎年予算を要求しなかったら国は予算つけないです。そういうことがなぜ起こってきたかと、僕はその辺のことを副市長、しっかり総括しておいてほしい、あんた引き継がれたんだから。当事者ではないから過去のことはわかりにくい部分もあると思うけど、その辺の総括していただかないと今後新たに長寿命化計画見直ししますと言ってみたって、計画は組んだ、予算はつけませんわで同じことをやったら、何の意味もないわけです。だからその辺についてはきちんと総括していただくことを指摘しておきますので、副市長、これは十分にやってもらいたいと思います。

それからもう1点伺っておきたいと思うのは、この長寿命化計画は具体的にはどういうプランであったの。2階建て、4階建てを含めて。どういうプランで長寿命化計画をやるという話なのか。それはできておったでしょう、5年間の計画は。どういうプランだったの。何もなかったの。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 5年間の事業では、中層住宅の長寿命化ということでやっております、今言われた簡易2階等につきましては中長期的な計画という位置づけになっております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** だけん、その中身をとらんといけんということだ。そういう抽象論はわかる。具体的にはどういうプランだったの。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 中層住宅の長寿命化の中身ということにつきましては、長寿命化計画をつくったときには具体的な中身までは踏み込んでいません。ですので、その後の基本設計というところで具体的にどうしていくかということを検討いたしまして、そこでエレベーターなしでいくというのが基本設計の段階で方針が出たところでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** なぜそういうことを聞いたかということ、よその自治体の長寿命化計画を調べてみたんですよ。取り組みの姿勢が全く違うんですよ。一般の市民にもわかるように、どういう具体的なプランでやりますよということを表示されているんです。例えば、2階建ては中長期の考えですと答えておられますけども、2階建てだってこれは残す住宅戸数、これは廃止する住宅戸数というのをきちんと選別して、それを集約したらこういう形の団地になりますよと、こういうのをちゃんとつくっているんですよ、どこの自治体でも。米子にはそれが無い、河崎団地あたりにね。中層住宅だってバリアフリーやユニバーサルデザインということがある以上は、基本設計でそうになりましたじゃなくて、基本設計に入る前にその考え方を持った上で基本設計をやるべきじゃないんですか。私、何か仕事がちぐはぐになっておるような感じがするよ、基本的に。そういう意味で、副市長、河崎にしても市営住宅については本会議でやって、よく知っていただいておりますので、本当にそういう私の言ったスタンスで本当に中身のある長寿命化計画というものをきちんと策定してもらいたい、このことを指摘させていただきたいと思います。

それからもう一つ、大垣住宅、それから尚徳住宅、皆さんのところに資料が入ってませんか、入ってますね。それから博労町住宅、これ見ていただくと、僕は河崎住宅、2階建てで誤解のある話をしましたけども、電子地図で見ると、ああいう結果が出たので現実とちょっと違ったようで謝っておきますけれども、尚徳団地なんか7棟あるんですよ、建物が。31世帯なんだけど、実際は17世帯なんですよ。31世帯のうち17世帯ということで、これを空き家の状態にするんじゃないくて、これをどういうふうにするかということと考えれば、一遍に廃止ができないからこのまま投げたままに廃止にしますというやり方がいいのか、それとも17世帯のところだけを改造して、そこに入ってもらって、あとを廃止するというやり方だって僕はあるんじゃないかと思うんですよ。そういう具体的な

長寿命化計画のプランが策定されてないことが問題じゃないですか。廃止いたしますで終わっちゃって、じゃあこれだけの、5世帯のうち1軒しか入っておられんところがある。4世帯でも2軒しか入ってないところがあるというような状態の中で、31世帯のうち17世帯しか入っておらん。これを集約すると2棟だけ除いて、あと5棟全部廃止するなら、それは廃止する方法もとれるんじゃないですか。そうしないとこの周辺的环境にも大きな影響を与えるんじゃないかと私は思うんですよ。なぜそのプランが練れないのかいうこと。

それから、大垣団地なんか見てください。これは31世帯中、12世帯でしょう。これも今言ったように12世帯が入るところを修繕して入っていただければ、あとを廃止できるんじゃないですか。何でこんな空き家の状態をつくりながら、廃止でございますって何も手をつけない。これでいいんですか。これが本当に長寿命化計画に値するんですか、逆に言えば。

それから、博労町、これは24世帯のうち7世帯入っておる。これ7世帯のところに全部改造して、全部入っていただいて、あとは廃止するなら全部壊せばいい。そうすれば環境がよくなるんじゃないですか、これ。何でそういうことができんのかということをお前は聞きたい。僕の考えならそういうふうにしますがね。なぜそういうことの組み立てができないんですか。何でこういう状態でほったらかしにするんですか。どうなんです、これ。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 平成24年3月に策定しました市営住宅の長寿命化計画、この中で今言われた3つの団地につきましては用途廃止という方針が出ておりますので、今、遠藤委員が言われた集約をして、ほかをこぼすんだという方針ではなくて、全てをこぼすという方針が出ておりましたので、それに基づいて現在の状況になっているということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それは仕事にならんでしょう。廃止しなけりゃいけないところがほったらかしの状況のままになってしまっているでしょう。廃止をするという前提に立っていけば、仕事をするということはどういうことなんですか。5つある棟で1つ残しておけば、あとは要らんということが見えるなら、そういう方法で4つを廃止して1棟だけを改善してそこに入っていただく、これが仕事でしょ。全部なくなるまで投げておきますわということなの。あなたの弁でいくと、全部なくなるまでは投げておきますわ、それまではそれが仕事です、こういうことになっちゃうよ。甘いんじゃない、考え方が。もっと具体的に実行できる内容の計画を組んで、まちづくりの方向性を持っていくことにしないと、入居者の皆さん方の精神状況にも僕は影響してくると思うよ。破れ障子がいっぱいある中で、私はこの棟に1軒だけ入っております。こんな状態だよ。それが行政がする仕事かや。基本的なところが認識されてないと思う、正直言って、今の答弁聞いておると。

私は副市長さんね、そういうきついことを言ったけども、仕事をするということの意味を、今私が申し上げたのが一つの例になると思うけど、仕事ということに対して、意識をもっと持ってもらって、具体的な結果をつくってもらいたい。そうでなかったら、多くの市民の皆さんは怒りますよ、こういう実態を見ていたら。たまたま市営住宅には皆さん方目を向けないけど。だけどそれは逆に言うと差別を生む、地域の感じなんかを見ているとありますからね。そういうことも含めて考えると、どういうふうな環境整備をしていくの

か、まちづくりをしていくのか、そのあたりどう具体的に取り組んでいくのか、その部分を私が申し上げたことを含めてぜひ検討していただくように指摘します。

**○門脇分科会長** それでは、次に岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 同じく市営住宅のことに關してですけども、まずは毎月の市報で市営住宅の募集状況等々が出ています。一方で、市民からは、何でこんなに空き家が多いのという声も依然として多いというのは私のほうにも届いておりますし、恐らく認識をしておられると思います。この事業番号311番の市営住宅管理事業について、今後の課題、方向性についても、今後も人口動向を踏まえた市営住宅の管理戸数の総量抑制あるいは管理戸数の減を検討していくということであるわけでございます。

そこで私ども発言要旨に書いてありますように、空き家が非常に多い、また政策空き家とはどのようなものなのか、その政策空き家ということはよくよく私どもも知ってるつもりなんですけども、その適正な戸数というのがどの程度なのか、非常に見えにくいというのがまず1つ。

それから、平成29年度は空き家が277戸に対して、管理コスト減というふうに明言しておられるわけですが、一体どのような計画が考えられているのか、それについてまず2点お尋ねをいたします。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 政策空き家の適正な戸数が見えにくいということですが、確かに適正数が幾らかというのはなかなかお答えにくいところでございます。現在は用途廃止の住宅でありますとか、大規模改修をするところにつきまして、募集を停止し、政策空き家として確保しているということでございますので、こういった大規模改修が進むことによりまして適正な戸数が変動していくというふうな考えでおります。

もう1点、空き家の管理コスト減にどのような計画が考えられるかということでございますが、政策空き家につきましては、今言いましたように事業でありますとか用途廃止で確保しているものでございますので、ここを一遍に減らすということはなかなか難しいところがございますが、それ以外の空き家につきましては、順次出ていかれる方がございます。また、入りたいという方もございますので、そういったところにつきましては、早急に中の修繕、クロスでありますとか、畳でありますとか、ふすまでありますとか、そういったところの修繕を行いまして、できるだけ早く新たな入居者に入居していただくことにより家賃収入につなげていきたいと、空き家としての管理コストの減につなげていきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 後段の考えているというところなんですけど、これも毎回の決算委員会でするんですけど、本当にそれをきちんとやっているのと、非常にスピードが遅い、そんな話も出ておりますので、ぜひともスピードアップしてやってほしいということがまずございます。指摘をしておきたいと思います。

それから最後に、こちらの方向性の一番下段ですけども、これはいろいろ答弁もありましたように、民間賃貸住宅の活用ってあります、伊木市長のほうからの言葉も出ましたわけですけども、これは政策転換だと思っておりますけども、えらくそういう話は出るのです



が、一体どういうふうに図っていくのかということが全く想像もできないと思います。その辺の計画があればお示ししたいきたいと思います。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** まさに今その計画をつくっているところでございまして、長寿命化計画を今年度見直すというふうに言わせていただいておりますけども、そこで将来の市営住宅の必要戸数というものが出てまいります。市営住宅でいく場合の必要戸数と、民間空き家を活用する場合の必要戸数は当然違ってきますので、この長寿命化計画の中でそこまで踏み込んだ検討をしたいというふうに思っております。

民間空き家につきましては、国が行っております住宅土地統計調査の中で、米子市で大体幾らぐらいあるのか、あるいはその中で修繕なしで活用が可能な空き家が、どの地区にどの程度あるのかというデータがございますので、そういうデータを分析しながら、米子市としてどういった利活用の仕方が可能なのか、あるいは適当なのかというところを検討していきたいということで、現在その作業を行っておりますので、今、計画は持っておりますが、そういった作業を行って案ができましたら、また議会のほうにもお示ししたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** その検討チームは、どんな検討チームでやっておられますか。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** もちろん主管は私ども住宅政策課の住宅政策係というところが主管でやっておりますけども、庁内関係課長の委員会という組織と、関係係長のその下の部会というところで案を練るというふうな考えでおります。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 要は民間の動向とか、当然そういった調査も入っていかなきゃいけないんでしょうけども、そこら辺はどのように入れていますか、その情報を。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** これはもう一つの計画、空き家対策等の計画も現在つくっております。その計画の中には民間の方を入れた検討委員会というものを設置しております。これは不動産であったり、弁護士さんであったり、あるいは宅建業協会であったり、もちろん学校の先生等もおられます。そういった方々の委員会をつくっておりますので、その中で生の声、不動産屋さんでしたら空き家の状態というものを聞かせていただけますし、弁護士さんであれば空き家の困り相談の声というものも、そういった委員会の場で聞かせていただいておりますので、必要があれば個別にでもそういうお話を伺いながら整備していきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これまでいろいろ答弁もあったとおりでございますが、非常に重要な計画というふうに位置づけられていると思います。計画は今年度中ということですのでしっかりと進んでいるわけでございますので、いろんな観点を総合的に判断して、この重要な課題についてしっかりと市民の方にわかりやすく説明していただいて、議会にもしっかりと説明していただきますよう要望しておきます。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、次に石橋委員。

**○石橋委員** 市営住宅に関しては、空き家がいっぱいあるのに、実際に募集が出るのは一月に1戸とか2戸とかという感じで、なかなか抽せんにも当たらないという声があります。希望は多いはずなのに空き家が多いのはなぜだという声もたくさん聞いております。地図を見れば確かに空き家だけですが、この空き家はいわゆる政策空き家という形でつくられてきたものなのかなというふうに思うんですけれども、それにしてもなかなか修繕の手が回らないのかなというぐらい募集が少ないという声を聞きますが、応募の実態はどうなんでしょうか。

私は、生活困窮者が多い現代で、低い家賃で入れる住宅というのは需要というか、要望は多いんだと思いますけど。聞こえてないですか。

**○門脇分科会長** 原次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 応募の実態ということで、今、細かい資料を持ち合わせてはございませんが、これも住宅によって差異がございます。やはり人気がある住宅は1軒の部屋に何人も応募されて倍率が高くなるという状況もございますし、逆に募集をしても全く手を挙げられないというところもございます。ですので、一概には言えませんが、今までの状況を見ますと、町なかとかはやはり人気は高いと私は思っております。なるべく空き家が出ましたら、修繕可能なところは今でも修繕工事を発注しておりますので、修繕工事が終わり次第、どんどん募集をしていきたいというふうには考えているところでございます。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 町なかの希望が多いのは、新しいとか、いろいろあるかもしれないけれど、便利がいいということが大きいのではないかと思います。富益団地ですと、バスの便利が悪いとか、スーパーがないとか、いろいろ悪条件が重なるので人がそんなに来ない。

いずれにしてもこの29年度の今後の課題のところで総量抑制、管理コストの減とか書かれておりますけれど、これは国の方針に沿ったものだということを存じておりますが、今この生活困窮で収入の少ない人が出ているという現状の中では、総量抑制だけではなしに、本当に市民の切実な要望に応える住宅の政策をすべきだということを指摘しておきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** それでは、以上で都市整備部所管の審査は終了しました。

説明員入れかえのため暫時休憩をいたします。

**午後4時04分 休憩**

**午後4時09分 再開**

**○門脇分科会長** それでは再開をいたします。

経済部所管の審査を行います。

議案第77号、平成29年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、経済部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表をごらんください。

99ページ、事業番号197番、勤労者福祉資金貸付事業について。岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 勤労者福祉資金貸付事業について、預託金が労働金庫である背景について、

そして恒常的に同額を預託していることについて、これは市中経済の状況を鑑み、その必要性をどこまで認識しているのか。最後に、勤労者の生活の質の向上を図られてきたのか。この3つについてお尋ねいたします。

**○門脇分科会長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 預託先が労働金庫であるという背景についてでございますが、労働金庫というのが労働組合とか消費生活協同組合、その他の労働者の団体が共同で組織した金融機関でございまして、目的が、労働者団体が行う福利厚生、共済活動のための金融の円滑化を図って、それによって労働者の生活の安定や向上に資することが目的とされておりまして、そのことから本市としまして、労働者の生活の安定や向上に資することを目的に、安く労働者への生活資金とか住宅資金を少しでも安く、低利で提供できるように、労働金庫に資金を預託しているところでございます。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** その背景はわかりましたけども、市中経済状況を鑑み、ここの部分が答弁にかかっていると思います。要は、民間金融機関であっても本当に低利なローンとかマイカーローンとか、通常にあるわけでございます。なぜそこで労金だけが米子市から預託をしているのか、その部分がなかなか理由が説明ができない、なかなか見えてこないということなので、改めてお願いします。

**○門脇分科会長** 雑賀課長。

**○雑賀経済戦略課長** 他の金融機関でもということでございますけど、労働金庫の設立の趣旨に基づきまして、勤労者のために資金を低利で貸し付けるためには、やっぱり労働金庫が一番かなと思っておりますし、恒常的に、市中経済の状況を鑑みて、必要性がどうかということでございますけども、これにつきましては御指摘いただくところでございまして、これは現在も金利が低いという、どれだけ効果があるのかということにつきましては問題があると思いますので、それにつきましてはなるべく見直すべきときはやはり見直しを図って、今後の経済状況を見ながら必要性について判断していく必要があるというふうに思っております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** もう一つ言えば、預託というものの考え方なんですけど、例えば市の小口融資とか、そういった預託、いわゆる企業向けに活性化を図るための資金ということで預託をしている、これは理解できます。一方で、労働者、いわゆる人に向けての預託というのはこれだけなんです。別に市中銀行が絡んでいるわけでもない、そういう観点から言ってもちょっとおかしいんじゃないかというのと、これまでは政策的な判断でこういうふうにならざることを継続して預託してきたけど、もう一定の役割は終えているんじゃないかと、こんなふうにも思うわけなんですけども、それについての見解をよろしくをお願いします。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** ここ10年、特にリーマンショック以降、金融が物すごく変化して多様性を帯びてきております。そういった中で市中金利が非常に低くなって、今言われたように利息だけの観点から言えば、委員の御指摘のとおりだというふうにも考えております。ただ、今の全体的な経済ですとまだまだ不安定要素もありますので、その辺を認識しながら、その手法というものについて検討して、させていただきたいというふうに考えており

ます。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** ぜひ検討してください。

それと、県のほうは、預託制度というのを利子補給制度に政策転換しているわけですね。これについて副市長に答弁していただきたいと思うのですが、米子市もそのほうがわかりやすいんじゃないんでしょうか、いたずらに予算規模を上げるわけではないわけですから、市民にとっても税金の使い道の表現の仕方としてもわかりやすい。そんな考えはどうですか。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御案内のとおり、県も以前は預託をやっていたんですけど、利子補給に切りかえております。この両者のメリット・デメリットそれぞれありまして、どちらがということではないと思っておりますが、預託を利子補給にかえた場合には、利子補給金という現ナマが要るということはあるまして、実際は預託も金利相当分を負担しているわけではありますけど、そういうやり方の違いがあると。これは今、部長のほうも御答弁申し上げましたが、検討していきたいと思えます。ただ実際は、今回質問いただいている分は違いますが、一般の制度金融なんかは協調をやっているものもあるものですから、米子市だけの判断では切りかえられないというものもございまして、その辺のことも整理しながら考えてまいります。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** これ話し合ったときに一番わかりにくかったのは、勤労者という定義なんですよ。労働金庫さんに預託をしながら勤労者に貸し付けをやっていますという定義、だったら、市中銀行、いろいろ誰でも勤めておる人、いわゆる労働者というときもあったけど、ここには勤労者と書いてある。労働者は誰でも市中銀行に行けばいろんな融資があるんじゃない。この定義というのがわからなくて何でそういうことになっているのかという。この定義って、いわゆる労働金庫が貸し出す相手ですよ、これに条件があるのかというのが一番わからないところです。それ御説明できますか。

**○門脇分科会長** 答弁できますか。

では、また後ほど答弁。よろしいですか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 要は、こういった勤労者、労働者が誰でも労働金庫さんに行けば、こうだったので市も預託が入っているところですよという宣伝も聞いたことがないということですわ。だからこの必要性が本当にあるのかという議論になる。だから、そこをきょう答えられないというのもちょっと信じられないけど、誰が相手にやっているんだというのは答えられるでしょう、大体感知的にはわかるでしょう、それは。

まあいいわ、委員長がそう言うなら。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** それと、さっき利子補給の話もありましたけど、もともとの預託制度が始まったというのは、銀行、金融機関が今後どうなるかわからんというような、そういったペイオフだとか、いろんな金融機関自体の危機的な状況を回避するために始まったという経過がありますよね。それと今はどうなのかと。もともと金融機関がストックされている

原資だとか、あるいは引当金の状況だとか、そういった状況が当時とは違ってきている。そこら辺も含めて、やっぱり制度そのものを検討していく必要があると申し上げておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に行きます。

事務報告の179ページ、崎津がいなタウンの土地の活用について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 都市計画マスタープランの報告を今議会の総務文教委員会でやるという話は聞いておるけども、そのあり方というのは置いておくとして、この都市計画マスタープランの策定にかかわる関係について、崎津のがいなタウンの土地の活用について見解を伺っておきたいと思うんです。

都市計画マスタープランの策定の中で、この崎津の用途指定の現状について、どのような形で都市計画マスタープランに反映していくのかというような形での担当課との話し合いというのは行われてきたのか、全く行われていないですか。

**○門脇分科会長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 都市計画マスタープランの見直しにつきましては、今、総合政策部の都市創造課のほうが所管になってやっておりますが、当然、経済戦略課としましても、地域経済の活性化と雇用の確保を目的として企業誘致を促進していく立場におきまして、都市計画マスタープランの策定にずっとかかわっているところでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** で、がいなタウンのところの用途指定についての議論は、その中では起こっていないんですかということ。

**○門脇分科会長** 雑賀課長。

**○雑賀経済戦略課長** 見直し作業の中で、がいなタウンの土地利用の用途の見直しにつきましては、直接的には話し合っておりません。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これは担当課が独自にそれぞれの課と話し合いをするというレベルの問題ではないとは思っております。副市長、それでよく御存じだと思うけど、市街化区域の面積は、日吉津、境港、米子がそれぞれ話し合って人口に対して決めておるわけなんですけど、ここで私が指摘しているのは、前から言っているんですけども、中心市街地の土地活用というのが非常に難しい現状の中で、新しい都市の機能をどういうふうに張りつけて、米子市を新しい時代に向けて再生していくのかということも考えてみるときは、土地の活用というものをどこに求めていくかということは、もう避けて通れないことだと思うんですよね。そういうことの中で、例えば市街化になっている崎津がいなタウンの50ヘクタール、あそこにはソーラーパネルがついているけれども、あれは用途指定を必要としていないわけであって、だからあそこを市街化のままでほっといて、それで十分な土地活用かとも言えると思うんですよ。もともとあそこに工業団地を張りつければ、企業誘致をするとかという大きなテーマがあったんだけど、それはもう吹っ飛んでしまったわけで、今の状態のままのものをずっと引き続き20年間もやっていくということをとるのか、それとも米子市の全体の都市機能も含めて、市街地の再活用も含めて機能を再生するにはどうするかということでの土地活用を求めていく場合に、この50ヘクタールというものを振

りかえて、土地の活用というものに持っていくということも、僕は非常に大きな課題ではないかと思ってずっと言い続けているんですよ。

それを判断するのは、僕はやっぱりトップの市長なり副市長なりあたりが、まちづくりの戦略的な課題を掲げて検討していただくということ以外にないと思うんです。各担当課はどげなだ、部長にどげなだと聞いてみても、それぞれの事務屋としての判断でしかできないということになってしまうと思うので、その辺のことでやっぱり都市計画マスタープランというものがひとつ出てくるわけですよ。しかし、その意向を反映するマスタープランであるならいいけども、重大な部分がないマスタープランであるとするならば、米子市の将来の土地活用は見えてこないということになっちゃう。ましてや都市計画マスタープランというのが何かということは、10年間のまちづくりをどうするのかということですからね、具体的に。ということから考えると、私は総括をする中で、がいなタウンのところの市街化区域の用途の見直しをかけて、土地づくりの戦略的な英断をすることが必要だと思っておりますよ。そういうことについては伊木市長はどうなんでしょうかね。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今のマスタープランの、これは素案という形でまだたたき台という段階がありますが、今議会の委員会のほうで御説明する段取りになっておりまして、私もしっかり検討状況を報告受けながら中も見させていただきました。またそのときの説明にもなりますが、今、委員の御指摘、かねて御指摘の部分になりますが、今、決め打ちでなかなかできませんが、将来的な土地利用を検討しなければならないというような方向性の記載を書かせていただくこととしております。単純にいわゆる市街化調整区域の振りかえみたいなことでできるのかどうかというのが、これはなかなか都市計画の大きな問題になりますので難しい面もあると思いますが、確かにあの土地を将来的にどうしていくのかということが、ほかの地域の土地利用と絡めながら大きな課題であるというふうに認識しておりまして、その認識のもとで将来的な土地利用の検討ということを書かせていただきたい、というのを今しております。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 前回までの都市計画マスタープランでは福生地区が、山川さんよく知っておると思うんですけども、いわゆる医療センターの裏側の調整区域、ここにイズミ百貨店問題が起きたりしましたが、今、どうもあそこは、今度は県が圃場整備かけるようですね。そうすると、あそこには地区計画という状態がマスタープランの中でうたってあったんですよ。これストップになっちゃうんですよ。そうすると、米子市のこの郊外を含めて市街化的な土地利用しようと思うと、安倍三柳線、東福原線、この範囲のところどこに定めるかということしか見えてこなくなる。そういうことも考えていくと、僕これ本当に戦略的に市長が転換をするという意味で、県を含めて働きかけられたら、僕は可能性があると思うんです、これは。これ、時間がかかりますので、よそのことは言いませんけどもね。担当者の皆さんは人口フレームだけを訴えておられます。できません、できません。違うんです。よその市は人口フレームなんか作文でつくればいいですよってかばちをたれているところがいっぱいあるんですよ。

だから、これはいいことか悪いことかは別にしまして。だけど、やろうと思えばいろんな知恵が働くということを、本当に考えていかなきゃいけないかと思いますよ。ましてや

都市計画道路をつけてですよ、周辺の土地は農地でございますから使い道はございませんで、じゃあ何でそこに都市計画道路つけるのということになっていくじゃない。整合性をとっていきながら、米子市が今どういう方向に向かっていくのか、そのためにはまちの力をどうつくっていく、そこに何を求めていく、このことの議論をしていくと、やっぱり土地の利用、市街化区域をどうつくっていくかということが最大の戦略のだと思っていますので、ぜひ検討してもらいたいということを指摘します。

それと、がいなタウンの中の、例の舟券売り場、これどうなりましたか。

**○門脇分科会長** 雑賀課長。

**○雑賀経済戦略課長** 米子崎津がいなタウンの残った部分、旧舟券売り場用地でございますけど、今、1.8ヘクタール残っております。そのうちの1.5ヘクタール分、これにつきまして米子市内で流通事業をやっておられる企業様が事業所用地として検討したいということで申し入れをされまして、今、継続でお話を進めているところでございまして、大体おおよそ進出を、十中八九決められたように思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その場合には借地じゃなくて買い上げですね。

**○門脇分科会長** 雑賀課長。

**○雑賀経済戦略課長** はい、買い上げで話を進めております。

**○門脇分科会長** それでは次に行きます。事務報告の180ページ、産業振興関係について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 事務報告でしかこれ見ることができなくて、予算上でどう使われたかということの中身はわかりにくいんですけど、問題は医大とのかかわりの関係でお聞きしておきたいと思うんです。

医大とのかかわりというのを見ると、事務報告書の中に出ているのは、産業振興関係の中で位置づけられておられまして、医療・バイオ分野産業の振興を目的とした医工連携への参画ということの中で、3つの会議や研究会や、こういうことがある中で参加しておられるということなんですけど、これの成果ですよ。これの成果、例えばこれを雇用とか企業の進出とかというものなり、あるいは医大の何かニュースで見ると、いろんな薬剤の研究成果が出ておるといっても成果が出ておる。そういうものというのはどのような実態になっておるか、成果として、あるいは効果というか成果物になっておるか聞きたいんですけど。

**○門脇分科会長** 雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 医療・バイオ分野の事業の進捗状況についてでございますが、鳥取大学医学部附属病院との医工連携事業におきまして、これまで14の商品が上申されておりまして、さらに3商品が発売される予定となっております。また、現在、米子市内の13社の企業を含む27社の企業と医療現場のニーズを積極的にマッチングされておられますので、今後はそういう取り組みからさらに商品が出てくることを期待しております。

それから、次に雇用の関係でございますけど、とっとりバイオフロンティアには6社入居されておられまして、現在、55名の雇用が生まれておると聞いております。さらにことしの4月にはとっとり創薬実証センターが開設されまして、その中に県外から大手製薬企

業として第一三共、田辺三菱、中外製薬の3社の入居が決まっております、今後さらに創薬の共同研究というのが始まろうとしております。現在、創薬実証センターには研究スタッフが25名程度いらっしゃるかと伺っておりますが、そういう大手の製薬企業さんが出てこられるということで、さらにふえてくるものと期待しております。

それと、成果のほうでございますけど、押村代表のTrans Chromosomics社という、TC社というところがございますけど、こちらのほうは昨年、田辺三菱製薬と筋萎縮性側索硬化症、通称ALSを含む神経性疾患の抗体薬研究に関する共同研究の契約を結ばれておられますし、また、ことし6月にはさらにタカラバイオ社と再生医療等の製品における染色体解析法の標準プロトコール作成に関する技術提携契約というのを締結されておられます。さらには、アメリカの国立医薬品食品衛生研究所との間でワクチンの開発につながる完全ヒト抗体マウスの提供に係る契約も結ばれたということでございます。以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** たくさんの事業の分野が広がっておるということの内容なんですけども、問題はそういうものが簡単に言うと、ああ、あそこにそういう企業が来たなというような形で見えるのが一般の市民の考え方なんですけども、実際に報告されたものがどこでどういう形で実際に仕事をして動いているのか、医大の中だけで動いているのか、それとも医大の外でもそういう施設があって動いているのか。

**○門脇分科会長** 鶴籠経済戦略課長補佐。

**○鶴籠経済戦略課課長補佐兼産業・雇用戦略室長** 今申し上げた第一三共、田辺三菱、中外製薬の3社につきましては、今、米子市内に展開しているのは医大の中、とっとり創薬実証センターだけでございます。これから研究が進むことによって、またそういった展開が図られていけばいいということで我々としては頑張りたいと思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** つまり今、医大のキャンパスの中でやっておるけれども、新しい場所もやっぱり求めていくようなことが起きてくる可能性もあるということですか。

**○門脇分科会長** 鶴籠課長補佐。

**○鶴籠経済戦略課課長補佐兼産業・雇用戦略室長** はい、そのようになるよう努めてまいりたいと考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長さん、こういうことを聞いていいでしょうか。今言われた次の新しい分野が出てくるという方向性を聞かせていただいたんですけども、前回の僕の選挙中に、市議員選挙中に、ある方から伊木市長が医大の移転用地を模索しておるという話をする人がおられて、酒の席じゃない、きちとした形で。だから、伊木市長との会議の場がある席におられた方。遠藤さん、あんたが湊山球場と騒がんでも、伊木市長は新しい移転地を模索しておるということを言っておられたよといってその人が納得しとられただ。そんな話はないだないかといって僕は思ったんですけども、伊木市長にはそういうような考え方があって、何か構想を練っておられるんですか。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 具体的にこのことを市長と議論したことはありませんが、かねてより御指



摘いただいておりますし、我々のほうもそうではありますが、鳥大医学部は米子の宝であります。これを当地で末永く反映させる、あるいは経済あるいは雇用面でもますます貢献してもらうことが我々の目標だと思っております。そのために当然今の場所でということが前提になりますが、以前、医大関係者のほうへお聞きしたとき、次の用地の問題が出るのは恐らく改築のときだろうと。今、具体的に改築の計画は今現在ないと、プランですね。ただ、建物は古くなりますので、いずれ改築、そのときには、これも御案内のとおりですが、病院の改築が難しいのは営業をしっかりと続けながら改築しないといけませんので、そのときに今の用地で少しやっぱり狭苦しいという問題がひょっとしたら出るかもしれないと。そのときに、じゃあどこにどういう用地を提供するのか、以前ちょっと申し上げたと思いますが、これは議会も含めてしっかりした議論が必要であります、埋め立てた湊山公園のほうに張り出すというのも一つのプランではないかという、これはまだ決めたわけでもありませんが、そういう考え方もあるということでもあります。

ただ、それ以上に鳥大が発展した場合、これも我々も願いもありますが、今の場所の改築では仮に難しいと言われた場合に、じゃあどこを提供できるのかということは頭の隅に置いとかなければいけないという話はしたことはあります。ただ、具体的に用地を模索しているということまでは多分ないんじゃないかなというふうに思いますが、そういったことも頭に入れながら、鳥大がこの地で末永く地域の宝として、核として繁栄しているということを願いながら目指してまいりたいと思います。そういうことです。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そういうような話は、ひょっとして話の中に出てきたかしらんということですね。

**○伊澤副市長** ええ。

**○遠藤委員** ということにとどめておきましょう、終わります。

**○門脇分科会長** それでは続きまして、6 ページ、事業番号 1 1 番、公共施設整備等基金積立金について。岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** これはローズセントラルビルと駅前ショッピングセンターの積み立てということでございます。率直にもう要件から、質問からします。ローズセントラルビル、非常に老朽化が進んでおるといふふうに思います。今後の維持改修ということも積立金から取り崩してどうこうみたいな話に恐らくなってくるんだらうと思いますし、恐らくは大規模改修ということも考えられるかもしれません。その辺の考え方をまず聞いておきます。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** ローズセントラルビルの今後の維持管理という御質問、老朽化対策ということだろうと思います。これまでローズセントラルビルは、平成 15 年に米子市に移転をしてから 15 年たつといった状況でございまして、これを開発公社に全部貸し付けをして管理しておるといふ状況でございまして、定期的に施設のほうは点検をいたしまして、確認されました傷みとふぐあい、あるいは故障等々は年々改修をしてきております。この改修については、これまでは積立金を取り崩さずに年度内の収支の中でなんか都合をつけて緊急度、優先度、あるいは年度収支の状況等々を勘案して対応してきているといった状況でございしますが、先ほど岩崎委員からおっしゃいましたように、建築から

20年以上たっておりますので、老朽度合いも進んできております。今後進むという状況の中で、大規模改修もこのまま維持するのであれば必要になってくるのではないかというふうに思っております。

そういった状況で、これからもローズセントラルビルを市が維持管理して持っておかなきゃいけないのかどうか、これはやはり周辺の駐車場の状況、例えばやよいの跡地が駐車場にかわってきているとか、そういった状況もございますし、商業者の考え方も違ってきているのではないかなど。最近は角盤町中心にぎわいプロジェクトもやっております。そういった商業者の声も聞きながら、今後市の駐車場として市が管理すべきかどうか、そういうことも含めて、やはり検討する時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。そういったことも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** わかりました。もうずばり、率直に廃止も含めて検討に入っていくということによろしいですね。改めて。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 選択肢の中としては、それもあるであろうと思っております。まだその結論に至るまでの情報とかデータは持っておりませんが、今回そういったものも今後の改修見込みを踏まえて、あるいは維持管理経費等も含めて、今後どうすべきかということは考えていきたいと思えます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 杉村さんな、廃止を含めた対策も一つの考え方だということの中身があるんだけど、あれは借地なんですよ、結果的にね、そこをきちんと捉えていく必要があるだろうと私は思うんです。勇気が要りますけどね。その上で東館の問題が出てきたんですよ。そうすると、今入っているNHKの文化教室、そういうものも含めて、総合的な判断をしていく。できるだけ米子市は、将来に向けてリスクを抱えないという判断の中で、今のような形で取り組んでもらいたいなということを指摘しておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。8ページ、事業番号16番、地域産品PR事業（ふるさと納税）について、岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** これは予算決算総括でもうちの会派の委員のほうから質問ございました。これも率直に申し上げますけども、ふるさと納税の使い道が市民に対して非常にわかりにくいんじゃないかと。改めてどんなふうに使っているのかということで、どうやら4月に我々全議員に配られたらしいんですけども、この29年の実績について、本当にありとあらゆるところに結局使っておられるわけで、ふるさと納税ありがたく使わせてもらっているというような資料もいただいておりますけども、それをわかりやすい表記とか、例えばホームページで、この事業はふるさと納税でこれだけ使わせていただけてますよとか、最もわかりやすいのはバスですか、バスに表記してあります「ありがとう、ふるさと納税」、本当にわかりやすいです。ああいうような仕掛けというのは必要なんじゃないかなと。せっかくありがたく納税いただいているわけですから、そういったしっかりとした検討に入っていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 岩崎委員の御指摘ごもっともだというふうに思っております。これは稲田議員さんの御質問の中でもお答えさせていただきましたが、まず、現在のホームページにつきましては、その年度に使う事業あるいは予算額というのはホームページに上げておりますが、じゃあ一体全体最終的にどういった事業に幾ら使ったのかという、そういう情報はホームページに載せておりませんでしたので、これは早急に載せていくべきということで、ホームページに決算ベースのものは載せていきたいというふうに思っておりますし、おっしゃいましたように、そういうプレート等々が取り付けられるものと、そうでないものがあると思います。例えば、宝くじ事業なんかはそういうロゴマークをつくられて、そういうものをつけていくというのを義務づけもしておられるようなところもありますので、どういった形で、御寄附をいただいたありがたいものがどういった事業に活用されているかということ、市民の皆様にはわかってもらうことについて、もう少しこれは検討していきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** ぜひ検討をお願いします。トップページに「ありがとうふるさと納税」とかバナーをつけて、ワンクリックでざっと一覧が出てくるとか、それも一つの方法だと思います。市民にとっては割と結構関心が強くて、一体どんな使われ方しているのという声はよく聞きますので、そういった形で表現をしていただきたいというふうに思います。

それと、使われ方の、ちょっとこれは内部的なことでは何か、私もよく理解してないんですけど、最終的には財政当局が振り分けるんじゃないかなと思うんですけど。じゃないですか。担当課のほうからそれぞれ、これはふるさと納税に使わせてくれというような形のフローになっているのか、ちょっと教えてください。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 今のふるさと納税をどういった事業に使うかというやり方につきましては、まず5事業については、補助金等がない単市事業を対象にしております。これを当初予算要求が始まる時期に、全庁的にこの基金を活用してやる事業を庁内で募集するという状況でございます。それを今ですと商工課が募集することになるんですけども、その内容を財政当局、予算査定が入ってきますので、その査定状況とあわせて財政と協議しながら、じゃあ来年度は幾ら取り崩して、この事業に幾ら充てるかというのを予算ベースに合わせて最終的には商工課が判別するということになると思います。その結果をホームページでアップさせていただきましたり、議員の皆様方にお知らせをさせていただいたり、納税をしていただいた方に毎年リピーターになってもらうためにパンフレットをお送りしておりますので、こういった事業に使いました、こういったことに使わせていただきますということをお知らせしているのが、今の事業の選定の仕方ということになっております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 最後にします。そうしたら、商工課が全部把握して、商工課が最終的にこの事業、この事業ということで判断するということはわかりました。あとは各事業のそれぞれの表現の仕方、ホームページ一つにしても各事業出るんですけども、そこにわかりやすく各事業ごとにできればですよ、できれば各事業ごとに、これはふるさと納税を使わせてもらっていますというような表記の仕方、これもちょっとぜひ検討してみてください。各

事業ごとにですね。よろしくお願いします。以上です。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 今のふるさと納税、これ見とって、まさにばらまきの典型的な例だと思うだ。裏を返せば政策のなさだ。ふるさと納税の本来の目的は、こういう事業をしますと、だから全国の皆さん、この事業に賛同してくださいということが目的だったでしょう。それが。政策のないあらわれなんだ、事業を見ていると。それを全国にも多いんだけど、土産物でつっている状態。それも今もう曲がり角。これね、当局のしっかりと政策を考えて、原点に返ってやっていく、そういうことをやっていかにゃいけん。私はずっと思っておった。まさにばらまきの典型だと思う。政策のなさのあらわれだと、私はそう思っています。ぜひいいアイデアを出して、本来の政策に返ってやっていただきたい。要望しておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。119ページ、事業番号237番、商工課所管分の企業立地促進補助金について。

石橋委員。

**○石橋委員** 237番の企業立地促進補助金ですけれども、ここで2つ指摘をおきますが、同様の趣旨のナンバー239と書いてありますが、これは間違いで、ナンバー243の立地促進補助金との分け方はどうなっているのかというのは事前の聞き取りでわかりまして、237は米子市内または西部地域の企業で、243は誘致企業だというのはわかりました。1番のほうですけれども、立地の際には新規常用雇用の人数に応じた補助金が出されているが、その後の推移は検証されているのでしょうかとここで答えください。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 石橋委員さんおっしゃいましたように、商工課では地元企業に対する工場等の新增設に伴いまして設備投資額あるいは新規常用雇用者を対象として補助金を交付しているという状況でございますが、新規の常用雇用に対して出しております雇用促進補助金につきましては、正社員というのはもちろん条件なんですけれども、雇用されてから1年を経過された方が補助対象者ということでございますので、ある意味、採用されて雇用されてから1年後の数字というのは、補助金の対象人数とイコールだというふうに思っただけであればよろしいかと思えます。その後の2年目、3年目、4年目、5年目等々につきましては、その後の追跡の調査はしておりません。いろんな意味で自己都合等々でおやめになった方、いろんな方があろうかと思いますが、私の知っている範囲では会社の都合で一方的に解雇されるというようなケースは聞いておりません。ただ、撤退云々等々で配置転換あるいは倒産等々で解雇になったというものはあろうかと思いますが、企業が意図的に解雇するというようなケースは承知をしております。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 誘致の企業ですと、撤退ということもあり得るわけで、ちょっと前になりますが、雇用もされて、最後は撤退ということもあったので、1年後の状況を見て、その人数分で補助金がおりにっているのはわかりましたけど、その後の調査も必要ではないかというふうに思いますので、要望しておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 雇用促進補助金について、お尋ねをしたいと思います。雇用促進補助金、1人30万円、これが、ここ最近の市内企業の雇用実態を鑑みますと、有効求人倍率等々考えますと、非常に人が足りていないという状況であると思います。

そこで、新規の雇用対策として補助金をつけるという考えを改めるべきなんじゃないかなと、率直にそのように思いますけども、その辺の考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

それともう一つ、今度はこの表を見まして、予算額が1,370万円、最終予算、要するに肉づけ補正だと思いますが2,650万円、そして最終決算では1,300万円と。何でせっかく肉づけをして攻撃的に獲得しようと、件数をふやそうということであったのに、決算額がこういう状況になったのかということ、この2点をお尋ねします。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** もともと本補助金につきましては、企業誘致を促進するであるとか、あるいは地元企業の方に設備投資をしていただいて、なおかつ新規雇用をふやしていただくための支援制度、インセンティブであったわけですが、近年の雇用情勢の改善によりまして、逆に人手が足りないといった状況も今あると。

ただ、1点、この補助金は、まず地元企業に対して出す補助金につきましては、設備投資要件と新規雇用要件がセットでなければならない。これはある意味工場を大きくして設備投資すれば、これまでの考え方でいくと人も要るだろうということで、これはセットで補助してきたわけです。ただ、おっしゃいますように、雇用情勢が変わってきておりますので、仄聞しますところによると引き抜きという状況もあるというふうに聞いております。引き抜いた等云々じゃなくて、結果的に従業員の方がいい条件のほうに移られるということも聞いておりますので、そういった意味では少し問題点も確かにあるのかなということもございますので、やはりここにつきましても、今の雇用情勢に即して、この雇用に対する補助は必要なんだろうと、こういったこともやはり考えていく必要があろうかと思えます。

ただ1点、鳥取県西部で連携して、例えば伯耆町に工場ができて米子市の住民が雇用されたら補助をしていたという、県西部一体の雇用促進補助金は来年度から新規受け付け分は休止するというようにしておりますので、そういったところから少しずつ今、改善しつつあるということでございます。

それから、2点目の当初予算額、最終的な予算額と決算額とかなり乖離があるという御質問でございましたが、ここをちょっと詳しく御説明させていただきますと、まず企業の新增設に係る固定資産税相当額を補助する工場立地促進補助金というのがございまして、これは年度当初といいますか、全体として予算的には5件を見込んでおりました。これは最終的に申請企業が2社になったということでございまして、当初予算で見込んでいた件数よりも下がっております。それから、雇用促進補助金につきましては、市内企業への補助金につきましては、3社、9人分を予算化しておりましたが、結果的に2社、6人分、1社、3人分減ったというのが決算の実績でございます。そして一番大きいのが、鳥取県西部圏域でやっております雇用促進補助金が、これは予算的には15社、138人分を予算化しております。これが結果的には10社、71人分ということで、5社減っておりますし、67人分減っているということでございます。この状況につきましては、当初はそ

れぞれ企業で聞き取りをすとか、あるいは所在する米子市以外の市町村からこういった申請が出てくるのかということ聞き取りして、予算化しておるわけですが、原因につきましてはいろいろと人が集まらないといった雇用情勢のこともございますし、企業自身が設備投資を中止なり延期されたというケースもございまして、最終的には決算額と予算額に大きな差が出てきたといった状況でございます。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 答弁内容、いろいろいただきましたけども、私どもの指摘に対して、来年度から新規の交付決定を休止、これは鳥取県西部地域の企業立地促進補助金ということで始まるということでございましたので、それは了としたいと思います。ただ、休止ということは、今後の社会情勢なり経済情勢を鑑みて、また復活する可能性もあるよというような多分含みもあるんじゃないかなというふうに思いますけども、一応指摘としては、これはもちろん雇用情勢、ここ近年ずっと見ましても、非常に好調な状況だということだと思いますので、ぜひ本市単体の分も検討に入っていただきたいと、このことを意見言わせていただきまして、終わります。

**○門脇分科会長** それでは、暫時休憩をいたします。

午後4時49分 休憩

午後5時09分 再開

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管の審査を再開いたします。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 先ほどの御質問の中で、勤労者の定義について御質問がございましたが、勤労者とは労働金庫法上で賃金の大小にかかわらず、賃金を受けている者を全て勤労者とみなすとしております。そういう形で定義されております。以上でございます。

**○門脇分科会長** それでは、審査を再開いたします。

120ページ、事業番号240番、商店街にぎわい復活「市」開催支援事業について。  
矢倉委員、山川委員。

山川委員。

**○山川委員** 商店街のにぎわい復活の支援ということなんですけど、はるか昔の、私が高校生ぐらいのときはまだ生協があって、大丸があって、モスバーガーもあって、商店街に古着屋さんがいっぱいあったんですよ。生協を通して、教会があって、みらくの大判焼きがあって、高島屋、やよいでお茶して終わりみたいな形のコースだったんですよ。それで、年々年々本当にシャッター通りになってきていまして、やっぱり見直しする時期かなと思うんですよ。投資を、カンフル剤だけを打っても効果がないというふうに思うので、実際に通行量調査だったりされておられると思うんですけど、今までどれぐらい税金で投資されて、どういうふうに効果が上がったのかなというふうに思いますね。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 今回はにぎわい復活「市」の御質問ということで、復活「市」に関しては、現在はここにありますように30万円ちょっとの補助金を出しているわけですが、これまでの投資といいますと、それはもうかなり前から補助事業等々で、近年でいいますとアーケードを撤去した、あるいはアーケードの下の道路を美装化したと

というようなことで、国費も含めますとかなりの金額を投資しているという状況でございます。申しわけございません、数字については今、集計したものは手持ちにございませんが、かなり前からその商店街というのは、そういった市が支援しているという状況は確かだということでございます。

おっしゃいますように、通行量調査を見ましても、現状を今歩いてみましても、山川委員さんがおっしゃいましたように、往時の商店街をほうふつさせるような姿をもう既に見られないということでございます。

それに関して従前どおりの支援等々すべきかと、この辺については非常に議論があるところだと思いますが、商店街のほうとしても、元町、本通りの中でこの「市」というイベントを毎月のように開催していって、中でも戸板市というのは年3回行われておりますけども、それなりに定着性を見せてきております。多いときには集客力もイベントに関しては二、三千人あるというときもございます。そういった意味で商店街も何とかつなぎとめるというような形でこういったイベントもしておられますので、戸板市についても定着化してきているところでございます。そういった成果があるものについては、必要な範囲で今後も支援していく必要があるのかなというふうに思っておりますし、やはり御指摘のようにあの商店街に人が歩いているような状況にしなければならない、支援するにしても成果があらわれるような支援をやはりしていくということは御指摘のとおりでございます。

今、角盤町も何とかにぎわいを呼ぶような形で、東館は来年度オープンいたしますが、最近でいいますと地ビールフェスタ等々もやってきておりまして、少しずつにぎわい回復の兆しが出てきているという状況もございますし、駅前の方もある程度飲食店等々でにぎわいをかせております。そういったものをつなぐ機能として、何とか駅の観光客やインバウンド客が、あそこの商店街は車が通りませんので、そういったところを歩いて角盤町まで歩いていただけるような、そういう仕掛けも今後商店街の皆さんと話をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 商店街のにぎわいが戻った市もあるんですけれども、それにはやはり市の積極的な介入がやっぱり不可欠だと思います。実際にずっと商店街はというふうに言われても、やっぱり相続人が多数おられて不特定多数の方が不明なんですよというふうに言われたりして、難しいんですよというふうに言われるんですけど、やっぱりそういうきちんとした市が積極的に介入して計画をしないのであれば、やっぱりこういう単発のカンフル剤というのは効果がないと思うんですよ。がん治療においてカットバンを張って終わりみたいな形だと思うので、これはもう見直しが必要だと思います。

**○門脇分科会長** よろしいですか。

では、続きまして125ページ、事業番号250番、角盤町商店街活性化事業について。

中田委員。

**○中田委員** 内容についてはもう再三出ておりますので、簡潔にお聞きしますけれども、高島屋東館の関係で、民間事業者を選考する際の具体的な選考審査の内容についてお伺いしたいと思います。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 東館の民間事業者を選考する際の選考審査の内容でございますけども、まず審査に当たりまして、その審査項目といたしまして、まず1点目が、多くの利用者が見込まれる独創的・魅力的な施設となる提案かどうか。そして2点目が、角盤町エリアとも連携が図れ、エリア全体のにぎわい創出、そして再活性化。エリアだけではなくて、周辺への波及効果が期待できるものかどうか、これが2点目でございます。そして3点目が、経済的・技術的に事業の確実かつ継続的な実施、事業継続が可能なものかどうか、こういった大きく言いますと3つの視点で審査をしていただいたところでございます。

選考委員会につきましては、副市長をトップといたしまして、あとは外部の民間の方に委員になっていただきまして、審査・選考していただきましたが、その総括としては、意欲的な事業計画であり、今後期待させるに十分な内容ではあるが、周囲との連携についての部分はまだまだといった計画であって、事業化に向けて精いっぱいそこを練り上げてもらいたい。今後さらにコンセプト、ターゲット、売り出し方や収益等について詰めていかれることを期待し、最終的に委員会の結論としてはオーケー、是とすると。そして附帯条件もつけないこととするといったのが審査選考委員会の総括でございました。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 一番最初の、前市長時代のころと転換をして、そういう意味では市のほうとしてはリスクを回避したやり方だということで、これは私としては評価できるころだと思いますけれども、とりわけ周辺への波及効果を期待してというのが2つ目のところですかね、このこともあって、やっぱり結局あのエリアというのが米子市の投資構造とか交通体系から見ると、いわゆるトランジット機能を持った、モデル化のさらに高める可能性がある地域としてやっぱり見る必要があると思っておりますので、連携というか波及効果のところが必要な部分だと思うんですけど、そういう視点でいくと角盤町エリアの現状から見て、課題に対してどういうふうな取り組みを進めていく考えであるのかということをお願いしたいと思います。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 今の角盤町エリアの状況としては、御存じかと思いますが、やよいが今、ひまわり駐車場としてオープンしているという状況でございますし、先般、8月31日から毎月地ビールフェスタをプレミアム・フライデーに開催する、これは商店街の主催事業でございます。そういったものも始まっております。そして先般の日曜日には大山山麓・日野川流域つながるマルシェを開催し、これはまた来月もう一回開催すると、こういった動きも出ております。ちなみに地ビールフェスタにつきましては、二千数百人の集客力がございましたし、つながるマルシェについては3,000人集客があったということで、その状況や、昨年行いました山陰いいものマルシェは、2日間で2万4,000人集めたというものもありまして、やはりあのところは中田委員さんおっしゃいましたように、人が集まる、そういうものは持っているというふうに今、判断しているところでございます。こういったエリアの加速化もどんどん動きが出てまいりましたので、さらに加速化させていくような取り組みをさらに打っていく必要があるのかなというふうに思っております。

特に今後につきましては、周辺の波及効果についても御指摘がございましたとおり、エ



リアの内外ということであれば、朝日町もございますし、公会堂もございます。そして四日市というのもある程度新しい店舗等々があるということもありまして、そういったところとの連携を強化することによりまして、お互いにさらなる相乗効果を図っていくような、そういう仕掛けもやりながらにぎわいを取り戻していきたいなというふうに思っております。

それから、東館のほうの御質問でしたので、それは後でいいですか。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** エリアについての考え方は今ありました。実際私も周辺というか、エリア内の全部はよう回りませんでしたけれども、いろいろ店舗展開されているところを聞いてみると、やっぱり公会堂で何かあったときとか、それからマルシェとか、そういった催事があるとやっぱり全然違うということも実際聞いてますので、今後いかにその場所がにぎわいの、何かがやがや、わいわいやっているというようなつくりというのは、場所的にも、それこそ地ビールフェスタも非常に実は好評で、わざわざ大山の近くまで行かないと飲めなかったというよりは便利のいい場所で飲めたほうがいいという声も多く聞いていますし、先ほど言われましたように、朝日町がすぐ近くで、まず最初にここで初参加みたいな話も聞いているところです。ただ、場所的に交通結节点的にもいいという部分と、それから一方でこの東館がやっぱり、その中でどう役割を果たすかというところが、集客機能だとか、東館に期待されるいろいろな機能というのはあると思うんですけども、やっぱりそのエリアの動きにどう役割を果たすかということは非常に注目される場所なんですけど、その辺についてはどうですか。

**○門脇分科会長** 杉村次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 複合サービス施設として来年オープンするということで、カプセルホテルがあったり、レストランがあったり、大浴場があったり、漫画図書館、ダンススタジオ等々、本当にそういった意味では、まずは角盤町エリアになかったものというものがその中に入っているということで、例えば若者等々引きつける、あるいは観光客、これインバウンド対応もやっていく必要があるのかなというふうに思っていますし、新たな客層を呼び込める要素がかなり持っているというふうに思っております。

それからもう一つは、やはり深夜まで営業されるというのが大きなポイントだというふうに思っています。インバウンド対応でもよく聞きますが、夜遊ぶところ、食べるところがない。居酒屋はもちろんありますけれども、家族で食べに行ったりするところがない、そういう指摘もあって、そういった意味合いからしても、夜お金を落としていただけるような、あるいは市民の皆さんも楽しんでいるような施設としての役割を担っていただけるんじゃないかというふうに、大いに期待しております。そういったところとも、エリア全体をまたさらに連携していくことが必要だと思います。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。126ページ、事業番号251番、和田浜工業団地整備事業特別会計繰出金、214ページ、事業番号424番、和田浜工業団地整備事業、この2項目を一括して審査いたします。

石橋委員。

**○石橋委員** この和田浜工業団地整備事業特別会計繰出金とこの事業、用地買収等に要した費用プラス整備費用で売却の予定なんだろうと思うんですけども、これは大体幾らになる

でしょうか。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** この和田浜工業団地の整備事業につきましては、昨年度、今年度、2カ年にわたる事業として計画しているところでございます。事業としては、昨年度から開始をしておりますが、昨年度、今年度の粗造成工事、用水路のつけかえ工事等を含めまして、用地買収に要した費用あるいはその造成工事、つけかえ工事に要した費用、そういったものを全て、それと事務的な経費もございまして、そういったもの、全てかかった経費で売却する予定でございまして。

売却の価格につきましては、今後財産評価審議会にお諮りをし、答申をいただくという必要が出てまいりますし、最終的には議案上程させていただいて、議会に御審議いただく必要があるというふうに思っております。その額につきましては、金額がまだ固まってない部分もございまして、概算でいきますと本年度の予算額のおおよそ5億5,000万円近い金額になるのではないかとというふうに現時点では思っております。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** この用地買収に関してですけれども、昨年の秋に、最初に和田地域、大篠津地域に対して説明会がありまして、簡単な1時間程度の説明の中ですぐ用地買収の話を住民にされたというふうに聞いております。これは、やっぱり丁寧な説明とは言えないというふうに思いますし、影響は及ぶんだけど、地主がいない、土地を持っている人がいない崎津の場合は、それより後の説明はない。その説明会で配布された、環境調査の結果についてのプリントというのは本当に簡単なもので、基準値内であるということで問題がないというような表記だったりして、じゃあ実際にはそれはどういう内容なんだということもありまして、それを求めたところで環境調査書みたいな物が出てきたわけですけど、これは和田の公民館にしか置かれていません。崎津は聞きましたけど、やっぱりないということで、その後はどうですか。大篠津にもないと聞いています。

**○門脇分科会長** 毛利商工課長補佐。

**○毛利商工課長補佐兼商工振興係長** 先ほどの環境調査の冊子につきましては、これは環境調査を委託して行われた設置事業者さんのほうが置かれておりますけれども、先ほどの和田公民館もさることながら、崎津公民館、大篠津公民館ともに私が持っていて説明をしておりますので、置いておるということに関しては、そういう形で置いているはずですから。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 崎津に関しては、2度ほど聞きに行った人がおりますが、館長さんも主事さんもそれはありませんという答えだったそうです。それから大篠津もやっぱり聞いたら、ないよと言われたそうです。その辺をもう一回ちょっと、どこへ消えたものでしょうかね。持っていてあるならあるはずなんですけど。そのことは、また後でもうちょっと聞いてみたいと思うんですけども、とにかく和田の環境影響調査書に関しては、覚えて帰るってほどのことにはならないので、コピーをとりたいて要望をされた場合、それはシンエネルギーさんの意向でとれんよという話でした。やはり地元の住民に納得がいくまで丁寧に説明し、理解を得るっていう意味では、そういう姿勢が感じられないというふうに思いますので、この進め方っていうのは、やっぱり市民軽視というふうに思います。認め

がたいと進め方に対しては思いますので、そのことを指摘しておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

128ページ、事業番号255番、米子がいな祭補助事業について、矢倉、山川委員。  
山川委員。

**○山川委員** がいな祭をやっぱり抜本的に見直す時期にあるんじゃないかなと思うんですよ。というのが、秋田のお祭りは60万人集まって、実際に行ってみると、花火は全国の花火師が集まってそれを競い合うのでやっぱり見応えがあって、秋田市内だけでなく近隣の市内のホテルも全部1年前に予約しないととれない状況なんですよ。それぐらいやっぱり影響、にぎわい、人を集める集客能力がありまして、その中で、おたくのがいな祭ってどんなものっていうふうに言われたら、余り特色が、差別化ができていないと思うんですよ。その中で、米子の文化だったり淀江の文化だったりを生かした上で、ほかと比べて違う、差別化した祭りっていうのを見直す時期にあるんじゃないかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** がいな祭につきましては、昭和48年に第1回目がスタートしてから、これは市民がやはり米子を代表するような祭りが無いという思いから、若手経済界、中心としては米子青年会議所の皆さん方が一生懸命つくり上げてこられたという歴史がございまして、ある意味、市民の企画参加で、あるいは万灯にしても太鼓にしても市民が参加するような形、パレードもそうでございますが、いわゆる市民参加型の祭りとして今まで45回継続してきたということでございます。45回続くというのは相当な労力がございまして、例えば企画実行本部に入っておられます青年会議所の皆さん等々も仕事を投げたおいてこの祭りを献身的にやっていたというふうなことがございまして、ある意味、特徴がないといいますと、いろいろ御意見があるかと思いますが、市民の手づくりで45回積み上げてきたというのは私としては立派な功績じゃないかと。ある意味、文化的な要素もあるのではないかと、そういう伝統も出てきたんじゃないかと思っております。

ただ、おっしゃいますように、やはり全国の祭りを見ますと、がいな祭は2日間で20万人程度の入り込み客があるわけでございますけど、おっしゃいましたように、100万人という祭りもございます。いろんな意味で県外からも周辺からも観光というふうな形でがいな祭に来ていただくような視点というものも今後やはり考えていく必要があるというふうに思っています。そういった意味では、50回に向けてがいな祭も進化していくところは進化していくような形で、やはりそういった観光客の誘客という視点も含めて今後検討していきたいというふうに思っています。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** やっぱり45回続くんっていうことはすごく素晴らしいことだと思います。ただ、米子の文化、淀江の文化ってどんなものと言われたときに、なかなか答えられないと思うんですよ。その中で、やっぱり米子であったり淀江だったり大山町が誇る文化っていうので、上淀廃寺だったり、妻木晩田遺跡だったりがあるじゃないですか。それを生かした、そして女性が来やすい、女性が集まると人が集まってくるっていうふうに言われるんですけど、人が集まる3大要素で衣食住っていうふうに言われるんですけど、衣料では、

弥生時代だったり、縄文時代に着た服があるんですけど、現代の女性にはなかなか合わないじゃないですか。それを現代の女性に合うようなものが国内でもう企画されたものがあるって、北欧のマリメッコとか御存じですか、それみたいな形でおしゃれなんですよ。おしゃれで女性でも着られる。はっぴじゃなくてTシャツではなくて、こちらの文化を発信できる、古代米だったり、こういう文化、食文化、B級グルメかもしれないけど、食文化を発信できるっていうのを私たちの市、米子、淀江、大山町だからこそできる、そういうものを、45年たってこれから進化させるっていう形だったら、検討して差別化して、ますます自分たちのまちを発信できる、私たちのまちってこんなものがあるんだよ、わくわくするよねみたいなものができたらなと思うんですよ。要望で。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 私は、このがいな祭は一定の効果があったと思うんです。私も長い間、地域の役員をしております、がいな祭の寄附金をお願いするんですけど、ずっと減ってきて、何ですのっていうので本当に集まらなかった。自治会が協力する意味で会計から立てかえさせてるんです、近年は。これは市民の本当の足元まで、そこまで及んでるかなというふうに、弱体化してるなと私は思ってるんです。米子の顔っていうのは駅前だけじゃないんですよ。例えば皆生温泉も米子の重要な顔です。そういうことを生かすことも必要でしょう。

今、山川さんがおっしゃった上淀廃寺周辺の古墳群、これは私は全国に誇る立派なものだと思います。私も改めて妻木晩田から上淀廃寺のある周辺、古墳群を歩いてみました。あの会館も行ってみて、本当すばらしいもんだなと。あの向かいの古墳からは王冠も出ますよね。もうまさに大化の改新以前の日本の拠点の一つであることは間違いない。それが米子市民もなかなか理解していない。全国でもわかってない。当時、吉野ヶ里遺跡が発見されたときに私、行ったんですよ。高名な学者がおっしゃったのが、畿内説、北九州説ある、しかし、当然あの周辺も拠点の一つですよと。それは、山陰の皆さんが情報発信能力がない、それをすればすばらしいところですよって高名な学者がおっしゃった。ですから、あそこを生かしていく。大変な財産だと思うんですね。ですから、がいな祭を全てなくせとは言いませんけども、ああいうところにもやっぱり魅力を出させる発信能力をまず市民から目を向けていただいて、そういうところに向き合っていただく。上淀白鳳の丘展示館に行ってきましたけど、すばらしいもんですよ。だけど観光客が少ないですよ、米子市民でも少ないです。まず、足元からもう一回、観光振興ということも地域の活性化ということを踏まえて検討してもらいたいなというふうに思いますので、これは要望しておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

126ページの観光振興事務費につきましては、石橋委員から取り下げがございましたので、その次に参ります。

127ページ、事業番号253番、観光協会助成事業について、岩崎委員、渡辺委員。  
岩崎委員。

**○岩崎委員** かねてより申し上げておりますけど、観光協会、機能強化が必要だと。それと、自主財源化、これもやっぱり検討する必要があるというふうに申し上げておりました。今年度より文化観光局の創設によって3課が統合、さらに観光協会が同じデスクに加わっ

たというようなことで、少しは前進したかなというふうには思っておりますけども、単純に機能強化を図れということの回答が、いや、旧庁舎から第2庁舎に移行しまして機能強化を図ってまいりますというような答弁が続いております。それで本当に機能強化ということになるのかなと。私が言う機能強化は、やはりお隣の松江市は全然規模が違うわけですけども、当然協会の人員体制、予算規模、10倍ぐらい違うわけでございますが、そこまで本市でほんならすぐというような話にはならないわけで、当然いろんな意味で実績も示していかないといけないわけですけども、少なくとも攻撃的に市長もかわって新市長体制でしっかりと頑張っていくというような方向性の中で、さらに機能強化を図るべきだということとあわせて、自主財源化、人員体制も含めてそういったこともやっぱりやっていくべきだというふうに指摘しておきます。それに対してお答えをお願いします。

**○門脇分科会長** 中久喜観光課長。

**○中久喜観光課長** 観光協会の機能強化についてですけれども、観光協会さんには本市の観光に資する事業を立案し、それに対応する経費をお支払いしているところです。機能強化につきましては、岩崎委員さんがおっしゃられましたように、ことしの7月に第2庁舎の観光課の隣に移転してまいりました。それで何が変わったのかというところでございますけれども、やはり従前は電話等でお話ししとったところが、隣に移ったことですぐ面と向かってお話ができるようになったということと、市長が就任して以来の話で、本市と観光協会の役割分担を改めて見直すということがございまして、そろそろ来年の予算立てをするような時期になってまいりましたので、うちの米子市観光協会の担当の職員と観光協会の職員とがもうそれについての、ちょっと粗いですが、お話を進めさせていただいているところでございます。

自主財源につきましては、なかなか前年度の決算では70万4,655円で、主にホームページのバナー広告であるとか名刺販売の収入が主で、いわゆる岩崎委員が想定されるような自主財源化っていうのは図られていない状況でございます。これについては、今後の課題としてあわせて検討していきたいと思っております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これで最後にします。機能強化という意味では、簡単に言えば、役割分担というのを明確化させる、今年度の課題ということでありましたので、観光課としては、やはりマネジメント機能とかマーケティング機能、しっかりとその辺をやっていくべき、観光協会は、もう実際にお客さんが足を運んでくださるような仕掛けづくり、これに特化してほしいという意味できっちりと機能強化を図ってほしいと、そういうことを強く要望しておきます。以上です。

**○門脇分科会長** 次に、中田委員。

**○中田委員** 今の岩崎委員のほうからあったこととかなり趣旨が近いところがありますが、この事業は助成事業ということなので、本会議場での総括質問のときにも、補助金、助成金のあり方っていうところは質問させていただきましたけども、あくまでも活動に助成するということからいくと、改めて、この例えば商品の造成事業をやってきたというものについても、具体的な実績と課題についてはどういうふうに評価してるのかということがやっぱり知りたいわけですので、その辺についてはどうですか。

**○門脇分科会長** 中久喜課長。

**○中久喜観光課長** 実績と課題でございますけれども、従前からいろいろなイベント等の参加であるとか商品造成に取り組んでまいりました。去年でございますけれども、具体的に新しい事業を起こしたということはございませんで、ただ、大山開山1300年事業のプレ事業を行ったり、トワイライトエクスプレス瑞風の関連事業を行っただけなんですけれども、既存事業の見直しをして、いわゆる誘客の強化を図ったということがございます。

具体的には、「大人達の社会見学」という、いわゆる後藤総合車両所であるとか王子製紙を見学するツアーなんですけれども、PR等の強化に努めて2,000人程度が来るようになって、また今後もふやしていきたいと、強化に取り組んでいきたいというぐあいに思っております。課題ですけれども、従前からこのようなイベントですと、正直言って人は参ります。ただ、それが、いろいろ御指摘もあろうかと思っておりますけれども、一過性のイベントで終わるので、通年を通して誘客できるような商品、仕掛けづくりを考えていきたいなというぐあいに観光協会と話しております。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 大人達の社会見学みたいな、後藤総合車両所とかそういったところを見て回るといふ、これは非常に好評だというのは聞いています。ただ、これを継続的にすることは非常にいいことだと思いますけれども、それはキャパが限られている。米子市の組織体系も変わりましたし、観光戦略に合致する形で観光協会が、さっき役割分担っていう話も今年度からというのがありましたけれども、そういったところで市の観光戦略に非常に有効だと思われるからこの活動を要するに助成支援するっていうところが、やっぱり組み立てられないといけないんじゃないかって私は思うわけです。

それと、観光協会自体が、先ほど自主財源化って話があって、岩崎委員と同趣旨かどうかはちょっと言葉だけではわからないんですが、観光協会独自の活動としてはどういふものがあるのかなっていうのがよくわからないんですよ。助成のところはわかるし、さっき言ったようなところはわかるんですけど、独自ではどういふ活動を具体的にしてるかというのがよくわからなくて、例えば前も指摘したことがありますけど、ほかの何かイベントの事務局を持ったりして、それで、例えば米子市の湊山公園でやってる大茶会のそういう事務局を持っている。以前も、あれは文化行政ですることじゃない、観光行政なのかという質問をしたことがありましたけど、そしたら組織体系が変わって文化観光局になって、しっかり同じとこがするんでしょうけども。観光に関してどういふ役割を自主的に發揮しているのかというのがよくわからないんですよ。それで、外国人の受け入れ体制が、能力としてなかなかついてこれないとか、いろんな批判的な声も実は周辺から聞きますので、観光体制、これから圏域も含めて違う組織で進もうとしてる部分があるので、ここは助成をするにしても、本市にどういふふうにもその役割分担の中で能力を發揮していただくかというところがやっぱり見えてこないといけないと思うんです。その辺についてはいかがですか。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 観光協会の機能ということなんですけど、ずばり言いまして、観光協会が主催またはそうでない事業というのが30数事業、ことし34だと思いますけど、やっております。実質3名の職員と1人の会長、非常勤ということで、非常に仕事はよくやっ

てきてもらっているというふうに正直評価しております。その中で、今言われましたけど、誘客のおもてなし事業として大茶会であるとか皆生の海水浴場の開設であるとか、大きな事業も結構しています。それと、桜まつりという事業等も主体となってやっていますので、なかなか減らしていきながら機能強化、集約化していかないと難しいということだと思います。そういった意味で、文化観光局になりまして今の観光課のほうが非常に戦略に特化した形態になるような体制はとっておりますので、来年度のいろいろな事業といいますか、変化に期待をいただかなければ、今申し上げにくいこともありますので、そういったところでございます。

それと、もう一つ、自主財源ということでございますが、御承知のとおり、米子の観光協会は約260社の会員組織から成っております。会員組織というのは、それぞれに商売をやっておられるところで全て成り立っておりますので、なかなか単一でこういった、例えば市の委託事業で、松江なんか物すごく大きく観光連盟になったというのは、市が堀川遊覧、あれで例えば収益が多いときは3億何千万円もありますよというようなこともございますので、そういった仕掛けをしてございませんで、なかなか収益事業を上手にしていこうというのは体質的にも難しいというのがございます。それについても検討し直すということでございます。もう少し時間的な猶予をいただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** もう最後にしますけど、まさに今、部長が言われたように、その人員体制で、しかも今の組織体系からいくと、企画立案、商品開発して観光を促進してやっていこうとするときに、組織とやろうとすることがなかなかかみ合っていないのが実態だと思うんです。そうすると、これからの観光を推進する組織体制というのは、この観光協会だけではなくて、推進体制全体像の中で場合によっては大きく生まれ変わってもらわなきゃいけない組織じゃないかって私は実は思うんですね。そこら辺もこれからの課題としてしっかり捉えていただきたい、そのように申し上げておきます。

**○門脇分科会長** それでは、次、127ページ、事業番号254番、コンベンション関連経費について、矢倉委員、山川委員。

山川委員。

**○山川委員** コンベンションは県営なので、米子市がいつまで多額の費用を出すのか。設立から20年ぐらいたって、今8,900万円程度支払っているんですけども、1億円程度のときもあるというふうに伺いましたので、今までどのくらい支払われたのか、金額だったり、効果だったりを伺いたいと思います。

**○山川委員** 中久喜観光課長。

**○中久喜観光課長** コンベンションセンターは平成10年に開業いたしました。平成10年から平成29年度までですけれども、いわゆる関連経費として、運営負担金、指定管理、今で言うと指定管理委託料、開催支援補助金という主に3つを支出してきております。20年間の概算の支出額ですけれども、約23億5,175万円というぐあいになっております。

効果につきましては、幅広い合宿であるとかコンベンションであるとかで来られておりますので、一定の効果はあったものというぐあいと考えております。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 20年間だと23億円程度にやっぴりなるんですね。ただ、何度も言いますが、コンベンションは県営です。そして県の予算規模というのは、平成28年度の県の標準財政規模で見ても、やはり4市、鳥取、米子、倉吉、境港の4市を合わせてもその倍以上の予算規模です。ですから、やはり県に負担してもらうように今後交渉していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

**○山川委員** 中久喜課長。

**○中久喜観光課長** コンベンションセンターの設立の経過については、経緯がございまして、平成10年に完成したんですけれども、平成4年ぐらいから鳥取県西部にも大規模な国際会議場が欲しいということで、西部の市町村が県に要望してまいりました。その中で、管理運営費をこちらのほうでも分担して持つからということで建設に至ったという経緯がございまして。それで、今で言う指定管理料ですけれども、当時は1対1で、県が1、西部市町村1で払っておりましたけれども、その後、鳥取県さんのほうに幾らの負担の増額をお願いできないかということで市と県が折衝いたしまして、25年度からは県が2、市が1、いわゆる市が指定管理料の3分の1を負担するというぐあいに県の御理解を得て変わってきたところでございます。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 交渉してもっと負担金を多くしてもらいなさい。あるいはもう全て県に負担していただくかね。

私は、その途中経過をよく知ってるんですよ。当時、松原県議や角田県議と一緒に視察に行ったんです。名前を聞いても皆さん、相当昔の人だと思いますけどね。その当時は県も一点重点主義で鳥取につくるから西部はっていう話もあった。だけど、鳥取県西部みんなで粘ってこの実現にこぎつけた、それはよくわかってるんです。このコンベンションは非常に米子市に貢献してきたということはよくわかってる。今後も当然米子市も一生懸命、地元のことで、応援していかなくちゃならない。しかし、うちも財政が決して潤沢なものでないから、ぜひ県には県営ですからお願いするように私は働きかけていくべきだろうと思うわけです。鳥取に県庁があるだけに、どうしても東高西低の県政というふうにやっぴり米子市民は見るんですよ。そういうことを踏まえて、それで片山知事はルックウエストといって、西のほうに、西のほうにと言ったのはそこだったと思うんです。ぜひこれを機会に県と交渉していただいて見直していただきたいと思いますと思いますが、どうですか。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 経過のほうは、矢倉議員のほうがよく御存じだということで、実際この比率を2対1にしたときの交渉は私のほうが観光課長時代にやりましたんで、これも当時、遠藤議員からも矢倉議員からも本会議で質問が出て、交渉しろということがあったように記憶しておるところなんですけど、現在のところは、いろいろなバランスの中で、もちろん倉吉のほうにもありますし、これが最大限の譲歩であったと、当時は、考えております。ただ、こういったお話をいただきましたので、少し打診をしながらそういった努力は常に続けておるわけですので、それはたゆまず休まずに努力はしていくというふうに思います。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

129ページ、事業番号258番、国際定期便利用促進協議会について。



石橋委員。

**○石橋委員** この国際定期便利用促進協議会の事業ということなんですけど、これもかなり長い間ずっと継続してきていると思うんです。大半が旅行者への支援になってるんですが、この効果はどうなんだろう、利用実態はどうなんだろう。もしこれがなくなったときには安定してこの国際便が就航するということができるんだろうかというところが大変気になりますので、伺います。

**○門脇委員長** 中久喜課長。

**○中久喜観光課長** 国際定期便の利用促進協議会ですけれども、主に米子ソウル便、米子香港便及び環日本海定期貨客船、いわゆるDBSクルーズなんですけれども、これについて、石橋議員さんがおっしゃられましたように、グループ旅行に支援するであるとか会員になられて4回なり6回乗られた方にキャッシュバックするような形で旅行者の支援をしているところでございます。今申しました3つの航路ですけれども、その3つの航路とも平成29年度は平成28年度と比較して乗客数がふえております。一定の効果が上がっているものと考えております。

具体的に申しますと、米子ソウル便は平成28年度は3万7,688人で平成29年度は4万8,621人と1万933人、29%増加しております。次に、米子香港便ですけれども、これは平成28年9月から運航が開始され、平成28年度の客数は1万2,875人、平成29年度の9月から3月までの客数は1万5,197人と2,322人ふえて18%の増加率となっております。環日本海定期貨客船、DBSクルーズですけれども、平成28年度は2万8,128人、平成29年度は3万3,739人と5,611人ふえ、約20%の増加率となっています。

堅調に推移しておりますけれども、この間ありました米子ソウル便、結果的には減便したけど、週6便にふえるということと、あと、米子香港便も堅調に推移しておったので安心しておりましたら、こないだの新聞報道では、平井知事の発言で、実は水面下で休止の動きもあって、何とか要望してお願いしておったということでございますので、今後も定期便利用促進協議会を支援しながら路線の維持拡大に努めていきたいと思っております。

**○石橋委員** これがいつまで続くのかなというふうに思うんですけど、いずれにしても香港便もソウル便もDBSクルーズも民間の会社に寄与しているということになりますので、いつまでのめどが立たないものがずっと続いていくというのはどうなのかなという思いがあります。ただ、その辺の経営状況がどうなのか、要するに支援がなくなったらたちまち就航しなくなるんだろうかというのは、本当のところはどういうふうにお考えですか。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 観光促進、特にインバウンドにとってこの海外3路線というのは生命線であるというふうに考えております。これは鳥取県も同じ考えを持っておられまして、やはり誘致にも物すごい努力をされてますし、路線維持にも努力をされている。それはなぜかといいますと、インバウンドとしてもインフラとしてもこの3本は切り札だということで認識しております。そういった意味では、観光課長のほうから近年は物すごく調子がいいという説明はあったんですけど、本当にひどいときには搭乗率が30%台に落ちて支援をするといった状況も多々ございました。そういった意味で、安定性を持たせながらこういったインフラを大切にしていこうという観点のもとには、やはりもう少し様子を見ていく

と。いつまでということがこの場で申し上げられる状況ではないというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** ほかに、こういうふうな効果があったとかというような数字というのはあるのでしょうか。観光客の方がこれだけの数になった、そういう効果がそれなりにあるかと思うんですけど、数字的にその辺は把握されているのですか。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 数字的な把握といいますと、例えば皆生温泉の宿泊客の中で大体20%ずつふえておると。それで、例えば香港便が就航すれば香港のお客さんがばっとふえるとか、そういった数値はございます。ただ、費用対効果がどうなのかという数値は正直出しておりませんということと、よく言われます宿泊客数で鳥取県が島根県に対して外国人の宿泊客数というのは非常に優位に立っておりますので、そういったこともこの政策の大きな効果のあらわれであるというふうに考えております。

**○門脇分科会長** それでは、次に、133ページ、事業番号266番、伯耆の国「大山開山1300年祭」推進事業について。

中田委員。

**○中田委員** これは前年度の決算ですので、この年にどういう仕掛けをしたかの成果が今年度に出るんだらうなと思って期待をしてきたわけですが、この説明書を見ると、多様な魅力を磨き上げて情報発信をすとか、あるいは実行委員会と連携して事業を推進するということで、その事業成果としては、宿泊拠点としての経済活性化とかにぎわいによる地域活性化を図ったって書いてあるんですよ。

私もこの事業にかなり協力してきたつもりでいるんですけども、なかなか寂しさを感じるわけですね、この米子市の中でですよ。例えば駅前を見ても、地元の売りだと思ような食材が積極的に展開されているという姿も見えないし、積極的な展開をどのように図ったかというのがちょっといま一つわからないんですけど。どういう仕掛けをつくったかという意味でですね、前年度に。そこら辺について説明いただきたいと思いますけど。

**○門脇分科会長** 中久喜観光課長。

**○中久喜観光課長** 29年度、いわゆる開山1300年祭のプレイベントとしてですけども、確かに中田議員さんがおっしゃるような駅前の飲食店に地元食材を活用しての多様な事業を展開したということはございませんで、どうしても実行委員会に基づく集客イベントが主でございました。具体的には、米子市の美術館で刀剣展を開催したり、新日本海新聞社とタイアップして大山の魅力を連続講座、いわゆる大山講座を行ったりであるとか、水と食プロジェクトの合同試食会というのも南高の協力を得てやったり等もしております。一体となって売り出すという仕掛けをして、今年度に結びつけようという事業でございまして、いわゆる議員さんがおっしゃったようなことは取り組まなかったというのが実態でございます。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** さっき課長言われましたように、例えば県の実行委員会と連携してっていうんですけど、美術館、図書館を使っのイベントの実態はどうだったのか。それから県はこの事業を推進するに当たって周辺の各市町村に独自企画をいろいろ組んでもらいたい、

これは民間も含めてですけど、そういう企画をわいわいがやがや集合してやっていくための事務局体制、どちらかというと、県が自分のことはぼんぼん推進するので、市町村に協力しろという形っていうよりは、民間も含めてみんながつくり上げていって、その事務局体制を県がとるというようなふうに私は見えたわけですね。ところが、これは米子市だけではないですけども、ふたをあけてみたら、そんなに積極的に企画がどんどん進んでいるわけでもないし、せっかくのチャンスがどう生かそうとしているのかというのがよく見えない２９年度だったんですね。

米子市においても、宿泊拠点として、さっき別な質問の中でも米子っていうのはどういうまちかよくわからんという話がよくありますけども、例えば福岡、博多なんかもそうですけど、どういうまちだって言われたときに具体的なものを示す材料ってなかなかない。だけど、福岡、博多に来たら「うまかろう」という言葉が出るっていうんですね。そういうまちだと、何かわいわいがやがややとって。そうすると、米子市がこのイベントを活用して宿泊拠点として果たす仕掛けづくりというのは、もっとあったんじゃないかというのが私のこの２９年度の評価です。今後、体制も変わりましたし、観光戦略をつくり上げていくということになると、そういう先取りしていった戦略設定をしていかないと、県についていくとかっていう発想では私は発揮できないと思っています。そこら辺について振り返ったときに、どうだったのかというのを最後ちょっとお聞きしておきたいと思います。

**○門脇分科会長** 中久喜課長。

**○中久喜観光課長** おっしゃられるとおりでございます。県が組み立てる実行委員会をもとに西部の市町村が集まってお互い切磋琢磨しながら事業を組み立てていったというぐあいに、私もちょっと今年度からなんですけど、伺っておるんですけど、中田議員さんの言ういわゆる先を見る視点、もっと地べたを見たような視点というのははっきり言って確かに欠けていた面があったと思います。今年度から文化観光局になったので、中田委員の御指摘を踏まえて宿泊拠点としての事業を固めるような戦略の策定について考えていきたいと思います。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 決算ですので、そういったところを指摘させていただいて、市長も、一過性のイベントだけの集客ではなくて、通年的にこのまちに泊まっていいただいて、ここを宿泊拠点としての圏域観光につながるようなところを目指しておられるように感じられますけども、ぜひそういった展開になるように進めていきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

１３４ページ、事業番号２６７番、「ＹＯＫＯＳＯ！大山山麓」地域連携推進事業について、岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 先ほどの中田委員の大山開山１３００年祭推進事業は、全く私も実は同趣旨の方向で入ってっております。同じ指摘でございます。２９年度、大山開山１３００年祭の推進事業については、いろいろ書いてありますように、パワーブランド化推進事業とか大山エコトラック事業とか大山山麓の周遊バス事業等々いろいろ書いてございますけども、そういったものを踏まえて、中心組織であるDMOの設立に向けと、ここで高らかに

うたっているにもかかわらず、はっきり言ってその事業効果は見えない。大変言葉は悪いですけども、これはもう失敗じゃないかと言わざるを得んような状況であったと思います。いろんな原因も、答弁等もあったように、例えば大山町の職員さんの関係とか結構やっぱり大きかったと思うんですけども、そういったこともあったとは思いますが、やはりここは謙虚に受けとめていただいて、これから大山山麓推進協議会をどうステップアップさせるか。本当にDMO設立に向けてどう動いていくかということが、ことしが正念場なんですよね。ぜひとも前年度の反省等も謙虚に受け取っていただいて頑張っていたいただきたいと思います。

DMOの設立の際に、先ほどの観光協会の機能強化にもつながってくるんですけども、やっぱりそこもステップアップしていく必要があるんじゃないかなと、これも指摘しておきたいと思います。あわせて、このDMOというのは本当に重要な組織になる、組織改編というような位置づけになるかもしれませんが、ぜひともそれに向かって推進していただきたい、このことを強く指摘をしておきます。もし何かコメントがあればお願いします。

なし。以上です。

**○門脇分科会長** それでは、次、行きます。

事業名、不用額について。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この決算付属資料の77ページを見てもらいたいと思うんですけども、ここで観光費が書いてあって、13節を見ると、1億1,666万3,899円があって、実際の支出額が約1億1,000万円で不用額が約628万円、こうなっております。この内容をちょっと説明いただきたいと思うし、それから79ページと80ページの19節で1億531万1,352円の予算額があって支出済みが約1億円、不用額が約508万円、この2つの説明を受けたいと思います。

**○門脇分科会長** 中久喜観光課長。

**○中久喜観光課長** まず最初に、観光費の委託料についてですけども、これは米子国際会議場、いわゆるコンベンションセンターの指定管理料でございます。指定管理料として当該年度中にお支払いしまして、その事業報告に基づいて額の確定により次年度に戻入があったものでございます。戻入の原因ですけども、人件費と光熱水費の支出が少なかったこと、外部委託の入札残によるものだというぐあいに聞いております。

次に、負担金、補助及び交付金についてですけども、まず1つ目は、鳥取県コンベンションビューローの運営費負担金、これが135万5,000円、次に、国際定期便利用促進協議会の負担金が134万6,334円、大山山麓観光推進協議会DMO推進調査部会で49万4,055円、コンベンション開催支援補助金で23万6,699円の、いずれも額の確定があったことにより戻入があって不用額が生じたものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 最初の分の意味はちょっとわかりますけども、最後の500万の分は今の数字と合わんように思いますけど、違うかいね。

**○門脇分科会長** 中久喜課長。

**○中久喜観光課長** 負担金、補助及び交付金の話ですか。

**○遠藤委員** 19は500万の数字にはならんとは思いますが。

○門脇分科会長 中久喜課長。

○中久喜観光課長 申しわけございません。ちょっと今、手持ちに資料がございませんが、この負担金、補助及び交付金の中には、淀江支所の不用額も入っており、ちょっと額が合っていないということで、積み上げたものでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 予算査定はどういうふうにされたんですか。いわゆる前年度実績というのを踏襲されたんですか、それとも新しい事情があったとしたということになってるの。

○門脇分科会長 中久喜課長。

○中久喜観光課長 負担金、補助及び交付金についてですけれども、コンベンションビューローの運営費負担金、国際定期便利用促進協議会、大山山麓観光推進協議会、コンベンション開催支援補助金も、いずれも県も1、市も1であるように県と市が応分の負担を出しておるものでございまして、県が全体事業費を試算いたしまして、県は全体事業費のうちで例えば幾らで、米子市さんは幾ら、倉吉市さんは幾らというのをお示しいたします、予算時に。それに基づいて予算要求はさせていただいております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 例えば、市に示されたときに、県さん、何でこの数字になったんですかというような確認はしてらっしゃるんですか。

○門脇分科会長 中久喜課長。

○中久喜観光課長 一応内訳がございしますので、確認はしておると思います。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 確認して、前年度実績の踏襲になっとるんですか。前年度実績したもので県が予算額を試算したという形になってるんですか。

○門脇分科会長 中久喜課長。

○中久喜観光課長 一応前年度の実績をもとに次年度の推計をして、それをもとに試算しているというふうに思います。

○門脇分科会長 それでは、次に参ります。

97ページ、事業番号194番、勤労青少年ホーム管理運営事業について。

今城委員。

○今城委員 この説明の中で、30年度中に施設のあり方を検討ということになっていたかなというふうに思うんですけれども、その進捗状況について教えてください。

○門脇分科会長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 平成32年度から勤労青少年ホームの施設のあり方についてどういうふうにしていくかということで、現在、利用状況あるいは利用者の意見ですとか施設、設備の状況、施設の特色ですとか地域との関係性などを考慮いたしまして検討を重ねているところでございます。現時点では、方針を固めるには至っておりませんが、それができる段階にありましたら議会のほうへも御報告したいというふうに考えております。

○門脇分科会長 よろしいですか。

○今城委員 いいです。

○門脇分科会長 それでは、次に参ります。

186 ページ、事業番号 372 番、文化ホール整備事業について、岩崎委員、渡辺委員。  
岩崎委員。

**○岩崎委員** これも単刀直入に申し上げます。文化ホール、隣のビッグシップと比べてみて、例えば外壁なんかもぼろぼろになってるんですね。全然、光ぐあい違ってきているということで、せっかく駅前にあって観光客がどんどん来ても、これだけ施設の見ばえが非常に悪いというのは、ちょっとこれは問題だなと思っております。

では、その文化ホールの整備事業について、施設を維持していくための計画は練られているのか、それから今後の年次的な改修、これについてお考えをお伺いします。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 文化ホールの改修についてでございますが、文化ホールは平成3年の開館から27年が経過していきまして、建物、設備の老朽化が進んでいるのが現状でございます。このため近年、ホールの運営に直接影響を及ぼすことが懸念されるような空調ですとか照明ですとか音響といった設備などの改修案件についてそれを抽出いたしまして、年度ごとにその時点で特に緊急性が高いと判断されるものから順次改修を行っているところでございます。平成28年3月に策定しました米子市公共施設等総合管理計画におきましても、設備を中心に老朽化が進行しており、大規模な改修が必要となっているという現状、課題の認識のもとで、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びLCC、ライフサイクルコストでございますが、これの縮減を推進するという基本方針を示しているところでございます。

今後についてでございますけれども、これまでと同様に緊急性の高いところにつきましては、修繕とか改修、そういった対応を行っていくのはもちろんのことでございますけれども、それとあわせまして、文化ホールにつきましては、平成32年度までに個別施設計画を策定するというようにしておりますので、その中で外壁などの大規模改修も含めまして必要な改修をどういうふうにしていくのかというようなことを計画していきたいと考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** ごめんなさい、ちょっとだけ聞きづらかった。個別施設改修、大規模改修ですか、平成32年、31年。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 文化ホールにつきましては、平成32年度までに個別施設計画を策定するというようにしております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この決算の付属資料の中で、この工事の請負費の関係で、不用額が2,550万円。

**○門脇分科会長** ページ数、何ページですか。

**○遠藤委員** 104 ページ。103 から104 の文化ホール費を見ると、工事請負費で1億2,350万円の予算額に対して、支出済み額が9,799万3,800円、差額が2,550万6,200円になっとるけども、これは予算額に対して、不用額が約20%なんですよ。今の話だと、今後も傷んでいるところを直していきますというような話をしとるんだけど、何でこんな不用額が出るの。

○門脇分科会長 岡局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 この文化ホールの工事請負費の主なものとしましては、照明設備の改修工事がありました。これが設計と施工が同年度ということでございますので、ある程度予算の段階で見積もりはしているんですけども、いざ設計してみると、その段階で精査したら金額が小さくなったということと、それと入札残、その影響でこれだけの金額がさらに上がったと。それで、工事の時期が2月ということで、2月いっぱいかけて工事を行いましたので、最終的に3月補正も間に合わずこういった金額が残として出たということでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 最後のところの意味がわからんが、工事にかかったのが遅かったんで、仕事をいかにげんに上げて金が余ったというような話に聞こえたけど、そんなことですか。

○門脇分科会長 岡局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 本来ですと、予算で入札残が出たときには適正に処理していくには、減額補正をしていくのが本来の姿かなとは思いますが、減額補正には間に合わなかったということでございまして、予算残という形で残ったということの説明でございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 岩崎委員とのやりとりを聞いておると、いっぱい直さないといけないところがあって、今後も直してまいりますという話が出とったんですけども、2,500万円も余るような形であれば、もっと全体的に予算査定の段階、事業の設計段階でそういうことを含めて事業が組めなかったの。

○門脇分科会長 岡局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 29年度が始まってから設計に入って、それから工事費がある程度出てきますですね。それから例えば、細かいところ是可以するんですけども、大きな工事につきましては、やはりそれもまた改めて設計をしないといけないといったようなことと、それなりにやっぱり額も必要になってくるということで、結局その照明工事も、もしかすると、増嵩部分というのが出てくる可能性も残しつつ工事をしていくわけですので、最終的に2月末に工事が終わってこれだけ残ったと。それからちょっと何か工事をしようといっても時間がございまして、結果こういうことになったということでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 この設計段階で誰がこれを監督してやってるの。例えば照明って言ったかいな、照明器具、例えばそういうものなんかは事前に業者から相見積もりをして、どれだけかかるのかということをしてしながら予算化するという方法もあるんじゃないかと思うけど、そういう方法はとっておられたのか、どうなの。

○門脇分科会長 岡局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 予算要求の段階で業者から見積もりをとっておりますので、それをベースに予算化をしております。それで、設計の段階に入ったときに、やはり業者から見積もりをとりつつ、市のほうで設計をしておりますので、結果的に、精査してみたら予算要求したときより若干落ちる形になったということでございます。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 遠藤議員の御指摘は、予算の査定、要求の時点での査定が甘かったという御指摘だと思います。言いわけになるんですか、時間的なものもございまして、精査に精査を重ねた見積もりができていなかったためにこういったことが起こったというふうに認識しておりますので、その辺は今後ないように、少し時間を持ったいろいろな事業構築、見積もり等の取得というものにも取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきますようによろしくお願いします。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 部長、隣の副市長が苦い顔しとったですけどね。

いずれにしても、やっぱり公金ですから、自分たちが考えて仕事をすれば、それは結果がどうであろうとこうだというような話にはならないと思う。第三者が見たときにどうなのかということも想定しながら予算査定も含めて事業をしていただかないと、仮に2,000万円も余っているなら、もっと使い道があったんじゃないかと誰が見ても思うんですよ。

そういうことで、予算査定にあつては十分精査をして、こういう不用額がふえないように実行予算でやってもらうようにしていただきたいなと思います。

それと、ついだけでも、美術館費はここで違うかいな。ここは違うか。美術館費も300万円残つとる。これは1,850万円しか予算がないのに、支出済み額が1,533万円、300万円不用額が上がつとる。これは何でだ。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 美術館費は、工事費、そういったものの経費を肉づけ予算で補正したものでございますけども、これは、一つは、空調のフロンガスのガス漏れをしております、フロンガスの漏れの修繕の調査の設計と、それから修繕工事を予定しておったんですけども、これがいろいろ調べていただいたところ、エアコンの業者の瑕疵があるということで、全部調査費、それから施工費、そちらに持っていただくということで。それとあと、ハロンガスと、それから高圧交流ガス負荷開閉器の改修工事、そういったものの入札残と合わせて370万円程度残が出たということでございます。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

190ページ、事業番号379番、米子城跡保存整備事業について、それから191ページ、事業番号381番、米子城・魅せる！プロジェクト事業、この2つについて。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 最初に、整備検討委員会というのをつくられておるようなんだけど、この整備検討委員会のメンバーというのはどういう方々ですか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 史跡米子城跡整備検討委員会でございますけども平成30年2月に設置したものでございまして、現在のところ学識経験者12名と、それから公募委員2名ということで計14名で構成しております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これは30年度にやった仕事。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 平成30年2月ですので、年度としては29年度に設



置したものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 問題は、整備基本計画との絡みで、この検討委員会というのはどういう役割を果たすんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** この整備検討委員会の役割でございますけども、史跡米子城跡の整備に関する基本的な計画を策定するため、これが整備基本計画になるんですけども、そのために必要な事項や、そのほか史跡米子城跡の整備に関する方針を定めるため必要な事項を検討するということで、要は今策定に取り組んでおります整備基本計画、これをつくるのがまず第一目的でございます。今後その整備に関する御意見をいただいたりするという役割も持っているものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この委員のメンバーの中には、どういうメンバーが入っておられるんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** いろいろな分野の方がいらっしゃいますけども、例えば分野でいいますと、都市計画ですとか建築学、動物学、まちづくり関係、それから考古学、文化財全般に精通している方、それから城郭の研究者、植物学、観光振興に携わっておられる方、そのほか公募委員、そういったような方々がいらっしゃいます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、指定されてる城跡のところの整備というのが最優先に行われてきたと思うけど、そのためには、崖崩れというようなことに対する整備をどうしていくのかということの専門的な知見が必要だと思うけど、そういうメンバーの方は入ってらっしゃるんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 整備検討委員会の中には、地質あるいは地盤、工学的な知識をお持ちの方っていうのはいらっしゃいません。ただ、認識といたしまして、地質とか地盤というのは検討課題であるということを考えておりまして、今後の整備の中にもそういったものの調査も含めていかないといけないという認識はございますので、そこに関しましては、ケース・バイ・ケースでいろんな分野の方、必要なことが出てきますので、専門の方に御意見を伺いながら、それをまた検討委員会の中に返していく形で進めていきたいと思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、検討委員会の構成の中にこういうことを十分に配慮してこなかったということぐらいの反省の弁があってもいいと思いますよ。補っていけば何とかありますわという話ではないと思う、これは。そういう点を指摘させていただきます。

それから、試掘調査と発掘調査報告書があるということなんですけど、この発掘調査報告書というものは、我々議会はまだ一度も目にしとらんけども、どういう状況でどうなってるんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 発掘調査の報告書でございますけども、平成29年度

の発掘調査につきましては、本丸北東部で91平米を調査いたしまして堅堀を確認したということと、それとあわせて、そこで瓦、陶磁器などが出土しておりますというその状況はございますけども、大体そういう発掘調査を行いましたら、その記録をとって報告書としてまとめておくというのが流れというふうになっておりまして、29年度に作成しました調査報告書っていうのは、27年度に遺構確認のために実施した試掘調査、これはちょうど天守台の石垣の北東部にありますけども、八幡台のくるわと、それから南側の水手御門のくるわの調査成果を含めたものなんですけども、この報告書っていうのは、史跡を発掘調査した際に学術的な調査記録として残しておくものでございまして、この29年度に作成したものについては300冊作成したんですけども、この報告書については、大体全国の教育委員会ですとか、あるいは大学ですとか研究機関などを対象に配付をしていると。そういうことで、相手方のほうから何か調査があったときには同じようなものを送ってきて、それを例えば埋蔵文化財センターで保管するとか、そういうやりとりをしているようなものでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今べらべらと報告があったけども、我々が目にすることはできないわけですよ、貴重なものだから、議会としては。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 図書館には置いております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕らは図書館の次にということか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 済みません、限られた予算の中で部数をつくりますもので、例えば現地調査をした様子ですとか、そういった報告はしたいと思うんですけども、限られた予算で全国へ配付してしまうと、なかなか手元に残らないというような状況でございまして、ちょっとまた今後、予算の組み方とか、そういうことも考えていきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いずれにしても、議会は市民の代表機関だから、しかも城山整備というのは大きな市政課題なんで、図書館にありますけど議会には出しませんなんて話は、これは通らんで。その辺をよく反省してもらわにゃいかんな。

それと、もう一つ思うのは、観光資源化ということが盛んに言われてきたんだけど、その観光資源化に向けて具体的にどのような検討が29年度行われてきたんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 先ほども少し御説明させていただきましたけども、整備検討委員会の中には、観光の視点あるいはまちづくりの視点で御意見をいただく委員がいらっしやいまして、そういった方々を含めて全体でことしの2月に整備検討委員会を開催いたしまして、現地視察などもしていただきました。そのほかにも個別に米子城を回っているいろんな行政課題を抽出していらっしやる方もいらっしやいますが、それぞれの立場あるいは専門分野から御意見をいただいております、観光分野の方もいらっしやいます関係で観光の視点での樹木の伐採ですとかサイン類の整備ですとか、便所や駐車場といった

便益施設の整備あるいは建物、建造物の復元、そういったことに提案をいただいたり、あるいは観光ルートとしての動線確保、そういった観光活動に資する御意見というのも多数ございました。そういった意見というのをできるだけ整備基本計画の中にも反映させていけるように意見を取りまとめさせていただきまして、これは30年度から仕事になるんですけども、整備基本計画の中で生かせるように、今、素案作成中でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 整備計画に向けて一つの基本計画を決めていくわけだけでも、その整備計画の概要的なもの、基本的なスタンスというものについては何かまとめたものがあるんですか。新聞報道によると、何か整備計画の骨子を固めたというような報道が一時あったんですけど、そういうようなものはできているんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 整備基本計画は、基本的には平成29年3月に策定いたしました保存活用計画の中に、最後のあたりの章として、整備基本構想というのがございます。それは、現在の整備課題ですとかそういうものを抽出して、それをどういう形で整備を進めていくのかという非常に概要的なものなんですけども、それをベースとして、より具体的な整備ですとか、あるいは整備工事に伴います発掘調査、それからの設計、そういったものも含めた整備の全体像を示していくような、そういう内容になると思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** じゃあ、骨子案というのはあるということですか、ないということですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 整備検討委員会の中でお示ししたのは、まず、大ざっぱな目次といいますか、章立てみたいなものでございますけども、それは資料として出しているものがあります。ただ、そのニュアンスがどういうあれかっていうのはわかりませんけども、その骨子を固めたというような言い方は必ずしも当たってなくて、中身はこれから検討していくんだというところで、こういう骨組みで考えていきたいと思いますというようなものをお示ししたということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、伊木市長にも申し上げたんですけども、これだけ湊山球場は医大の問題を含めて大きな市政課題として世論を動かしてきとるわけであって、僕は行政の皆さんが優秀であり、その能力が高いことは認めるけども、少なくともそれを最終的に集約されるのは皆さん方をお願いせないけんけども、それをつくるガイドラインを含めて、構想の材料を含めて、もう少しやっぱり市民サイドの視点に立った取り組みをやってほしいと思うんですよね。そのためには、そういう骨子案ができとるならば、議会の皆さん、こういう骨子案で整備計画に入ろうと思いますよぐらいのことは僕はあってもいいんじゃないかなというか、でき上がってから、どうぞ、ごちそうができましたけん、皆さん、食べてつかあさいというよりも、その前に一つ材料を出して、こういうのでごちそうをつくらうと思いますが、いかがですかいなど、こういうことがもっといいんじゃないかと。もっと言えば、市民の方に多く意見を求めるような方法をとってもいいんじゃないかと思うんですけど、その辺のスタンスはどうなんですか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 今、内容的には素案をまとめつつある段階でございますので、ある程度そういうものが形になってきましたら、議会のほうにお示ししながら、また御意見をいただくように進めていきたいというふうには考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 保存活用計画が制定されましたね。その前にパブリックコメントがありました。本会議でも議論しましたが、私、いまだかつて納得できないのは、パブリックコメントで市民の皆さんに、湊山球場は歴史的に145年だったか、150年だったか、市街化されずに空間として残っておりますという記述をしておられたんですよね。それを僕はおかしいんじゃないかと本会議で言ったんです。それは製本する段階でかどこで変わったか知らんけど、読んでみたら、もう消えちゃったっていうんですね、その文章は。これはおかしいと思いませんか。パブリックコメントというものの事業の制度から見たときに、そういう訴え方をしとったものが、いざ製本に入ったときにはそれが姿を消して違った文章が載っちゃってる、これはおかしくありませんか。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 内容のニュアンスというものをより正確に伝えていくようにするために、文言を整理したというふうに考えています。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** まさに佐川局長の国会答弁並みですよ、何かね。内容をやわらかくしてわかりやすいようにしましたという話じゃないでしょ。数字が載っとるでしょ、100何年間市街化されない空間の場所でございます、市街化もされておられませんって言葉が消えたということは重いんですよ。それは単なる表現を変えただけですよという、佐川局長並みの答弁だ。公文書の改ざんになるんじゃないか。僕はね、こういうことを検討委員会の皆さん方が何も言っていないの、知らん顔してるの。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 検討委員会というか、策定委員会でございますけれども、やはり内容がよりわかりやすく伝わるように、文言整理というのはさせていただきますということはお伝えはしております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** あなたは文化観光局長か、自分のいいように解釈しないでくださいね。公の言葉ですから、公の文書ですから、それは私が見ればそういうふうに解釈いたしますといったら佐川局長並みだ。そうじゃなくて、市民に対してどう正確に伝えるかということがそこで間違っていないでしたかということなんです、私が言いたいのは。それをそのまま何も説明もないまま製本にしてしまったということが僕は問題じゃないかということを知りたいんですよ。だから、自分が考えたらこういうふうに思いますじゃ、事はおさまらんですよ。事実やってきたことが間違えて覆っとるわけです。そういうことに対するやっぱり責任というものをきちんと問われたら、表明すべきですよ。そういう取り扱いが間違えとったということは、それを認めるべきだと思いますよ。

**○門脇分科会長** 岡局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** その文章というのは、湊山球場が大きな建物、例えば

商業ビルですとか、そういったものが建たずに構造的なものとして残っていたというよう  
なところをお伝えしたかったという部分がありますけども、ちょっとそういったことも含  
めて今後、整備基本計画の策定に当たっては注意してまいりたいと思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今ここに文書持ってきとらんけん、きちっとした確証で議論はしたくはない  
けども、ただ、局長さんな、自分の感覚ではそう思いますと言ったって全く場所が違うで。  
それは、あなたのプライベートの部屋ならそれでいいけど、議場はそれが通らん。公の文  
書がそういうふうに使われとって、最終的にはそれを修正して、どこでどう修正したかわ  
からんけども、製本化したのが今の保存活用計画なんです。この誤りというものは、僕は  
反省すべきだと思いますよ。だって、パブリックコメントで意見を出した人は、150年  
間、市街化されませんでしたというものをもってコメントしておられるんですよ。だって、  
そういうものを提起したわけだから、当局が市民の方に。それが実際に今度はパブリック  
コメントを集約してみて製本化したら、その記述が消えてしまってる。こんな話は公の文  
書を扱う役所がやることじゃないと私は思うよ。ということを指摘しておきます。

**○門脇分科会長** 次に、岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 予算総括のうちの会派の稲田委員から、そして今、遠藤委員からも詳細に指  
摘等ございました。なので、大体のところはつかめましたので同調しておりますが、もう  
一つ、私、どうしてもやっぱり指摘というか、知りたいのが、危険木の伐採というテーマ  
でございます。これは予算総括でもありましたように、29年度の危険木の伐採も既に始  
まっております。指摘してますように、全体的に見ても、ここはやっぱり魅せる米子城跡  
ということで、そして安心・安全のためにも危険木の伐採というのは、これは急がなきゃ  
いけない。29年度で果たして何本ぐらい伐採が終わったのか。それから今後、あと何本  
ぐらい残してるのか、それをちょっとお示しいただきたいと思います。

**○門脇分科会長** 下高文化振興課課長補佐。

**○下高文化振興課課長補佐兼文化財室長** 29年度に48本伐採しております。今後必要  
な本数というのは、まだ城山全体をはかって危険木を把握したわけではないので、何本と  
は言いかねますが、多分今後まだ300本、400本は切っていくかないといけないかなと  
思っております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 本会議の一般質問でもありましたけども、今後15年を一つのめどとしてと  
いうようなお話もありましたけども、この危険木の伐採だけで考えても、これ相当な予算  
なり人員体制なりが組まれなきゃ、とてもじゃないけどやってられないという状況だと思  
います。ぜひとも整備基本計画においても、ここの部分をやっぱり重点的に配置されるよ  
う要望して終わります。

**○門脇分科会長** 暫時休憩をいたします。

午後6時49分 休憩

午後7時00分 再開

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

101ページ、事業番号201番、農業関連施設維持管理事業について、今城委員。

今城委員。

**○今城委員** 決算は212万円ということです。次年度予算額78万円ということで計上されています。これに関しては、昨年6月議会でしたか、今後の活用ということについて、維持修繕のあり方と、また活用の状況等見直しという方針になったのではなかったかなと思っております。これは30年度にという意味ではなかったとは思いますが、今後の課題・方向性の中で十分有効利用されているというふうにありますので、その辺のあたりの方針とともに、現況はどうかということだけお伺いしておきたいと思います。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 農林課で所管しております農業関連施設は、共同作業所、それから農機具保管施設、農作物の加工施設など8施設ございます。これは地域で共同で利用される施設として市のほうで整備したもの、あるいは地域で国の補助事業等を活用されて建てられた後に市のほうへ譲渡されたものということになっております。1つの施設を除いて7施設は昭和50年代に建てられたもので、どちらかというと老朽化が進んでおる状態でございますが、これらの基本方針としましては、今後、建てかえとか大規模改修ということは行わずに、機能維持のための必要最小限の修繕を行っていききたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** その際に、地元の皆さんに、これを担っていただくほうがよいのではないかなという意見や話もあったのではなかったかなというふうに記憶してるんですけども、それに関しての検討はどうなっていますでしょうか。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 地元のほうで管理運営していただくのがいいとは思いますが、管理運営費の経費等につきまして、地元のほうでも捻出のほうがなかなか難しい状況ではないかというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 最後に、とりあえず、この今後のあり方を見直す方針だったというふうなお話だったかなと思ってますので、もう少し具体的な形で、今後どのようにするのかというあり方を含めてのところは、今後検討していただければと思います。やはり大きな負担かもしれないけれども、使い勝手の問題から言うと、地元でしていただくというのがいいのかなという気持ちにもなりますので、検討していただいた結果このようになったということだったら、次にまた考えていくこともできると思いますので、お願いします。

**○門脇分科会長** それでは、次に、101ページ、事業番号202番、就農条件整備事業について。

今城委員。

**○今城委員** 202番についてですけども、まず1つ目は、助成をされた具体的内容についてお伺いをしたいと思います。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 就農条件整備事業につきましては、新規就農の促進あるいは新規就農された方の自立支援、就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図ることを目的とした事業でございます。国が定めます青年等就農計画の要件により審査しまして、

市が認定を行いました認定新規就農者が利用できる制度でございまして、トラクターなどの農業機械やハウスなどの施設の購入資金に対する助成でございまして、購入費の半額を補助するというところでございます。新規就農から５年間で事業費ベースで１，２００万円、補助額としましては、その半分の６００万円を限度として利用が可能となっているというふうな内容でございます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** そうしますと、新規就農者等への助成というふうになっておりまして、担い手の確保ということになっているんだろうなというふうに思っているんですけども、一方で、私の近くで、新規就農ではないからこういう助成が使えないっていう声をよく聞くんです。それで、例えば親御さんが農業しておられた、子どもさんはほかの仕事もおられるけどという兼業になってくるけれども、子どもに譲りたいと、とてもいい状況の田んぼだから。けれども、機械が壊れている。この機械を修繕するに当たって何の補助もないので、結局このものをやめて息子たちにも大きな負債を抱えてスタートさせるということではできないというふうに言われる方で、結局やめたんだって言われたんです。とてももったいないという気持ちにもなりますし、そういう意味での担い手、後継者不足があるにもかかわらず、これを使うということではなくて、余りにもたくさんいろんな補助メニューとかがあり過ぎて、皆さんにそのことが周知されていないのか、使えるのか使えないのかも含めて非常に難しい問題だなというふうに思っています、何かこれであらねばならないということじゃないんですけども、もっと皆さんに使い勝手のいいものにならないのか、もしくはもっといい形でのものがあるならもっと周知をしていくべきではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 委員さんおっしゃるとおり、今ある機械を修繕して次の代に引き継ぎたいとかという御意見はわかりますが、現在の国、県も含めまして、補助事業といいますか、そういった組み立ての中では、どうしてもこうした認定された新規就農者でありますとか認定農業者と言われる方、そういったある程度の規模といいますか、ある程度の経営状態を保った方あるいは拡大志向にある方という方に補助の目が向いているということはあるかとは思いますが、おっしゃることは理解できますけども、現時点で十分な補助事業ということには至っていないというところでございます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 私もいろいろ調べましたが、やっぱりそうなんですよ。でも、考え方の基本としては、担い手を、また後継者をつくっていく、ふやしていく、そして地域の農業の衰退から守っていくということが目的であるならば、もう少し何か。たくさん金額が予算として必要かどうかということはまた議論するべきだとは思いますが、やはり米子市内の農業者さん、補助していこうとか守っていこうとかっていう形になるなら、もう少し何か考えるところを今後していただけることはできないかなというふうに思います。これは要望ですので、よろしくお願いします。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

１０２ページ、事業番号、２０４番、担い手規模拡大促進事業について、矢倉委員、山川委員。

山川委員。

**○山川委員** 1次産業については一括して質問させていただきたいと思います。204番、206番、208番、209番に関しては一括して質問させていただきたいと思います。

農業する上で、兼業農家をしないとやっていけないようなんですけれども、やっぱりもうかる農業をどう考えるか。例えば、もうかるためには一括して規模が大きいものじゃないといけない。だったら農振農用地の見直しだったり圃場整備がないといけないっていう形だと思うんですけれども、人・農地プランの推進事業として、もうかる農業、人が集まるためにどういう具体的なプランを考えられたのか、教えてください。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 人・農地プランともうかる農業ということだと思います。人・農地プランは、地域が抱える農業をされる人と農地の問題を解決するための取り組みということで、米子市では、地域特性等によって5つのブロックに区切っております。1つは、弓浜・米子中央地区、それから米子南部地区、箕蚊屋地区、淀江町地区、それから皆生地区という5つに絞ってやっています。この人・農地プランの中では、主に農地を守っていくための担い手をどうするか、どういうふうに農地を集積するかということを中心に組み込むプランでございまして、この事業の中で直接もうかるといいますか、収益といいますか、そういうことについての具体的な検討は行っていないのが実情といいますか、このプランの性質が、づくり手と農地のことがメインになっておりますので、そういった状態になっております。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 5ブロックに分けてなんですけど、収益がどう上がるかということは検討していないということなんですけども、やっぱりもうかるからこそ農業をやる人が出てくる、担い手が出てくるんだと思います。例えば葬式の花輪があるじゃないですか、花輪の後ろのあの緑の刺さっているのがあるじゃないですか。あれを生産している方の平均年収は大体1,000万円らしいです。そのためにはハウスが必要だったりとか、例えばこの事業をやるともうかるから若い人集まっておいで、これだと食べていけますよ、そのためにはこういう施設であったりが必要ですよという形でないと、なかなか抜本的な解決につながらないと思うんですよ。ですから、本当にもうかるために、どういう農業が米子だとその5ブロックの中で適しているんだろうということを検討いただきたいと思うんですよ。

**○門脇分科会長** いいですか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** まとめてなのであちこち行くかわかんけども、この農業問題は、一つは時代の流れなんだがね。結局、国の農政政策がしっかりしていないということがやっぱり一番だと思うんですよ。今、山川さんもおっしゃったけども、目的意識、目標に何を持っていくか。やっぱり利益が上がるか上がらんかなんだ。荒廃農地をどうしようとか減農がどうか担い手がどうか、もうからんもんにばらまき、それで効果はあられませんか。同じことを繰り返している。だから自分たちの子どもたちは跡を継がないんですよ。専業農家っていうのは弓浜部でもほとんどいらっしゃらんと思う。兼業で農業してるけど、ほかの収入があるから農業もやっているというのがもう大半だと思いますよ。なぜなら農業で利益出ないから。それをやはり考えていかないといけない。



例えば、荒廃農地だからといったって、実際多くはね、荒廃農地は補助金を国が出したからやって、精算しただ。知ってると思うけども。生産せずに補助金もらってという者が多かったんだよ、現実には。それが現実なんだよ。利益出ないんだから。芋つくって人を雇って赤字が出るんですよ。それが現実なんです。そういう現実を、やっぱりもう変えにゃいけん。補助金の中で、例えば減農薬やったと、補助金が出たと。まさにこれ思いつきなんだ。例えば、豊岡か、コウノトリのあの地域で農薬を使わんようにして、コウノトリ米をつくっている。一つの目的意識がはっきりした地域だ。これが結構当たってるよね。そういうものを持ってやって、政策が後押しするっていうんならわかるんだけど、国から補助が来たからということやって、これはまさに農政の典型的な例だと思う。

それ以上言いませんけども、これは市だけに言ってもできない問題だから。けども、やっぱり、ちょっと例は違うかもわからんけど、近畿大学の水産学科だかいね、あそこはすごく人気が出ている。こないだ境で養殖が逃げたみたいだけど。これが一つの転機になる、目先が変わって農業でも林業でももうかるんだというものが私はあると思うんですよ。そういうことをやっぱり研究していく。例えば、さっきも遠藤議員の質問の中で出てたけど、今の遺伝子工学の問題、あれなんかでもいろいろ議論があるけども、非常に生産性が高くなるものもあるらしいんですよ。そういうことを研究しながら米子の特性を生かしてこの農業問題を取り組んでもらいたい。これは難しい問題というのはわかってます。

以上です。

**○門脇分科会長** 先ほどの山川委員、答弁は求めますか。

**○山川委員** いいです。

**○門脇分科会長** それでは、次に、１０３ページ、事業番号２０６番、就農応援交付金事業、岩崎委員、渡辺委員。

岩崎委員。

**○岩崎委員** ２０６番の就農応援交付金事業、そしてその下の２１０番、農地中間管理事業、そして２１２番、多面的機能支払交付金事業、私のほうから出しておりますので、ここは３件質問させていただきます。連続して質問させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、就農応援交付金事業でございます。これは、営農をやめた方、耕作面積を縮小された方等の状況についてお尋ねをいたします。新規就農者について追跡調査ができていますのかどうなのか、これについてお答えをお願いします。

そして続いては、２１０番の農地中間管理事業の指摘でございます。農地集積、集約化という面において、これが米子が全国一だったということを聞いて、大変誇らしいことかなと思いつつも、荒廃農地が全て受け入れられていない現状があると仄聞いたします。これは集積が行われやすい農地が中心であったのかどうなのか。それからもう１点は、別角度でいえば、地籍調査事業との連動性を持たせるべきではないか、こういう指摘を上げております。これについてのお答えをお願いします。

最後に、２１２番、多面的機能支払交付金事業、これについてですが、地域で担うという観点で進んでおりますが、例えば農機具更新等に利用できないというような資金使途が制限されていることを仄聞しております。継続しての活用を敬遠する意見があるということも伺っております。これについての見解をいただきたいと思います。また、利用者が減

っていくという危惧がありますが、今後の動向をどのように捉えているのかお尋ねいたします。以上3点について。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** まず、206番の就農応援交付金事業についてでございます。新規就農した方について追跡調査ができているのか、あるいはやめた方、面積を縮小した方の状況はどうなっているのかということでございます。新規就農者につきましては、関係機関で組織するサポートチームをつくっておりまして、年2回の訪問指導を行っております。そのほか現地圃場の確認、それから就農状況の報告会というのをそれぞれ年2回実施して、営農がどういう状態であるかということを追跡しております。また、この認定新規就農者につきましては交付金が5年間ありますけれども、この5年を経過した後も、平成28年度までの旧制度では3年間、29年度からの新制度ではさらに5年間、状況報告書をその方から出していただくということが義務づけられておりまして、その報告書の中身の確認を行っているということでございます。

次に、営農をやめた方はなかったということでございます。この交付金の制度ができましたのが平成21年度からでございまして、平成21年度から29年度まで米子市でこの事業の交付対象になられた方は43名いらっしゃいました。このうち、離農された方が残念ですけど、2名いらっしゃいました。2名のうちの1名につきましては、就農2年後に、農業をしてみたけども、農業に対する適性がないと自分で判断して2年でおやめになった方が1人いらっしゃいます。もう1人は、就農から4年目で病気のために残念ですけども、営農作業ができなくなっておやめになった方、これで2名でございます。

面積の縮小をされた方というのは、基本、営農を続けておられる方につきましては、面積を縮小された方はございません。

続きまして、210番の農地中間管理事業の集積が行われたのは、使いやすい農地が中心であったのではないかとございまして、農地の状態とか相続等の権利関係のこと、いろんな条件があるんですけども、やはり圃場整備が終わっているところでございまして、現在耕作しているところに隣接しているとか、やっぱりつくられる方が耕作しやすいところが実績の主となっているという状況はございます。

次に、農地中間管理事業と地籍調査の連動性ということでございますけれども、隣接した農地をまとめて小さい面積の圃場でも一つの圃場として広く使えば、農作業の効率も上がるわけですし、そういったことをするには地籍調査が終わっているところのほうが当然利用しやすいということで、貸し借りも進むということは、これは事実だと思います。しかし、農地集積をするタイミングと地籍調査を進めていくタイミングというのはちょっとなかなかマッチしない面もあると思います。現在、米子市内の地籍調査は弓浜部で行っておりまして、夜見、富益が終わりまして昨年からは和地区の地籍調査を行っているところでございます。こういったところには小さな圃場とか条件が悪い圃場があるわけですから、こういったところも地籍調査が終われば、全てとは言いませんけれども、ある程度貸し借りがしやすくなるんじゃないかというふうに思っておりますので、引き続き地籍調査のほうの進捗も図っていききたいというふうに考えております。

それと、最後に、212番の多面的機能支払交付金事業でございます。この交付金の使途を農機具の更新等に利用できないんじゃないかという御指摘でございます。この交付金

の目的は、担い手の方に、農地は集積するんだけど、どうしてもその方だけでは農道や水路等の管理が非常に大変であるということで、農道や水路等の農業施設の維持管理を地域で支えていきたいと思いますというふうな趣旨でございます。ですので、草刈りとか水路の泥上げとか植栽によって地域の景観を保ちましょとか、そういった事業が主でございます。ということでございまして、トラクターとか、そういった農作業用の大型機械の更新とか購入とかっていうものは対象外となっております、そのかわり草刈り機とか刈り払い機とか、そういったものの購入については、十分に有効活用していただければというふうに考えております。

それから、今の農機具と絡んで、活動の継続が難しいのではないかという意見については、私どもの耳に入っておりませんが、今後、今活動しているけど、継続がちょっと難しくなるなとおっしゃる地区は確かにあります。その理由としましては、結構この事業の事務といいますか、書類をつくったりとか、そういった事務をとる人が必要なんですけど、そういった方がだんだんいなくなってきたとか、高齢化がどんどん進んで、草刈りとかそういった水路掃除といえどもなかなか難しくなってきたというふうな声は聞いております。

次に、対象者が減っていく中での動向をどう捉えているかということでございます。平成29年度現在でこの事業に取り組んでおります組織の数は市内で43組織ありまして、組織の数としては、過去一番多い数字となっております。どうしても農業者だけではこういった活動が難しくなっておりますので、農業をされていない方も含めた自治会とか、そういうところを取り込んで事業を継続していくような取り組みも必要ではないかなというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** いずれも、この3件、大変重要な事業だと思います。

まず1つ、就農応援交付金について。残念ながら2名の方が就農を断念されたというふうにお答えいただきました。ただ、全体的に言えば、43名の就農者から結果的には41名の方が現在も頑張っておられるというような報告もいただきましたので、かなりの効果はあったのかなと、そんなふうに思いました。

続いて、農地中間管理事業でございます。荒廃農地が全体的にまだ受け入れられてない現状の中で、私どもが提案した地籍調査事業との連動というのを効果的にはお認めになったわけでございますので、ぜひとも地籍調査事業のさらなる予算化を含めて、これと連動できるような形をぜひ検討してみてもらいたいなと、このように思います。農地中間管理事業、これは県事業だと思いますけども、米子市のかかわりが大変強いものでございまして、また荒廃農地対策にもかなりの効果があるというふうに思いますので、ぜひこれもスピードを持って頑張りたいと思います。

最後に、212番の多面的機能支払交付金事業についても、市の実態を聞いたわけでございます。ただ、やはり今後のことについてのいろんな課題意識の中で、一つには事務負担が大変というのと、あとは高齢化、これに関してちょっと不安があるというふうなお話をいただいたわけでございます。そういう皆さんの動向なり考え方をしっかりと受けとめていただいて、この事業は本当にいい事業で、今後もさらに発展性のある事業だと思いますので、ぜひともそこら辺しっかりと市の応援体制を強化していただくよう要望して終わ

りたいと思います。

**○門脇分科会長** それでは、次に、１０７ページ、事業番号２１３番、園芸産地活力増進事業について。

石橋委員。

**○石橋委員** 簡単なんですけど、２９年度で事業が終了って書いてあるんですが、次年度も引き続き支援が必要と書いてあるのはなぜかということについて。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 園芸産地活力増進事業の次年度予算額が２９年度で終了というふうにされている件でございますけども、園芸産地活力増進事業としては継続しております。これ平成３０年度の当初予算を組む時点では、この事業実施がなかったもんですからゼロということが、２９年度で終了というふうな表現になったものでございまして、表現が適切でなかったということで、おわびをしたいと思います。平成３０年度の当初予算には該当する事業がなかったわけでございますけども、７月補正で１件、白ネギの定植機の事業につきまして予算化していただいております。これが園芸産地活力増進事業でございます。

もう１点、昨年までこの園芸産地活力増進事業で取り組んでおりましたネギの緊急防除事業につきましては、この事業から外して単独で別の事業へととなっておりますので、御了解いただきたいと思います。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** わかりました。今回の決算委員会では予算計上が間に合わなかったということで、２９年度で終了というのが上がってきましたので、それは１つの課だけの問題ではないので、全体で表現の仕方とか、そこら辺をいいぐあいにしてほしいと思います。

次に行っていいいでしょうか。

**○門脇分科会長** ちょっと待ってください。次っていうのは。

**○石橋委員** ２２３番。

**○門脇分科会長** ちょっと待ってください。今、園芸産地活力増進事業はこれでよろしいですか。

**○石橋委員** よろしいです。

**○門脇分科会長** わかりました。

じゃあ、次に参ります。１１２ページ、事業番号２２３番、市行造林保育事業について。

石橋委員。

**○石橋委員** これも簡単な質問でして、決算額の３分の１の額が次年度予算額となると。その額が２７年度、２８年度並みの金額であるということで、なぜそうなるのかなということをお伺いしたいと思います。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 平成２９年度の予算額、決算額が、その前年あるいは３０年度に比べて多かったのはなぜかということでございます。平成２８年の冬の雪害によって、市行造林地で大量の倒木が発生いたしました。そのために、市行造林地内及びその林道の安全を確保するための倒木処理及びその倒木による保安林機能低下の回復を目的とした補植のために、平成２９年度は予算が増額になったということで、３０年度はそ

の事業がありませんので、例年並みに戻ったということでございます。

**○門脇分科会長** 次に、矢倉委員、山川委員。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 米子市の保有してる山林、このうち市行造林をやってるのは何割ぐらいですか。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** この市行造林保育事業で取り組んでおりますのは、分収林契約をしたところでございまして、これが日野郡、西伯郡に5カ所ございます。主にこのうちの日南町上萩山にあります約8.1ヘクタール、これについて、この市行造林保育事業の予算を使わせていただいているのが現状でございます。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** この目的は何だったですかね。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** これは、分収林契約につきましては、水源涵養とか、それから森林機能の保全ということを目的としまして、昭和40年代から60年代にかけて米子市で5カ所分収林契約をしております。そういった、特に水源涵養あるいは公益的機能といいますか、そういった機能を維持するために、下流の米子市のほうも責任の一端を担うという目的を持ちまして、市制40周年事業とか50周年、60周年事業の節目のときに取り組んだものでございます。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** この事業はもう時代おくれだと。杉は保有林にならない。雑木林の、例えばブナ林とかを切ってしまって杉を植えてしまった。これは経済林だから。だけど、杉は金にならない。そのお金は枝打ちや倒木したものや草刈りや、そういうふうに使われる。杉切り出して金になったんですか。ほとんど金にならないから外材を使っているわけでしょ。そういうものをいつまでもいつまでも私はやるべきじゃないと思う。これが環境にいいものならともかく、環境に悪いものを植えてるんだ。ブナとか、水源を保有するようなそういう原生林をつくるならいいけど、その逆を行っちゃっている、そして金を使っている。ただ、すぐやめることは、もう走り出しちゃってるからできないわけで、ただ、方向性として、契約が終わったら終わらせて、もとのブナの原生林に返すように私はすべきであると、そういう方向性をしっかりとやっぱり持ってもらいたいということでこれを出したんです。どうですか。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** おっしゃるとおりだと思います。この分収林が制度化されたのは、昭和33年に分収林特別措置法ができて、全国各地でこういった方法で森林の造成が進んできたということだと思います。当時は木材価格も今と比較にならないほど高かったわけですし、年に5%ぐらいの収益が出るんじゃないかということで取り組まれた事業なんですけども、昭和55年ごろからだんだん木材の価格は下落に転じて現在の状況だと思います。当然、今の状態で木を切って出すということは赤字ということでございます。今まで投資したお金はどうなるんだという、そのところの費用対効果といいますと、金額的なものはやっぱりマイナスだと思いますけども、森林が果たしてきた機能と

というのは、そのところで補えるのではないかというふうに思います。

もう一つ、針葉樹がいいか、広葉樹がいいかという議論もあるかとは思いますが、どちらが水源涵養の機能が優位かということについては、はっきりしたものはないというふうに認識をしております。いずれにしても、現在の契約が一番直近のものでも平成37年とか、遠いものでしたら平成50年ぐらいまで契約が続いております。その契約が満了する時点でこういった方向性をとるのかということは、現在のところは現状で保育していくということになろうかと思えます。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

122ページ、事業番号244番、6次産業化推進事業について。

今城委員。

**○今城委員** 実施件数3件ということで、決算額が2,180万円です。この具体的内容とこの事業効果、そしてこの事業に関する本市の具体的ななかかわりについてはどのようになっているのか、教えてください。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長兼農林課長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 平成29年度に行いました6次産業化推進事業の3件の中身についてでございます。

まず1点目は、甘薯を生産しておられる法人の方が、甘薯のペースト加工に関する機械の導入を行われました。これによって規格外のものを活用するとか、あるいは加工した後の流通性等を考慮して加工する機械等の導入を図られたというふうなものがまず1つ目でございます。

2つ目は、パン屋さんでございます。これは、冷凍パンとか冷凍パン生地を製造するための保冷の機械でありますとか加工の機械でありますとか運搬用の機械の導入を行われました。これが2点目でございます。

3件目につきましては、干し芋とか、それからあんぼ柿ですね、これを製造するための加工機器の整備を行われたのが3点目でございます。

これらの事業効果につきましては、本来規格外で捨てるべきものを活用して、それを製品に変えていくというふうなことも一つの効果ではなかったかと思えます。それとあとは、今まで外注といいますか、県外の業者に委託しておった冷凍パンとかの製造につきまして自社で行えるようになったということは、収益といいますか、改善が図られたというふうなこともあるかと思えます。こういったことによりまして、当地で生産された農産物が加工品という形で出回るということは非常に有効なことではないかというふうに考えております。

それと、本市の具体的ななかかわり方ということにつきましては、事業を進める際におきましては、プランをつくりまして、県のプラン審査会を通らないと事業に取り組むことにはならないわけですが、そういったプラン作成時におきまして、行政側でできるサポートといいますか、助言といいますか、そういったことを行っているということでございます。また、こういった6次製品化したものの商談会とか物産展がいついどこでありますというふうな情報が市役所のほうに届きますので、そういった機会を紹介したりなど、微力ではありますが販路開拓の支援ということで取り組ませていただいております。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 今後の課題・方向性等の中でも出ていますけれども、取り組みがまだ十分とは言えない状況であるということを踏まえてなんですけれども、やはり今おっしゃってくださった市のかかわりということをお聞きする中で、結局、業者さんとかが、こういうことをしたいという、もうほぼほぼのものができているところにサポートですって。じゃあ、本当にこういうことがしてみたいんだけどなっていう種みたいなところを実際の実にしていって売っていくっていうようなところに市は本当にかかわっているのかなって。そういうところがないので、3件しか上がってこないんじゃないのっていう気持ちになるんです。

当然今までも議会の中でいろいろとお聞きしている中では、その種をどうにかしないといけないというふうなところにかかわっていらっしゃるということが都度都度聞いてはおるんですけれども、それが結局結果につながっているのかっていうことになる、どうなのかな。結局、機械の助成ですとか、そういう形でお金を使っているっていうこと、それは悪くはないんです、悪くはないんですけども、もっといろんな形で6次産業化を叫ばれているにもかかわらず、結局結果は3件というところに、予算化もしてあったにもかかわらず決算額がこれという現状を考えると、やっぱりきちとした形でプロジェクトとしてのありようみたいなのが、もう少し明確になっていくべきかな。

あるところでは、例えば地域おこし協力隊として、製品をつくるというところに特化できる人を、そういう仕事をしていたという人を都会から招いて、製品づくりのところに携わって製品化まで持っていくっていう。もちろんその間には試験をするとか物をつくるためとか、そういうところにもかかわりを持っているというところもありました。そういう意味でいうと、もう少しそこら辺のかかわりようというところについてのことを今後検討いただきたいなっていうふうに、これはちょっと指摘をしておきたいと思います。

**○門脇分科会長** それでは、次に参ります。

荒廃農地対策について、遠藤委員。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 次の不用額も一緒にやらせてください。

**○門脇分科会長** はい。

**○遠藤委員** これは議論をしようと思ったけど、時間も遅いけん議論をしたっていけないと思うので。ただ、副市長に前にも話をしたと思うし、本会議でも話したと思っておるんだけど、いわゆる弓浜半島の荒廃地の現状、これに対してはもっと方策がないですかと聞いたときに、平井知事に伊木市長も陳情されてというような経過があるんだけど、しかし、实际的にそれがどういうふうに展開していくのか先行きが十分じゃない感じを受けとるんで、一つの考え方としてあえて提案させてもらいますけども、富益なんかでいわゆる区画整理事業、圃場整備事業なんかもやっているものの、総体的な弓浜半島の、あえて言えば内浜産業道路から海側の部分の基地の周辺ですよ、JRのある一帯。そういうところを、私は思うんですけども、土地再生活用区域だというような形のものはめ込んで、そして地権者の皆さん方にも協力いただけるような環境をつくりながら、その中で実際に誰がどうするかといったことは、公社をつくって、高齢者対策も含めながら公費をある程度投入しながら景色を変えてっていう作業をやっていくことが僕は大事じゃないかと思うんですよ。

前にヒマワリのことを提供したときに、日南町ではヒマワリをどこだか植えておられて、

すごく観光客の方が来てらっしゃるというのがあって、こないだテレビ見てたら、岡山のどこかでも物すごいヒマワリを植えて、物すごい観光客が来ているというニュースが出たけども、柳の下のドジョウの云々じゃないけども、同じことが期待できるわけです。

そうすると、何らかのやっぱり景色を変えるという対策を含めて、まず行政の側がリードしていく部分というのは僕はあってもいいじゃないか。そこに多少なりの投資をしても僕は損にはならないと思うんですね。そういうことを前にも言ったりしましたが、改めてやっぱり検討いただかないと、この荒廃農地の対策というものの将来性が見えていかないじゃないかなというふうに思うし、まちのイメージもよくないと私は思っていますということを申し上げて、指摘したということでさせていただきますが、問題は、この不用額の問題で、決算付属資料の69ページ、70ページ、旅費を400万円組んどって230万円余ったっていうけど、これはどういうこと。

**○門脇分科会長** 宅和農業委員会事務局長。

**○宅和農業委員会事務局長** 農業委員会の旅費の不用額236万6,170円につきまして説明いたします。

中身としましては、農業委員及び最適化推進委員の農地パトロールや農地相談などの活動にかかわる費用弁償と、農業委員及び最適化推進委員の研修にかかわる旅費でございます。

まず、去年の7月に新しい農業委員会制度ができて、委員が改選になりました。40名のうち18名が新任の農業委員ということになりました。農地制度の周知ですとか活動の方法についての研修等に時間を要したために、活発な活動の開始時期がおくれたということが主な要因でございます。また、3回予定をしておりました女性農業委員研修会でございますが、これも女性農業委員さんの都合によりまして3回とも出席ができなかったということで、不用額が出てしまっております。以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その研修会3回だということを本市で決めたというのは、どういうわけで3回になったのか。3回しなければいけないという何か決め事でもあるわけですか。

**○門脇分科会長** 宅和事務局長。

**○宅和農業委員会事務局長** 決め事はございませんが、農業委員会の系統組織としまして、国の農業会議所のほうから、女性農業委員の関係の女性委員シンポジウム、これが東京でございます。これと中四国の女性委員研修会というのがありまして、これに参加するように言われております。それで、今までは委員さんに頼んで参加をしてもらっていたわけですが、このたびは、事業をされておられる委員さんですとか、家庭の都合でどうしても泊まりがけの出張は難しいというような理由で参加してもらえませんでした。以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この旅費というものの費目から見たときに、400万円の予算を確保しとって実際は半分も使わなかったというようなことは、我々議会でも、いろいろ議長に予算をとるように言ってもなかなかござんだというので、議会も冷や飯食らったような状況から見るといかなもんかと思ったもので、内容を聞かせてもらいました。けども、やっぱりそういう点を考えていただくと、旅費の計画の立て方というものも、十分に前年度の段



階で、予算を組む段階で私はもう少し工夫があってもいいじゃないかなと今報告を聞いたって思いましたので、十分に検討を賜りたいと思いますね。

委員長。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 次に、71ページから72ページ、農業振興費、これの負担金、補助及び交付金の2億8,700万円が半分執行されて半分残ったような形になっどるけども、これは何でこういうふうになったんですか。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 農業振興費の中の負担金、補助及び交付金で1億143万159円の不用額が出ている内訳でございます。この中で一番大きいのは、農地中間管理事業の4,065万1,600円の不用額が出ております。この農地中間管理事業につきましては、先ほどもお話がありましたけど、実績自体は、集積の面積は伸びているんですけども、中間管理事業のこの事業の交付金ですね、1つは、地域でまとまった農地を中間管理機構に貸し付けたときに、その地域に面積当たりの交付金が出る地域集積協力金。それからもう一つは、農業経営をリタイアされる、農地のほとんどを貸してリタイアされる方に一時金として交付される経営転換協力金。それから3つ目が、機構が借り受けている土地の隣接地をさらに貸し付けられた方に対して耕作者集積協力金というふうな形で交付金が出るわけですけども、実際にこの3つの交付金の対象になった方が見込みより大幅に少なかったという結果、4,000万円の不用額が出ております。

これは、当初どうやって予算のときに見積もったかということでございますが、これは財源が国・県からの支出金でございまして、あと、足りなくなったから年度の途中で増額できるということでございまして、ある程度余裕を見ながら県と協議をしながら見積もった金額でございまして、この不用額の金額からすれば、多少その見積もりが過大であったかなというふうな反省はしなければいけないかなというふうに感じておるところでございます。

そのほかに多いのが、園芸産地活力増進事業につきまして約1,061万円不用額が生じております。これは主にネギ黒腐菌核病に対する緊急防除の経費でございますけども、前の年までの発生面積によって見込んでおりました防除予定面積がございましたけども、大雪があったりとか、そういったことで防除ができなかった、予定していたが事業が実施できなかった圃場もありまして、結果的に1,061万円ほどの不用額が生じたということでございます。それともう一つは、JA鳥取西部がニンジンの選果場の一部改修の事業に取り組みされましたけども、そのときに入札残といいますか、実績残ということで、ここでも450万円ぐらいの不用額が出ております。

あと、この農業振興費の中には非常にたくさんの事業がありまして、それぞれが少しずつ積み重なったというようなことでございます。あともう一つ大きいものは、6次産業化推進事業で約2,000万円ほど不用額が出たというふうなことでございます。

主なものは以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何か今説明の段階で、国・県からの財源であるので、途中で増減が非常に難しいから、あらかじめ多目に見て予算をした、その結果、事業が進捗できなかったの、

その分で余ったと、こういう話に聞こえたんだけど。そうすると、この余った国・県の金というのはどういうふうに始末されるんですか。

○門脇分科会長 高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 これは、あらかじめ歳入があるわけではありませんで、実績に応じて、実績額を申請して、それによって歳入があるということでございますので、実際5,500万円で4,000万円余ったんだから4,000万円を国に返すかということはそうではなくて、実績分だけもらおうということでございます。ですので、歳入も減額になっている、予算に対して減額になっているということでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは減額補正をするという意味なんですか。例えば、負担金、補助及び交付金を見ると2億8,000万円でしょ。その内4,000万円のことを語っているけども、1億円という大きな不用額が出とるけん、その中であんたは4,000万円が何だかんだっていう説明をされたけど、その分は減額補正でいくっていうことなの。

○門脇分科会長 高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 本来、減額補正というのが正しいやり方ではあると思いますけど、その金額が確定する時期とかそういうことを勘案しますと、3月の補正予算のほうに間に合わないという状況がございます。それと……。

（「わかった、わかった。」と遠藤委員）

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 問題はね、非常に重要なことに触れたんだけど、歳入は最初組んでおらんけども、歳出が決まってから要求しますというような話に聞こえたんだけど、そんなことができるんですか。歳入も入れといて歳出が結果的に残って不用額が出るわけでしょ。だけん、いわゆる歳入予算についても同様に計上されとるでしょ、最初から国に要求の部分は。されてないですか。

○門脇分科会長 高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 歳入予算も計上されております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうすると、国からのお金で余ったやつはどこで減額補正されるんですか、これ。何か話聞いとると、金がどこ行くだあかっていう感じに感じるんだがんな。

○門脇分科会長 高橋局長。

○高橋農林水産振興局長兼農林課長 歳入予算についても予算はありますけども、実際に国・県から入ってくるお金は実績分だけでございますので、余った金がどこに行ったかというのは、もともと市のほうに入っていないお金ということでございます。

○遠藤委員 意味がわからん。

○門脇分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 要は、結論から言うと、歳入も歳出も減額するということです。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 農地費の場合、これ工事請負費が1,300万円、負担金、補助及び交付金が600万円近く、これは何でこういうふうに残ったんですか。

○門脇分科会長 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 農地費の工事請負費の不用額の主な理由でございますけども、一つは、単市土地改良事業におきまして、工事内容の見直しをしたりとか、それから入札残、そういったお金が約５４０万円不用額となっております。それともう一つは、彦名地区ふるさと農道緊急整備事業におきまして、最終的に用地取得が一部できなかった区間がありまして、その部分について工事内容を変更したものが８３０万円というふうになっておりまして、工事請負費約１，３８０万円の不用額となっております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 当初の工事計画ができなくなった理由は何ですか。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 彦名地区ふるさと農道の一部ができなくなったということにつきましては、用地の一部について、相続関係で相続人全員の了承が得られなくて、結局用地取得ができなかったという件がございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 例えばその場合だったならば、次年度に事業を進捗させていくということで、繰越明許して、予算を確保して事業を進めるという方法もあるんじゃないかと思うけど、相続関係が全く見通しが立たないということでやめられたということ。

**○門脇分科会長** 高橋局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** はい、現時点では、そのこのところのめどが立たなかったということで、取りやめたところでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 具体的にお聞きしましたけども、予算の見積もりにやっぱりきちんとした内容が伴っていないという感じがしますね。もう少しきちんと査定をしていただいて、計画についても、実行できるかどうかということをよく条件をのみ込んだ上で事業計画を立ててもらわなければならないかという印象を受けましたんで、そういう点について今後十分対応してください、指摘しておきたい。

**○門脇分科会長** それでは、最後、１４ページ、事業番号２８番、減債基金積立金（漁港建設）について。

石橋委員。

**○石橋委員** この過年度の事業というのは、いつどんな事業であるのか、その事業の総事業費、現在の負債残高が幾らなのか、減債基金へ幾ら積み立てられたか、教えてください。

**○門脇分科会長** 清水水産振興室長。

**○清水水産振興室長** 本事業の対象となった過年度事業は、平成１７年度から平成２３年度までに皆生漁港の北防波堤９０メートル、西防波堤１２５メートル、総額９億２，１９３万１，９００円で整備したものです。この事業費に対して鳥取県が実施市町村に対して起債借り入れ償還の後年度負担を軽減することを目的に、年度ごとの事業費の１００分の９．５を乗じて得た額を１０年間に均等分割し、毎年度交付された額を基金に積み立てているものです。平成２９年度の決算額６８３万１，７５３円は、平成１９年度から２３年度の年度ごとの分割額の合計であります。平成２９年度末の減債積立金の額は９，７８４万８９３円となっております。過年度の平成２９年度末の起債の償還残高は３億１，１９４万９，５４０円となっております。

○門脇分科会長 石橋委員。

○石橋委員 この起債償還はいつまで続くんですかね。

○門脇分科会長 清水室長。

○清水水産振興室長 最終の償還年度は平成43年度となっております。

○門脇分科会長 石橋委員。

○石橋委員 工事は23年度で終了してるんですけど、この事業はまだ13年続いていくわけですね。この間に、年数がたちますと、市当局の皆さんも議会の顔ぶれもかわっていくと思いますので、折々に工事と減債基金積み立ての状況について報告されることが必要でないかというふうに思います。この1つの事業のために来ていただいて最後まで残っていただいて申しわけなかったですけど、ちょっとそれを申し上げておきたくて、要望しておきますので、よろしくお願いします。

○門脇分科会長 ほかにございませんか。

それでは、以上で経済部所管の審査は終了いたしました。

これより指摘事項の協議に入りますので、暫時休憩いたします。

午後8時05分 休憩

午後8時06分 再開

○門脇分科会長 それでは再開をいたします。

先ほどの審査をもとに、指摘事項とすべき項目について委員の皆様から御意見をお願いいたします。自分の発言されたこと、それからほかの方が発言されたことで、これは指摘しておいたほうがいいんじゃないかということがございましたらお願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員 簡潔にいきます。しっかりと議論が深まって指摘が明確になった、それから執行部側も課題認識がはっきりとして、今後の対応についてもしっかりと考え方を示された、そのような観点でいえば、私3点ありまして、ぜひ皆さんで御審議いただきたいと思います。まず1つが、事業番号で申し上げます。都市整備部の309番、危険家屋対策事業、これについてですが、まず前年度の決算指摘からはっきり言って進捗してないと。助言、指導等を行っているんだけど、まだまだ強い態勢は、30年度からはっきりとしてまいるというようなこととございます。今後は、危険家屋対策は重点事項だと思っておりますので、ぜひとも、さらに明確に、勧告に至るまでしっかりと対応するように、ちょっと強目の指摘をしていきたいというふうに考えておりました。

続いては、経済戦略課です。勤労者福祉資金貸付事業、これどうでしょうかと思っております。労働金庫ということですけども、全体的に言えば預託金の見直しっていうようなこととか、そういったことの議論が深まったんじゃないかなと思います。それで、執行部のほうも、課題意識はしっかりと持っている、今後これは見直さなきゃいけない事業だとされました。そういったところが指摘の内容だと思います。

それから、最後に、商工課のほうで公共施設整備等基金積立金。もうずばりです。ローズセントラルビルの老朽化対策っていうのは、廃止を含めて検討せよということであります。遠藤委員からも指摘の追加がございましたけども、そこら辺を含めて指摘項目にされたらどうでしょうかという以上の3点を申し上げたいと思います。

○門脇分科会長 また最後にお諮りいたしますので、皆さん、ほかにございませんでし

うか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 物言えば唇寒し秋の風になるけん、それであんまり言いたくないんだけど、やっぱり僕は、市営住宅の問題について大分議論させてもらったけども、長寿命化計画がずさんな状態で今日まで来るという実態を見ると、やっぱりきちんと。彼らも認めとるわけだけど、具体的な事業計画のプログラムをつくって自主的な事業にやっぱり入らせないかんと思うだがんね。これは、ある意味では人権問題にもなるような内容の問題だ。破れ長屋に住ませるような環境状態というのをとってるわけで、そういうことも含めて、この市営住宅問題の長寿命化計画をより具体的に求めていくということが一つ重要だと思うし、もう一つは、おらが村の安倍三柳線の財源対策。副市長は、年度の最終段階にとりあえず財源補填をしますわというようなことを言いよったけども、これは本当に予算で議決した主要な事業でありながら遅延しているという実態から見ると、やっぱり財源対策というものをさせないかんと思うんで、そういうことも含めてこれはぜひのせていくべきじゃないかなというふうに思いますね。

それで、皆さん、どうなんでしょうね。僕だけが一人やったんだけど、不用額のありようの問題、全体的にわたって、少し予算の査定の仕方が甘いんじゃないか、事業の組み立てが甘いんじゃないかという私は印象を受けたんだけど。総体的に見て、そういうような形で不用額が多く出とる。文化ホールなんか20%不用額だね。そういうことも含めて不用額の指摘を共通事項として各課にやっていったほうがいいんじゃないかなと思いますよ。僕はこの3点。

**○門脇分科会長** ほかの委員の皆さんはございませんか。

山川委員、いいですか。

**○山川委員** ないです。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** いいです。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** いいです。

**○門脇分科会長** 石橋委員、ありますか。

**○石橋委員** 墓地の問題あるんですけど、賛同が……。

**○門脇分科会長** 後で諮りますので。墓地っていうと何番でしたっけ、何ページ。

**○石橋委員** 一番最初のページの414と415ですね。

**○門脇分科会長** 7点ありましたね。

それじゃあ、ちょっと皆さんにお諮りしたいと思いますので、まず1ページ目の下の事業番号414、415ですけど、公園墓地事業について、今、石橋委員から指摘事項に上げほうがいいんじゃないかということでございましたけど、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

**○遠藤委員** これはどういう意味でどういう指摘事項にするかということの説明がないと。

**○石橋委員** やっぱり今、お墓事情はすごく変わってまして、これから自分のところもかわってくるということで、悩んでいる人はとても多いです。その中で、公園墓地の存在

っていうのもだんだん変わってきているし、この10年で、聞き取りでもいただきましたけど、返還墓地がどんどんふえてきているということで、使用権だって中田委員は言われましたけど、それでもやっぱり全く使ってなくて、今後も使わないということがわかっている場合は、何割かは返して次の墓地を購入されるということもあるかと思いますし、そういうふうに切りかえたほうがいいんじゃないかと思います。

ほかのまちではやっぱり10年以上使ってなければ半額返すとか、管理費を返すとか、そういうふうなことも取り組んでおられますので。

（「そういうことか、更地のままの墓地のことを言ってるのか。」と渡辺委員）

**○門脇分科会長** いかがでしょうか。

はい。

**○遠藤委員** けども、現行でもある程度そういう返還に対して、一定の条件をつけて返還することは残してなかったか。

**○石橋委員** 3年だったか。

**○門脇分科会長** 3年。

**○石橋委員** 3年使用してなければ返すというのはあるんですね。でも、3年ぐらいではなかなか変わらんかもしれないけど、10年ぐらいたと随分事情が変わってくるというのがあって、3年というのはちょっと短いかなという気がします。

**○遠藤委員** 石橋さんな、これ僕は富益の団地に墓を持つとるんだけど、当初入ったときに比べて今すごい利用者がふえて、多少まだ全部使っていない方もいらっしゃるけども、その使用状況から見れば、そんなに墓地事業として問題があるような感じには見れんと思うだがんな、客観的に見て。

それから、今、返還されるときにどうのこうのって言われるけども、逆に早く返還してもらえば後の人が入りやすいけど、長らく持っておられるもんだから入りにくいという条件があるわけで、それだったら、それをほんなら減免してあげますという話になるのかなというような形にもとれるんだがな。だけん今の期間の範疇のものであれば、よしとせないけんじゃないかという気がする。長く持つとる人は安くしてあげますということで、長く持つとることによって逆に利用者を阻害してしまうということが起きてくるんで、その辺についてはちょっと難しい問題が起きてこんかと私は思うよ。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 結局期限を決めて借りとするわけではない、永代使用的な権利を持って使用権設定されて使用権を確保しとするわけですし、その間に誰かがそこが欲しくても、そこは制限がかかるとるから使用できない状態を権利として確保しているという条例上の観点からいけば、なかなか私はそぐわないと思うんですね。

**○石橋委員** わかりますけど、永代供養のほうに変えたいとか、何かそういう問題があったり。お墓事情はちょっと考えていかないといけないというふうには思うんですね。

**○門脇分科会長** どうですか。指摘事項に上げないということでよろしいですか。

**○渡辺委員** もう乗れるか、乗れんかでしょ。

**○山川委員** なしで。

**○門脇分科会長** じゃあ、なしということで、次に参ります。

ページはぐってもらいまして、285、286番です。市道安倍三柳線改良事業について

て。

先ほど遠藤委員のほうからお話がありました。財源のことについて等のことを先ほどお話しされましたけど、この件について皆さん、いかがでしょうか。

**○遠藤委員** 事業の進捗をさせろという意味で、再度指摘をしとかんといけんと思いますよ。

**○渡辺委員** これは、だけど、持って帰らんと、俺らだけで乗りますというわけにならん。

**○遠藤委員** 何。

**○渡辺委員** 持って帰らんと。

**○遠藤委員** どこへ。

**○渡辺委員** 安倍三柳線の財源確保をせえって、いろんなことが出てくるが、今の話でいったら。防衛の話も出なるし、民生安定をこれに突っ込めっていう話も出るし、そうすると、要するに社会資本整備総合交付金が減る分は基金潰せとかいろいろ案は言いなるのは聞いとるわけですけど、これなのかどうなのかも含めて今2人で判断できん。

わかる。安倍三柳の重要性はわかるけど……。

**○遠藤委員** 議長でしょ。

**○渡辺委員** 会派内の議員のこともあるでしょ。

**○遠藤委員** 議会で議決したことが実はうそでしたわみたいな結果に見える予算のあり方は問題だし、仮に決めたなら、それに対して財源確保するというのは、これは市長の責任なのよ、正直言って。だけど、議会も含めて、まあええがな、ええがなでやってきたことは本当は姿勢を正さないといけないんだ、我々自身が。

**○渡辺委員** わかるんです、それは。安倍三だけほかの手だてしてでもしろと言うかも含めて、ちょっとすぐ乗りってというわけにはならん。

**○山川委員** だけん、みんなで乗れるやつで翌年度に引き継ぐ指摘っていう形だったら。全員が乗れる感じだったら指摘すればいいですけど、乗れない場合は指摘しなくていいじゃないですか。だけん、乗れる乗れんでいいんじゃないですか、委員会なんだけん。

**○遠藤委員** だけど、大事なことはやらんといけんじゃないの。

**○山川委員** だけん、乗れんでいいじゃない。

**○門脇分科会長** ほかの委員の方、いかがですか。

**○中田委員** それこそその財源を持っていくかっていう、その分を。というのはやっぱり持って帰ってっていう話になっちゃいますからね。

**○渡辺委員** これ、すぐすぐ起こる問題だね、来年ももしかすると。

**○山川委員** 持って帰るとしたら、締め切りはいつですか。来週はもう遅いですよね。

**○渡辺委員** 今週の委員会の決算のときに。

**○山川委員** それだったら、今度の委員会のときにまとめとけばいいんじゃないですか。

**○岩永議会事務局主任** 文案の提出は火曜の午後5時を期限としています。委員会は木曜日です。なので、そろったらお渡しできます、すぐ。

**○渡辺委員** 要するに、乗れんのがわかっと思って文案書けっていうのをあえて今やってるんでね。

**○山川委員** だけん、乗れるか乗れんかで全員が乗れるやつだったら指摘すればいいじゃ

ないですか。全員で乗れるやつが今の指摘の中でどれがあるのか。

○**遠藤委員** 一つもあらへんよ。

○**山川委員** そしたら、ないと。

○**遠藤委員** それでいいかどうかだがん、問題は。そげなだくさな話はないわいや。

○**門脇分科会長** ちょっと待って。

今城委員。

○**今城委員** 今のお話でいうと、私もちょっと会派で話をというのはあります、思いの中では。ただし、安倍三柳線だけがこうなんだというような指摘の仕方を本当にしていいのかということと、それから安倍三柳線だけではなくて、やっぱり予算のところで、例えば社会資本整備総合交付金に関して予算の確保ができなかったけれども、他の財源を、それは本会議のときでも、そのような方向でやりたいということは答弁しているわけなので、それをきちっと確保しなさいっていう指摘の方法だったらいい。例えば、それをこれにしなさいとかあれでしなさいとかっていう指摘にするんだったら、それは私は乗れないなと思いますし、安倍三柳線だけがそうなんだという、特別なんだという位置づけにするかどうかっていうことになる、そうするんだということだったら、私は乗れません。

ほかのこともたくさん問題としてはあるはずなんです。安倍三柳線だけということ、しかもこの財源を充てなさいというふうに指摘をするっていうことは、指摘の仕方の角度としてそれはちょっと難しいなと私は思います。ただ、社総金も含めての予算の確保の仕方というところでの全体としての指摘の仕方っていう角度になるのならば、文案をいただいた上で検討するということもありかなと思います。というのが私の意見です。

○**山川委員** でも、一般論だったら意味ないじゃないですか。

○**今城委員** そう言われるんだったら乗れません。

○**遠藤委員** わしが言ってるのは、どの財源を使いなさいと言っとるわけじゃない。たまたま議論の中でもそういうのが出たけども、事業を進捗させるためには、基本的に代替財源も含めて確保して持っていかにやいけないじゃないですかと、それが議会の議決行為じゃないですかということと言っとるわけだ。たまたま市道安倍三柳線のことを言っとるけん、市道安倍三柳線でそれをあえて強調しとるけど、あなたが言うように全体的な議論の中でやっていけてもいいけど、そういうのが出てなかった、全然。

○**今城委員** ということになると、この議論の中で、安倍三柳線がという枕言葉でせないけんようになってしまうと、私は乗れませんというのが現状です。

○**先灘議会事務局長** 去年も出てますね。

○**今城委員** 去年も出てます。でも私は去年委員じゃないので。

○**門脇分科会長** どうですか、ほかの委員の皆さん。

○**遠藤委員** 事業の進捗を図るのが議会の仕事だ。それを総体論だけ言って、各論では逃げるっていうのはよくないことだ。

○**門脇分科会長** 今城委員。

○**今城委員** 各論で逃げているというわけではなく、実際この事業に関してのことというのは、遠藤さんがずっと本会議でも指摘をしてくださっている中で、それは財源の確保に全力を尽くしますっていうことはこれまでも答弁で述べられているわけなんです、この事業に関してね。ほかのことももちろんあるけども。となると、この事業は確保してまいり



ますっていうことを述べているということ踏まえて、なおかつ指摘をするっていうことだったら、どの角度なのかということここできちっと決めてもらった上で、それに乗れるか乗れないかっていうことを言わないと話はずっと進まないかな、私は。皆さんはどうかわかりませんが。

**○渡辺委員** 発言してないことはできないので、総体的なことはできないでしょ。安倍三に限らんとか。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** ちょっと、乗るかは言えない。

**○門脇分科会長** 山川委員、矢倉委員。

**○矢倉委員** そういう議論しとったら指摘事項っていうのはできないよ。

委員長、決算委員会とは何だ、どういうことなの。

**○門脇分科会長** 予算に対してそれが適正に執行されているかどうか、それを我々が今ここで……。

**○矢倉委員** そういうことなの。そういうことで決算委員会したの。

**○門脇分科会長** どういうこと。

**○矢倉委員** 今おっしゃったことが決算委員会なの。

**○門脇分科会長** それで、その中で、適正に行われているかどうか、行われていないものがあれば、それはきちんと指摘して改善していってもらわなければなりませんので、それを指摘事項に上げていって。

**○矢倉委員** そのために決算委員会開いたの。

**○門脇分科会長** どういうことですか。

**○矢倉委員** そういうことでおたくは開いたの。

**○門脇分科会長** ちょっと意味が。

**○矢倉委員** それだったら指摘事項をまとめられないじゃない。決算委員会の意味がわからなきゃ。そしたらみんなだめになっちゃうがね。決算なんていうのはお金使ってしまった後のことだよ。それを指摘するけど。そういうものを踏まえて、次の予算についてどういうふうに反映していくかっていうことで議論してるわけでしょ。そこが大事なよ。そのために今やってきとるんだよ。肝心なものは何にするかってわかってなくて委員会やったらいけんじゃないの。だから、そのことを踏まえなかったら、指摘事項はみんなだめだわ、みんな違うんだから、考えが。じゃないかな。

**○門脇分科会長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 私、きょう一日いろいろ議論してきました、この取りまとめっていうのは、分科会長報告、最終的には予算決算委員長報告になるわけで、それが指摘に残るわけ。やっぱりこの委員会、この分科会の全体のメッセージということになるわけなので、自分一人でこれはっていうのは、そこはルールとしてはありません。今この安倍三柳線については、いろんな意見もありました。一旦ちょっとやっぱり持ち帰ってみないと、その財源については、これまでもいろんな議論があったということもおっしゃいましたし、社会資本整備総合交付金そのものの問題点っていうのは課題抽出しているけど、事、安倍三柳線に関してはちょっと待てよというような意見もあったわけですから、ちょっとここは、一応全体のメッセージをまとめるという意味では、なしなんじゃないかな。ちょっと次に進行

されたほうがよろしいかと思います。

**○遠藤委員** 委員長、そういう議論をしちゃうと、俺は今回指摘事項なし。きょうの当分科会は一切乗らない。

(「そりゃそうだ。」と矢倉委員)

それは何でかということ、議会の重みというものと議会が指摘することの重みというのを考えないと。僕は、財源をこれしなさいという断定した文章を書こうとしていない。議論はあったけど、問題は、議会の議決に基づいて事業を進捗させるために、財源の補填が必要じゃないかという指摘にとどまるかもしれん。だけど、それ自身もだめですよということになれば、指摘事項することはない。皆さんが表現してしまいにしてしまわい。俺は乗らんよ、全て。

(「ちょっと話が進まないです。」と岩崎委員)

当たり前のことだがな。そげな議論して何するだ、ばかみたいに。そげな議会がどこにある。

**○矢倉委員** だって意味がわかってないだもん、委員会の。

**○遠藤委員** うん、わかってないもん。だったら、そういうことで、自分たちの都合のいいようにこれはこれで理屈言います。あなたの分は、それはだめです。それなら誰が乗る者がおるだ、そげなもん。そげな議論じゃないはずだ、議会とは。

だから一切乗らん、俺は。一切指摘事項なし。全部取り下げる。皆さんが言われたやつにも乗らない。これで委員長、まとめて。

自分たちの都合のいいことはいいで、人の言うことはだめだっていう話は通らん。そげな議論したって議会ではない。

**○門脇分科会長** ほか、どなたか。

今城委員。

**○今城委員** 先ほど中田委員や渡辺委員も言われたけど、例えばそれを出していただいて手元に来ました。さまざまな、自分もそうかもしれませんが、会派とかで検討した上で、せっかく書いていただけたけれども、これは会派としても乗れませんっていう形になったとしても、それは構わないという意味ですか。

**○遠藤委員** いやいや、今の段階でもうだめだと入り口でやっとするのに、原稿書けるという気持ちでない、俺は。

**○今城委員** だから、書いていただいたとして無駄になるっていうことが起こっても、それは構わないですか。

**○遠藤委員** 無駄なのかどうなのかってわからんが、文章が出てこな。

**○今城委員** だからそうです、その文面において……。

**○遠藤委員** それを、そこがいけません、これはいけませんと最初からオミットしておいてだな。

**○今城委員** それでもいいですかっていう意味ですよ。

**○遠藤委員** そんなことはやってないがな。

**○今城委員** 大変難しいことを選択していただかんといけんようになるけど、いいですか。

**○遠藤委員** 決算委員会の指摘事項というのは、どういう項目を指摘にしますか、それならそれぞれ書いてみてください、最終的にどうしてしますかというのが普通、今までの流

れだがん。それを入り口で、私は乗りません、私どもはいけませんって言われて誰が協力するの。

**○門脇分科会長** ちょっと待つて。ちょっとまとめたいと思いますので。

今さまざまな意見が出ましたので、これ以上なかなか進行いたしませんので、指摘事項を出していただいておりますので、ちょっと私が委員長からの案として、２５日の火曜日の１７時までに指摘事項を書いて出していただこうと思っておりますので、とりあえず指摘事項ございますかって先ほど出していただきましたので、出していただきまして、皆さんに一応それでお諮りしたいと思いますが、いかがでmondしょうか。

**○遠藤委員** 俺は出さない。取り下げ。二度も三度も同じようなとぼけたような議論はしない。俺は出さない。取り下げる。

**○岩崎委員** 弱ったな。出しますって言いにくくなったんですけど、出します。

**○門脇分科会長** 遠藤委員、出していただけませんか。

**○遠藤委員** やめた。根本的な考え方だ、議員としての。

**○渡辺委員** 委員長、まとめなさいな。

**○遠藤委員** 出さんって言うだけいいだがな。出せって強制することもない。

**○門脇分科会長** それでは、指摘事項の文案につきましては、一応先ほど指摘事項を出していただきましたので、２５日、火曜日１７時までに事務局のほうまで御提出していただきたいと思います。その上で、また皆さんと……。

**○山川委員** 何日までですか。

**○門脇分科会長** ２５日の火曜日。

**○山川委員** ２５日までに出したら、そしたら、それをどう判断するんですか。

**○門脇分科会長** 皆さんに見ていただきまして、次の……。

**○山川委員** でも意見が違ったらっていうふうな形じゃなかったですか。

**○遠藤委員** 意見が違ったらペアだ。

**○山川委員** そしたらだめじゃないですか。本当は指摘したかったんですけど、駅だったり全然考えが違うので、指摘してもどうせ却下っていうふうになるというふうに思ったのでしなかったんですけど、それだったらほかの人と……。

**○門脇分科会長** それでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○遠藤委員** 意見が違ったら載せられんということだね。

**○山川委員** じゃあ、なしになる。

**○遠藤委員** 仕方がない。

**○門脇分科会長** それでは、今回は２７日に分科会を開き、分科会長報告の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって閉会いたします。

**午後８時３３分 閉会**

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 門 脇 一 男